과8X18
39-87

名勝舊蹟誌目次

其の一
攝津國
大阪市
西區

雞鳴塚	一
靭町	一
廣敎寺	一
和光寺	一
竹林寺	一
土佐稻荷	一
瀨戸物町附、陶器神社	一
川口居留地	一
九嶋院	一
櫛壞島	一
茨住吉神社	二

八洲軒　四一
一の洲　四一
みをつくし　四四
大阪築港　四五
南區
四ツ橋　五五
心齊橋　五八
浪華藥師趾　六〇
三津八幡宮　六〇
三津寺　六一
高津宮　六一
大乘坊　六二
道頓堀　六五
難波八阪神社　六六
瑞龍寺　六七
願泉寺　六八
廣田神社　六八
今宮神社　六八
千日前　六八
安井天滿宮　六八
一心寺附、遠阪清水　六八
月江寺　六八
吉祥寺　六八
合邦辻　六八
四天王寺　六八
龜井　六八
超願寺附、竹本義太夫墓　六八
開帝廟　六八
鳳林寺　六八
勝鬘院　六八
遊行寺　六八
夕陽岡井に藤原家隆墳　六八
新清水寺　六八
茶臼山附、邦福寺　六八
國分寺　六八
東區
築地　六八
朝日神社　六八

高麗橋　八三
御靈神社　八二
本派本願寺別院　八二
大谷派本願寺別院　八一
座摩神社　八一
難波神社　八〇
妙法寺の松　八〇
生國魂神社附、北向八幡社　七九
難波寺　七九
契冲阿闍梨墓　七六
仁德天皇皇居跡　七六
桃山附、梅屋敷　七四
豐臣氏茶亭趾　七四
唐津塚　七三
豐津稻荷大明神社　七二
產湯清水　七一
產湯稻荷祠　七〇
味原池　六九
姬山神社井に三柱神社　六九

鶴之宮森之宮　八四
大阪城趾　八四
天滿橋　九五
天神橋　九五
大江橋　九六
難波橋　一〇一

北區

網島　一〇二
大長寺附、鯉塚　一〇二
國分寺　一〇三
與正寺天滿別院　一〇三
天滿宮　一〇四
明星池附、七夕池　一〇五
夕日天神　一〇六
中ノ島公園　一〇七
豐國神社　一〇七
鶴の松井に龜の松　一〇八
瑞軒山　一〇八
凌雲閣　一〇九

大塩平八郎墓　一一〇
西山宗因墓　一一〇
寒山寺附、日限地蔵　一一一
太融寺　一一二
北野天神附、梅塚　一一三
不動堂附、目神八幡宮　一一四
兎餓野　一一五
稲荷山附、萩の寺　一一六
露天神　一一七
福島天神社　一一八
逆櫓の松　一一九
妙徳寺五百羅漢　一二〇
日羅塚　一二一
圓満寺　一二二
野田藤　一二三
鵜塚　一二四
母恩寺　一二五
櫻ノ宮　一二六
難波海雛波津　一二七

西成郡

松岸寺　一三七
了徳院浦江聖天　一三八
王仁墓　一三八
如來塚　一三九
大日寺　一三九
鶴満寺　一四〇
長柄橋趾　一四〇
鶯塚　一四一
長柄豐崎宮趾　一四八
鹿島神祠　一四八
源光寺　一四九
川島　一五〇
柴島城趾　一五〇
彩家趾　一五一
教照寺　一五一
瑞光寺　一五二
大隅宮趾　一五三

江口里　一五四
君堂　一五九
江口城趾　一六〇
崇禪寺 附、足利義教墓　一六三
大願寺 橋本寺　一六五
長樂寺　一六七
三津屋城趾　一六七
野里渡　一六七
御幣島　一六八
武內宿禰墳　一六九
富光寺　一六九
加島鍛冶舊蹟　一七〇
大和田濱　一七一
田蓑嶋　一七一
傳法　一七四

東成郡

阿部晴明祠　一七七
松蟲塚　一七八
阿部權現　一七九
北畠顯家墓　一八〇
播磨塚、小町塚、經塚　一八一
乘好法師塚　一八二
社宮趾塚　一八三
正圓寺 聖天山　一八三
天下茶屋 附、遊園地　一八四
紹鷗杜　一八五
岡山　一八六
大小橋命胞衣塚　一八六
鶴橋　一八七
舍利寺　一八七
阿遲速雄神社　一八八
平野鄉町　一八九
杭全神社　一八九
阪上廣野麿墳　一九〇
阪上春妃墓　一九〇
長寶寺　一九一
慧光寺　一九二

大念佛寺 一九二
赤留比賣神社三十歩社 一九四
髮長姫舊趾 一九五
見性寺 一九六
法樂寺 一九七
山阪神社 一九八
楯原神社 一九八
法明寺 一九九
喜連城趾 一九九
鷹甘邑 二〇〇
大依羅神社 二〇二
依網池 二〇三
大聖寺 吾孫子觀音 二〇四
吾孫 二〇五
努能太比賣命神社 二〇五
草津大歳神社 二〇五
神須牟地神社 二〇五
止杼侶支比賣命神社 二〇五
住吉細江 二〇六
阿部野神社 二〇六
大帝塚山、小帝塚山 二〇七
住吉神社 二〇九
生根神社 二三八
住吉公園 二三九
淺澤小野 二四〇
淺澤沼 二四一
床菜庵趾 二四二
小町茶屋 二四三
難波屋笠松 二四三
豐浦神社 二四三
霰松原 二四四
遠里小野 附、古戰場 二四四
出見濱 附、敷津、長峽、那古、長井 二四四
比賣許曾神社 二五一
味經宮趾 二五三
二五五
三島郡 二五七
宮田 二五七

本照寺　二五八
三輪神社　二五九
普門寺　二六〇
細川晴元墓　二六一
慶瑞寺　二六三
松永久秀宅趾　二六四
三島鴨神社　二六五
三島江附、三嶋江池、三嶋江入江、　二六八
三島江の玉江　二六八
三島江關趾　二七一
玉川　二七二
高槻町　二七二
高槻城趾　二七四
野見神社附、永井神社　二七六
野身神社　二七六
廣智寺　二七七
光忠寺井　二七七
古高槻城趾　二七七
冠縣柳　二七七

神南備杜　二七七
鵜殿　二七八
本澄寺　二八〇
上牧關門趾　二八〇
神服神社　二八〇
安岡寺　二八二
服部砦趾　二八四
浮嵜　二八四
年足神社附、年足墓牌　二八五
豐松寺附、三好義興墓　二八八
原山并に原池　二八九
神峯山寺　二九〇
本山寺　二九三
阿久刀神社　二九五
芥川城趾　二九六
郡家城趾　二九七
芥川　二九八
花之井　三〇〇
伊勢寺　三〇一

磐手行宮趾　三〇五
春日神社　三〇六
磐手杜、磐手里、磐手野　三〇六
能因法師墳　三〇七
淺茅ヶ原　三〇八
能因櫻附、不老井　三〇九
金龍寺附、千觀内供墳　三〇九
高濱砲臺趾　三〇九
櫻井里附、櫻井　三一二
楠正成誅兒の處　三一三
櫻井御所趾　三一四
待宵小侍從墓　三一六
水生野水無瀬野　三一六
水無瀬里附、水無瀬渡　三一八
水無瀬宮　二二〇
廣瀬山水無瀬山　二二二
水無瀬川附、水無瀬橋　三三三
若山神社　三三五
河陽宮趾　三三九

關戸院趾附、山崎南門趾　三四六
宗鑑宅趾　三四八
霞ヶ洞　三四九
河陽渡附、山崎橋趾　三四九
女九塚二子山　三五一
前塚　三五二
靈仙寺　三五三
八十塚　三五三
茨木町　三五三
茨木神社附、天石門別神社　三五三
茨木城趾　三五四
新屋神社附、抜水、抜櫛　三五五
繼體天皇御陵　三五五
太田神社　三五六
古墳　三五六
太田城趾附、霞見阪、太田太郎墓　三五七
磐久良社　三五八
牟禮神社　三五九
物持寺　三六〇
三六〇
三六一

藤原山陰墓　三六五
阿爲神社　苗森明神　三六六
將軍塚　鐵足荒墳　三六七
越中塚　附、神祇塚　三六八
安威城趾　附、砦趾　三六九
新屋坐天照御魂神社　三七一
眞龍寺　三七二
佛照寺　三七二
溝樹神社　三七三
帝釋寺　三七三
勝尾寺　三七三
光明院御廟　三七三
開成皇子墓　三八〇
桃ノ井　附、暮露塚　三八〇
新屋坐天照御魂神　三八一
青井　三八二
須久々神社　三八二
柿木塚　附、茶白塚　三八二
井於神社　三八三
佐和良義神社　三八三
圓照寺　三八四
山田城趾　三八四
伊射奈岐神社　三八四
觀音寺　附、菖蒲神社　三八五
護國寺　三八五
常光圓滿寺　三八六
吹田城趾　三八六
高濱　附、吹田　三八七
山田寺　佐井寺　三八七
伊射奈岐神　巻日　三八九
味經宮趾　三九一
鳥飼御牧趾　三九一
藤杜神社　附、三本松天神　三九二
大門寺　青龍寺　三九三
國見山　三九四
忍頂寺　壽命院　三九六
高山城趾　三九六
佐保古城趾　三九七

豐能郡 三九九

止々呂美城趾 四〇〇
古墳 四〇〇
久安寺 四〇一
八幡城趾 四〇三
細川神社 四〇三
無二庵 附、光明皇后塔、和泉式部塔、 四〇三
池田町 四〇四
呉服神社 四〇五
伊居太神社 四〇七
兼好假居跡 四一〇
大廣寺 四一〇
牡丹花肖柏亭趾 四一〇
陽春寺 四一二
五月山 四一二
壽命寺 四一二
法園寺 四一四
西光寺 四一五

有岡城趾 四一六
石澄瀧 四一六
釋迦院 四一七
鉢塚 四一八
阿伊太神社 四一八
辨慶鏡水 四一九
瀬川古戰場 四一九
無名塚 四二〇
西江庵 四二〇
瀧安寺 四二二
箕面公園 四二六
菅原峰嗣宅趾 四三〇
豐嶋冠者宅趾 四三一
今在家堡趾 附辨慶泉 四三一
常福寺 四三二
神田堡趾 附古墳 四三二
報恩寺 四三三
櫻井の清水 附春日神社 四三三
醫王岩 四三四

壹野三平墓　四三四
爲那都比古神社　四三七
千里山　附、待兼山、遲遲山、鳴熊山、　四三七
原田城趾　四四〇
正法寺　附、王子塚　四四〇
廢金寺趾　四四〇
原田神社　附、古墳　四四一
寶珠寺　附、佛眼寺　四四三
福井城趾　四四三
服部天神社　四四四
神の木の塚　四四四
廢觀音寺趾　附、藤井三淳碑　四四四
垂水神社　附、雄子嚶　四四五
瑞泉寺　四四八
高代寺　四四九
走湯神社　四四九
眞如寺　四四九
野間神社　四五〇
清普寺　附、滿仲墓　四五一
地黃城趾　四五二
妙見堂　四五二
岩崎八幡神社　四五四
歌垣山　四五四
久佐々神社　附、一華草　四五五
宿野城趾　四五五
名月姫墓　四五六
曾我神社　四五七
劒尾山　四五七
月峰寺　四五七
片山城趾　四五八
平通城趾　四五八
吉村城趾　四五九
栗栖古戰場　四五九
山邊神社　四六〇
鷹爪城趾　四六〇
今西城趾　四六〇
枳根神社　四六一
森上城趾　四六一

潮井　四六二
上杉城趾　四六二
六所權現社　四六三
八幡神社　四六三
廢清水寺趾　附、三草山　四六三

其の二

和泉國

堺市

高渚寺趾　一一四
悲田院。北十萬　一一四
福成寺　一一三
淨得寺　一一三
經王寺　一一二
覺應寺　一一二
善長寺　一一〇
專修寺　一一四

本派本願寺別院　一一五
眞宗寺　一一五
成就寺　一一六
紫白藤　附、金光寺　一一七
妙國寺　一一七
櫛笥寺　一一七
布政所趾　一二二
光明院　一二二
眞宗大谷派本願寺別院　一二三
菅原神社　一二四
西向寺　一二五
禪通寺　一二五
熊野神社　一名堺の王子　一二六
極樂寺　一二六
超善寺　一二六
如意社　附、寶殿庵　一二七
廢向泉寺趾　附、向井　一二七
開口神社　一二八
金龍井　一名海會寺井　一二八
一三一

安養寺　三二
了覺寺　三二
盧風呂　三三
祥雲寺　三三
椿井　三四
東光寺一名濱藥師　三六
名越岡　三六
兜ノ神社　三七
飯匙池　三七
長谷寺　三七
顯本寺　三八
本成寺　三八
大阿彌陀寺白髭社　四〇
舳松神社　四〇
白藏主稻荷　四一
引接寺廢趾　四一
妙慶寺　四二
長泉寺　四三
專稱寺　四三

鹽穴寺　四七
南宗寺　四七
海會寺　四八
玉之横野　四八
大安寺　四九
鉾塚　四九
乳守社　五〇
神明神社　五〇
戎島姫子神社　五一
大濱遊園　五二
茅渟海　五三
宿院　五五

泉北郡

仁德天皇御陵　五七
向井神社櫛井原神社　五八
反正天皇御陵　五八
布施尾趾　五九
地藏寺　五九

正覺院　七五
履仲天皇御陵　七五
石津神社　七五
源行家墓　七五
蹴尾堡　七四
敎蓮寺　七二
濱寺公園　七一
大雄寺趾　六七
長承寺　六七
廢長承寺　六七
押別神社　六七
大鳥神社　六六
高石神社　六四
高石濱　六四
等乃伎神社　六四
專稱寺　六一
大歲神社　六〇
日部神社　六〇
日部驛　五九

伽羅橋　七六
蜂田神社　七六
華林寺　七六
家原寺　七九
家原城趾　八〇
式部墓　八〇
深井堡　八〇
極樂寺附寶泉寺　八〇
野々宮神社　八〇
御廟山　八一
文珠塚　八一
百舌鳥神社　八一
光明院　八三
東村堡　八四
西福寺　八四
荒陵　八四
阪上神社　八四
多治速比賣命神社　八五
和田城趾　八五

多聞寺　八六
和田新發知墓　八六
荒山　八六
陶荒田神社　八七
興源寺、願成寺、圓乘寺、　八七
觀音寺　八八
豐西寺　八八
高倉寺（附、陶器十象）　八八
大田田根子命の鄉地　八八
來迎寺　八二
鴨田神社　九三
櫻井神社　九三
城山　九四
國應寺（富藏妙見）　九四
山井神社　九四
鼎城趾　九五
法道寺　九五
國神社　九五
美多稻神社　九六
法華寺　九七
信太森　九七
聖神社　九八
上の原　一〇二
舊府神社　一〇三
少竹宮趾（附、稻荷水）　一〇三
牛滝塚　一〇四
千原城趾　一〇四
日吉神社　一〇四
大運寺　一〇五
曾根神社　一〇五
曾根城趾　一〇五
大津壘　一〇五
阿彌陀寺　一〇六
粟神社　一〇六
大津松原　一〇六
正念寺　一〇六
泉穴師神社　一〇七
五社物社　一〇八

阿彌陀原　一一七
穗椋神社　一一七
春日神社　一一八
國分寺附、淨福寺　一一八
施福寺　一一八
湖谷　一二〇
男乃宇刀神社　一二五
七越嶽　一二五
阿彌陀寺　一二六
切坂城趾　一二六
佛並寺　一二七
平安寺　一二七
山直神社　一二七
牛瀧山大威德寺　一二七
井堰城趾　一三〇
松尾寺　一三〇
成就院　一三二
冬堂　一三二

泉井上神社　一一
國府清水　一一
和泉宮趾　一一
和泉國府　一一
珍努縣主居地　一二
玉井山莊　一三
博多神社　一三
丸笠神社　一三
伯太營趾　一四
平松行宮趾附、平松王子　一四
觀音寺城趾　一五
西福寺　一五
禪寂寺　一五
坂本堡附、王塚　一五
妙法寺　一六
東岸寺　一六
箕形城趾　一六
妙樂寺　一七
普照寺　一七

泉南郡

積川神社　一三三
麻福田廢宅趾　一三四
楠本神社　一三六
淡路神社　一三七
摩湯墓　一三七
慶岡山堂　一三八
兵主神社　一三八
戀の淵附、式部塚、硯塚、筆塚　一三八
髙生野　一三九
久米田池　一四〇
久米田寺　一四〇
橘諸兄塚　一四一
久米田古戰場　一四四
三好實休墓附、僧左京墓　一四五
夜疑神社　一四六
西福寺　一四七
額塚　一四七
大砲試驗場　一四八
岸和田町　一四八
岸和田城趾　一四九
岸城神社　一五〇
天性寺　一五〇
泉光寺　一五一
神明山　一五一
土生墓　一五一
槍谷城趾　一五二
有眞香村　一五二
矢代寸神社　一五二
捕鳥部萬墓附、捕鳥部萬犬墓　一五三
意賀美神社　一五三
落合城趾　一五四
神於寺　一五四
葛城山　一五五
阿理莫神社　一五五
水間寺　一五六
觀音堂釘無堂　一五七
一五八

孝恩寺　一五九
蛇谷城趾附、池尻墓趾　一六〇
金福寺城趾　一六一
願泉寺貝塚御坊　一六二
威田神社　一六三
神前神社　一六三
近義村　一六四
加支田神社　一六四
吉祥園寺　一六五
瓦山　一六五
勝軍寺廢趾　一六七
三ノ城山　一六七
熊取野行宮趾　一六八
官原神社　一六八
代主神社　一六九
高倉寺城墟　一六九
垣田野　一七〇
加支田神社　一七〇
今池　一七一
加支田松塚　一七三
顯如松　一七五
道之池　一七九
佐野　一七九
妙光寺　一八三
日根神社附、比賣神社　一八四
慈眼院　一八五
日根幷に日根野　一八五
日根松原　一八六
蟻通社　一八七
茅渟宮趾　一八七
意加美神社　一八七
冠之淵、葛葉の井　一八七
樫井戰場附、塚圓右衛門　淡輪六郎兵衛墓　一八七
土丸城趾　一八七
火走神社　一八七
禪德寺　一八七
犬鳴山　一八七
七寶瀧寺　一八七
吉見の里　一九〇

金熊寺　一九〇
金熊寺梅林　一九〇
長慶寺　一九一
砂川　一九二
躑躅岡附、林昌寺　一九二
山の井　一九三
雄の水門　一九四
男神社附、涼の天神　一九四
根上り松　一九五
雄の山　一九六
鳥取郷　一九六
波太神社　一九八
苑砥河上宮趾　二〇〇
箱浦　二〇〇
琵琶岸縣附、山中鬼　二〇一
宇度墓　二〇〇
紀船守墓　二〇二
上道大海墓　二〇二
黒崎　二〇三

國玉神社附、日根行宮趾　二〇三
深日行宮　二〇四
深日浦　二〇四
飯盛山　二〇七
橘逸勢墓附、妙神墓　二〇七
興善寺　二〇八
理智院　二〇九
新港附、煙墓　二一〇

其の三

河内郡

南河内郡

富田林町　一
興正寺別院　四
西方寺　六
美具久留御玉神社　六
和珥油附、栗ヶ池　七

夫婦塚　二一二
上田城趾　二一三
降幡神社　二一三
壹須賀神社　二一三
叡福寺　二一三
觀戸皇子墓　二一八
東福院　二二〇
西方院　二二〇
蘇我馬子塚　二二〇
三姉墳　二二一
敏達天皇御陵附、石姫皇女墓　二二一
廢妙見寺附、形浦山碑・吉瀧碑跡　二二二
用明天皇御陵　二二二
牡丹洞　二二三
春日佛師宅趾　二二三
推古天皇御陵附、竹田皇女墓　二二四
孝德天皇御陵　二二五
萬法藏院廢趾　二二六
蘇我山田石川麻呂墓　二二六
小野妹子墓　二二六
科長神社　二二七
阿彌陀窟　二二七
燈明櫻　二二七
栂井附、弘法大師腰掛石　二二八
二上嶽　二二八
高貴寺　二二八
善正寺廢趾　二二八
平石城趾　二二八
葛城山附、石橋　二二八
弘川寺　二二八
西行法師墓　二二八
鴨習太神社　二二八
大森彥七墓　二二八
身方塚、寄手塚　二二八
楠正成誕生地　二二八
建水分神社　二二八
赤阪城趾　二二八
中ノ臺堡趾　二二八

譽田神社　五五
安閑天皇御陵　五七
春日山田皇女御陵　五七
廢西淋寺趾　五八
應神天皇御陵　五八
當宗神社　六〇
廢井德院趾　六一
日本武尊御陵　六一
杜本神社　六二
廢金剛輪寺　六三
楠正成古墳　六四
近飛鳥假宮址　六四
飛鳥戸神社　六五
百塚　六六
當岐麻道跡　六六
大黑寺　六七
太祁於賀美神社　六七
壺井八幡神社附壺井神社　六九
廢通法寺趾　

千早城趾　四四
金剛山　四七
楠正儀墓　四八
龍泉山城趾嶽山城趾　四八
咸古神社　五〇
咸古佐備神社　五〇
佐備神社　五〇
石塚　五一
金岡淵　五一
秋元但馬守陣屋　五一
段の家　五二
國分尼寺廢趾　五二
丹比行宮趾　五二
圓塚　五二
須牟地曾根神社　五三
多田藏人墓　五三
高屋城趾　五四
高屋神社　五四
惠我河附、惠我市　五五

石丸神社　七〇
源頼信及び同義家墓　七〇
清寧天皇御陵　七一
利匯神社　七二
戸苅池　七三
土窖　七三
廢國分寺趾　七三
國分神社　七四
安福寺附、伯太彦神社　七四
片敷山　七六
奥田三郎右衛門忠一墓　七六
伯太姫神社　七七
慶長古戰場　七七
水郡神社　七八
廢稱音寺趾　七八
明王寺溫谷不動　七八
金胎寺城趾　八〇
極樂寺　八〇
本多伊豫守陣屋趾　八一

晴明塚　八二
高向王墓　八二
廢觀音寺趾　八二
扇山　八三
光瀧寺　八三
金剛寺　八三
清崎神社　八四
烏帽子形城趾　九一
潮泉　九一
延命寺　九二
觀心寺附、正成首塚　九二
後村上天皇御陵　九三
河合寺　一〇四
鳩原　一〇五
古墳　一〇六
志貴縣主神社　一〇七
允恭天皇御陵　一〇七
孝女衣縫氏墓　一〇八
伯太川　一〇九

黑田神社　一二四
志疑神社　一二五
土師神社附、天夾鳥神社　一二五
道明寺　一二六
土師八島塚　一二六
中媛命御陵　一二七
伴林氏神社　一二七
三好氏城趾　一二八
稻城趾附、玄賓僧都宅趾　一二八
廢家原寺趾　一二九
狹山池　一二九
狹山陣屋趾　一二九
狹山堤神社　一二九
狹山神社　一三〇
初穗庵趾　一三〇
埴田城趾　一三〇
寺山七本松　一三〇
大野關趾　一三一
日高臺趾　一三一

野田城趾　一三一
釋迦院　一三一
菅生神社　一三一
荒陵　一三一
廢阿彌陀寺　一三一
古墳　一三一
丹南陣屋趾　一三一
來迎寺　一三一
楪本神社　一三一
鍋子丸舊蹟　一三一
大保壘趾　一三一
法雲寺　一三一
德泉寺　一三一
德專寺城趾　一三一
島城趾　一三一
來目皇子墓　一三一
埴生阪　一三一
野中寺　一三一
雄略天皇御陵附、華人墓　一三一

明敎寺 一三二
大津神社 一三三
剛淋寺 葛井寺 一三三
葛井寺古戰城 一三三
長野神社 一三三
仁賢天皇御陵 一三六
仲哀天皇御陵 一三七
辛國神社 一三七
中河內郡 一三八
志紀長吉神社 一三九
道昭法師遺跡 附、敎正寺 一四〇
阿麻美許曾神社 一四一
布忍神社 一四三
廢永興寺趾 一四四
丹比柴垣宮趾 一四四
阿保親王墓 一四六
阿保親王邸趾 一四六
親王池 一四七

田座神社 一四七
酒屋神社 附、酒蓋池 一四七
廢三宅寺趾 附、土師塚 一四八
別所城趾 一四八
一津家城趾 一四九
大龍寺 一四九
日下の直越 一五〇
日下瀧 一五〇
興法寺 一五一
鷲尾山 一五一
千手寺 一五一
正興寺 附、古塚 一五二
石切劍箭神社 一五二
塚山 一五三
枚岡神社 一五三
慈光寺 一五八
圓塚 一五九
母木邑 一五九
草香嶺 一六〇

廢不動寺趾　一六〇
長尾の瀧　一六一
生駒山　一六一
梶無神社　一六三
廢六萬寺趾　一六四
櫻井冷泉　一六四
往生院附、楠正行塔　一六四
甕篠山稻荷社　一六五
御野縣主神社　一六六
津原神社　一六七
大津神社　一六七
栗原神社　一六七
宇波神社　一六七
花岡山　一六七
鳴神社　一六八
玉祖神社　一六八
戀の淵　一六九
十三峠　一七〇
都夫久美神社　一七〇

法藏寺　一七〇
佐麻多度神社　一七〇
鏡塚　一七〇
御祖神社　一七二
敎興寺　一七三
天照大神高座神社附、梅嵐寺　一七四
恩智神社　一七六
恩地左近墓　一七六
常世岐姫神社　一七七
神宮寺小太郎城趾　一七七
高安の里　一七七
高安山　一七九
威孫大溝　一八一
免寸河　一八二
樟本神社　一八三
稻城趾　一八三
樟本神社　一八三
樟本神社　一八四
八尾村　一八四

大信寺八尾御堂　一八七
八尾城趾　一九七
常光寺八尾地藏　一九七
栗栖神社　一九八
谷の脇附、廢金剛寺　一九八
京良塚　一九八
長柄神社　一九九
矢作神社　一九九
加津良神社　二〇〇
阪合神社　二〇二
由義宮趾　二〇二
弓削行宮趾　二〇二
都留美島神社附、都塚　二〇二
若江銳神社　二〇三
元和戰場　二〇三
山口重信墓　二〇四
若江城趾　二〇五
木村長門守重成墓　二〇五
彌刀神社　二〇六
鴨高田神社　二〇六
御厨　二〇六
意伎部神社　二〇六
川俣神社　二〇六
飯島三郎右衛門尉墓　二〇七
石田神社　二〇七
伸村神社　二〇七
竹原井頓宮趾附、廢智識寺行宮趾　二〇七
宿奈川神社　二〇七
天湯川田神社　二〇七
淨清泉　二〇七
石神社　二〇七
若倭比古神社附、若倭比賣神社　二〇七
廢法善寺趾　二〇七
金山比女神社　二〇七
光德寺附、子安地藏　二〇七
氷室舊蹟　二〇七
金山神社　二〇七
大和川上流　二〇七

大狛神社　二一六
澁川神社　二一六
廢龍華寺趾　二一七
勝軍寺　二一八
守屋頸洗池　二一八
物部守屋墓　二一九
跡部神社　二一九
眞觀寺　二一九
許麻神社　二一九
顯証寺久寶寺御堂　二一九
久寶寺城趾　二一九
廢正覺寺趾附、島山改長慈　二一九
若宮八幡宮　二一九
清水井　二一九
稻城趾　二一九
波牟古曾神社　二一九
都留美神社　二一九
横野堤　二一九

北河內郡

高瀨の淀附、高瀨川、高瀨の里　二二一
廢間手宿所趾　二二一
願得寺　二二一
三島神社　二二一
勿入淵附、千町淵　二二一
攝根神社　二二一
野口　二二一
佐太神社　二二一
菅相寺　二二一
來迎寺　二二一
永井伊賀守陣屋趾　二二一
津島部神社　二二一
王塚并に大將軍塚　二二一
杉子絕間の趾　二二一
茨田池附、茨田邑、茨田堤　二二一
絕間池　二二一
蹉跎神社附、龍光寺趾　二二一

陸地山附、陸地池、陸地川　二二九
光善寺　二二九
枚方町　二三〇
山埼院舊趾　二三一
廢萬年寺趾　二三二
意賀美神社　二三二
鷹塚山　二三二
藏ヶ谷　二三三
監船所趾　二三三
明光寺　二三四
德川家康營趾　二三四
廢紫雲寺趾附、旗掛松　二三五
廢小松寺趾　二三六
妙見山附、鮎返瀧　二三六
哮峰　二三七
嬰兒山　二三七
釋尊寺　二三八
木尊掛松　二三八
元寺瀧倉治瀧　二三九

津田正信墓　二四〇
津田城趾　二四一
國見山　二四一
光通寺　二四一
私部城趾　二四二
獅子窟寺　二四二
磐船　二四三
氷室廢趾　二四四
博士王仁墓　二四四
百濟王神社附、交野離宮　二四六
交野行宮　二四七
鳥立原　二四八
長者故居　二四八
郊祀壇の趾　二四九
交野原　二五〇
小山墓　二五七
和田寺　二五八
片野神社　二五九
渚院趾　二六一

渚岡　二六四
久須々美神社　二六四
天の川　二六五
楠葉村附、葛葉野　二六八
樟葉宮趾附、鏡池　二六九
藤原繊維別業趾　二六九
楠葉河　二七〇
楠葉渡　二七〇
久修園院　二七一
鶯關　二七一
野崎觀音　二七二
須波麻神社　二七三
飯盛山城趾　二七三
津鉾神社　二七四
忍の岡　二七五
國中神社　二七五
鴈塚　二七五
廢正法寺趾　二七六
清瀧　二七六

清瀧峠　二七六
龍尾寺　二七七
權現瀧　二七七
四條畷神社　二七七
御机神社　二八〇
楠正行墓　二八一
和田源秀墓　二八一
田原城趾　二八二
秦河勝館趾　二八三
鍛冶秦行綱宅趾　二八三
細屋神社　二八三
高宮神社　二八四
高宮大杜祖神社　二八四
鶯關　二八四

名勝舊蹟誌（一）

大阪府編纂

摂津國

摂津國は五畿内の一にして其の西部に位しずべて二市七郡より成る、即、大阪市、神戸市、西成、東成、三嶋、豐能、武庫、川邊、有馬是れなり。上古浪速の國と謂ひ神武天皇の東征の時初めて其の名現はれ、實に史上に國號を見るの初にして、又萬葉集中の大伴宿禰の短歌中にも押照や難波の國と詠ぜしものあり。蓋、當時浪速國又難波國と稱せしは今の摂津全國の謂にあらずして澱江の河口附近數郡の稱なりしものゝ如し。後、天武天皇の白鳳六年冬十月に至り初て摂津職の設あり、三代格に據れば此の職は大宮の在りしより設けられ實に摂津の名稱の起原にして、降りて桓武天皇の延暦十二年に至り既に大宮を停めしを以つて摂津職は改まりて國となり、ついて淳和天皇の天長二年三月江南の四郡は和泉國に併はせられき。四郡は即舊東成、住吉、百濟及び西成にして、今の西成東成の二郡及び大阪市是れなり。然れども四郡の民騷動して私業を顧みる者なかりしかば同年閏七月壬辰更に本州に返入し、爾後、分合の事なし。延喜式に云ふ摂津國管十三名あり、住吉、百濟、東生、西生、嶋下、豐嶋、川邊、武庫、嶋上、八部、能勢、菟原、有馬と。而して百濟郡は後其の名を闕き、（續日本後紀に以摂津國百濟郡荒廢田二十七町野賜源朝臣勝）

又郡に東部西部南部の部落ありしが仁德天皇の御宇海潮逆に上りて西海に流沒してより其の郡里を狹き東生の大郡に結ぶ。是れより中世東生闕郡と云ひ今は全く絶ゑたり。

更に國司の沿革を叙せんに、景行天皇の御宇大伴氏の領となり其の子孫相繼ぎしより大伴の御津の濱或ひは御津の泊と稱する名を遺すに至り、大江岸の國府町、即、今の大阪市東區石町は國府として館邸のありし處と云ふ。後、仁德天皇の都を浪華の高津に奠め給ひて租稅を免じ民庶を撫育し給ひしより竈煙殷に揚りて皆聖德を仰ぎ、孝德天皇大化五年十二月都を長柄の豐碕宮に遷し給ひてより戸口も漸次增加し、天武天皇の白鳳六年攝津職を置かるゝや其の政廳は浪華に設けられしが延曆十二年之れを廢して國司の治下となり府を西成郡に置き、天長二年三月江南四郡を以つて和泉國に隸せらるゝや同四月治所を豐崎の郡家以南に遷し、江南四郡の二たび本州に編入せらるゝに及び承和十一年十一月更に浪華の鴻臚館を以つて國府とせられき。爾來、中世の沿革詳ならざれども建武年中河內守楠正成乘ねて本州を守り、延元年中赤松範資河西の地を略取せしが文和元年佐々木秀銓之れに代はり、應安に至り細川頼之守護を乘ね、明應より細川政元の二子墻に鬩ぎ其の臣分裂して黨與を結び仇讐をなして池田伊丹能勢有馬の諸豪の擡頭と爲るや荒木氏其の上頭を占めて遂に攝津守に補せられ、織田氏に至り荒木氏滅するに及び守護代藥師寺秋庭の如きは名ありて毫も其の實なかりき。是れより先釋乘壽石山に本願寺を建て、光佐に至り以つて城と爲し諸侯に抗せしが織田信長に攻められて其の紀州雜賀に逃るゝや池田信輝の領となり、ついで織田氏明智光秀に弑せられて後豐臣秀吉天下を戡定して大阪城を築き爾を稱せしが秀頼に至り慶長元和の二戰に豐臣氏の祀全く絶ゑ、德川氏に至りては之れを修築して元和五年茲に城代を置き內藤信政初めて之れに任ぜられ、高槻、麻田、尼ヶ崎、三田の諸藩の外、代官及び旗下の分知する處となれり。明治維新の後大阪鎭臺、大阪裁判所を設け、

尋いで大阪府を置かるゝに當り舊代官支配地及び旗下の菜地は其の治下に屬し、明治二年諸侯の版籍を奉還するに及び其の領土は藩治となり、尋いで豐崎縣に移るあり兵庫縣に屬するあり錯綜を極めしが同四年藩を廢し縣を置かるゝに至り江西の河邊、菟原、武庫、八部、有馬の諸郡は兵庫縣管治に移り、是に於いて本州の地本府と兵庫縣との分轄する處となれり。明治十二年西成住吉と東成と島下島上と豐島能勢と各行政の區劃を爲して其の中樞に郡衙を置き大阪は特に四區に劃せしが、明治二十二年四月一日市町村制の實施せらるゝや大阪は特別市制を敷かれ、町村は分合して各一治區を爲し郡は猶舊の如くなりき、然れども同三十一年六月一日郡制の實施となるに及び住吉東成は東成、嶋上嶋下は三嶋、豐島能勢は豐能と各其の郡名を改め、只西成郡は舊の如く、斯くして町村より郡に至る迄自治區として法人の資格を得るに至れり。

北は丹波山城に界し東は河內に接し、南の一角は和泉を控へ西は播磨に隣し、西南の一面は大阪灣に臨めり。西北は峯巒錯綜して播磨の境に鐵拐山あり其の豚蝦蜒して犂耶六甲の諸高山となり、丹波山城の國境を連亘するものは本山寺山、神峯山、勝尾寺山、箕面山、妙見山、月峯山を隆起し、隨ひて地勢西北に高く漸次南方に低下して川流は源を此の間に發し、池田川は本府と兵庫縣との境をなし神崎川に合して海に注ぎ、淀川は北方山城より來たり河內との國境を劃して更に神崎中津の二派となり、本流は南下して大阪に入り土佐堀堂島の二流となり一たび合してまた分れ木津安治の二川となりて海に入る。目下淀川を改修して大阪市の北部より一道の江流大阪灣に朝宗せしむるの工事を起して其の半に至れり。故に東南は沃田に相連なりて稼穡に富む。其の廣袤本府に屬するところ東西八里十六町、南北十二里廿一町、面積四十二方里〇七にして、戸數二十五萬七千百九十八、人口百十七萬五千八百八十五あり、風俗人情習慣に於いて甚しく他と異なるものあらざれども概して溫和にして而も商業

に機敏活達なるは實に本州人民の特質たり。

道路は西國街道(國道第三號)山城國より來たり三嶋豐能の兩郡を横斷して北豐島村より兵庫縣川邊郡に入り、龜岡街道は大阪市の東區京橋三丁目の國道より西成郡を貫き三島郡に入り西國街道を横ぎりて豐能郡東能勢村より丹波國に向かひ、其の三島郡三宅村より岐れ磐手村に於いて國道第三號に接續するもの之れを高槻街道と稱し、其の他、茨木街道は豐川村の國道第三號より大冠村に至り、前島街道は高槻町國道第三號より淀江を渡りて河内國北河内郡交野村の國道第二號線に接し、能勢街道は西成郡中津村國道第二十六號線より起り豐能郡歌垣村より丹波に馳せ、丹州街道は西郷村より枳根莊村に至り、篠山街道は池田町の能勢街道より同町を横斷し、又、大阪市に通ずるものに安治川海港路あり木津川海港路線あり新堀街道あり、國道第二十六號は大阪市の高麗橋元標より西成郡歌嶋村に至りて兵庫縣に入り、國道第二十九號は東成郡天王寺より西成郡を經て和泉國堺市に向かひ、奈良街道は大阪市の高麗橋元標より東成郡を經て河内國中河内郡に入り、梅田街道は大阪市北區國道第二十六號より分れ西成郡千船村より兵庫縣に向かひ、尼ヶ崎街道は大阪市西區より西成郡千船村の梅田街道に接し、古市街道は東成郡平野郷より河内國中河内郡に入り、阿部野街道は大阪市東區より東成郡墨江村にて八尾街道に接せり。

鐵道、官線は京都府より來たりて大阪市の北端を過ぎ更に西して兵庫縣に馳せ、關西鐵道は二線共に河内國中河内郡より來たり大阪市に入りて更に市の東南を圍繞し梅田驛にて官線に接し、南海高野の二線路は共に大阪市の南部より馳せて和泉國堺市に向かひ、阪鶴線は大阪市の官線より兵庫縣に入り豐能郡池田町の徂徠を便じ、西成鐵道は又官線より宇治川口に通じ大阪市を中心として皆四通八達其の便至らざるはなし、實に中樞の良土と謂ふべし。

扶桑名所詩集。 難波十二景

波橋晩景　山本洞雲

浪浸長橋二百弓、　春陰未霽是何虹、
金城卷雨呑斜日、　碧殿穿雲縋大空、
千店閭閻撲地列、　一條周道到京通、
年々眺望恩無盡、　南國魚鹽壓洛中。

堂島飛雨

滿江飛雨盡飄々、　山廊人烟万景收、
休釣歸來數點艇、　洗劒增擊一双鷗、
座中爽氣消熱炎、　村外清流報肅秋、
日暮朦朧看不見、　忽從漁火認汀洲。

淀川長流

逝者如斯一逝川、　碧琉璃色洗青天、
岸横南北百餘里、　流潤西東幾萬年、
鱗々游鱗衝浪躍、　輕々泛鳥傍隈眠、
世波更逐風波嶮、　多少征帆祖狄鞭。

駒嶠晴雪

何處空山戰玉龍、　飛鱗轉盡夕陽春、
風、搖縞稜三千丈、　日照瑤華幾萬重、

無數林梢總銀樹、
凜然一望寒於水、

長柄春陂

漠々長堤淡々天、
双鞋踏破滿蹊綠、
野犢相依眠綠草、
衰遲幸過康歌日、

剛岳朝霞

粲々煌々斷又連、
一行紅綺晒風畔、
霜興公羊流筆底、
須臾變化都無跡、

遠浦客帆

雲間遠見客船斑、
散似池蓮轉空水、
秦人帆向潮頭落、
名利風波險於海、

玉池白蓮

滿池菡萏溢蓮漪、

許多丘壑悉花峰、
特地唯疑在月中。

麥農語泰與留連、
孤帆中分兩岸烟、
春禽戲集洽清川、
一醉何妨落照前、

非雲非霧也非煙、
千丈金光泛日邊、
飛齊孤鶩落簾前、
猶見餘映暉前川、

片々幷馳杳霧間、
行如朔雁度烟山、
漢使槎從天際還、
何時透破萬重關。

直立亭々自不枝、

克使周郎說君子、
雨晴淵客珠浮淚、
彷彿鑑湖三百里、

觀臺索月

碧天雲盡淨無埃、
盈闕却隨人所見、
山河影入鏡中轉、
仰視清霄幾數尺、

南海屯雲

嗣摂南溟劒未歛、
粘天銀浪不風漲、
元是無心自出岫、
只因過入陽臺夢、

四天梵宮

爲言樂土正當東、
深樹挾雲垂翠蓋、
金釭長揭三更月、
人去人來誰是主、

住吉神社

豈將張六汗清姿、
雲散陽臺月啓眉、
適來何處問西施。

素月廻披金匣來、
晦明偏任日離開、
造花機於輪上回、
恍然高臥玉盤臺。

洋々灌々又英々、
撑日奇峯疊雪輕、
何胡有意造陰晴、
枉被人呼巫女名。

龜水猶濺千歲嗣、
問花點地雨天紅、
賓鐸高聲十里風、
蒲罕段々菲烟中。

住吉靈場神又神、
千株松樹擁岸秀、
韓賊曾漂血流杵、
夜來圓月闘金鏡、

不顯不承德之純、
萬頃煙波浮日巡、
我邦鎮敬角崩嶺、
彷彿于天岩戸春。

大阪市

本邦の中樞に位し畿甸の咽喉を占むる天然の要衝にして今や人爲と相待ちて月進日歩の優勢の慕地東都を壓し來たらんとするもの其れ浪華の都か。いてや其の起因より取次に今の盛事を說かん。

神武天皇の東征し舳艫相銜みて難波の崎に至り給ふや奔潮太急なりしかば此の國を浪速と名づけ給ひき。是れ浪華の名の史上に顯れたる嚆矢にして此の國に名づけ又此の地に名づくるに至れり。即、浪はやき意にして上古の地勢は今の尼ヶ崎の邊より南方住吉の邊に及ぼして一大灣を爲し、而して諸川は奔騰して悉灣頭に朝宗し河水海潮と相激して洶湧澎湃流勢甚迅速なりしを以つてなり。更に一說あり、なには、の稱は神武天皇東征以前に在りて、な、は地の意、には、は廣大の義にして要するに廣らかなる地を意味するなりと。然れども後說は根據なし。後、應神天皇四十一年津ノ國の稱起る。蓋萬國の海舶の此に會するに因ると、或ひは云ふ難波ノ津の義に出づるなりと何れか正しきを知らず。尋いて仁德天皇の廿二年をさか(坂小)の名初めて天皇の御歌に依りて顯れ、降りて後土御門天皇の明應五年九月僧兼壽小阪の部落(今の上町の邊本)の東北に當れる生玉莊の石山に本願寺別院を創建し、兼壽の御文章と稱するもの丶中に攝州東生郡生玉莊內の大坂とありて是れ此の地を大阪と稱する始なるが如し。爾後、小坂の名を逸す。蓋、兼壽の時に小坂を改めて大坂と書せしものならん。是れより大坂の名史上に顯

はれ人口に膾炙して三歲の童兒も普く是れを知るに至れり。而して、おほさか(大阪)の稱呼は文字の上と他邦人の言辭とには正しく顯はるれども浪華の都人はなほ仁德天皇の詠み給ひし如く、をさか(小阪)と稱して、おほさか(大阪)と云はず、又、大阪とは大江の岸の略訓ならんと云ふものあり、其の名の出所根元は而かく區々にして又或ひはァィヌ語ならんと云ふ。今は姑らく考古家の斷に委せんと欲す。

神武天皇の東征の當時は河海の水相激ちて浪速き海邊の地、民戸の有無又考ふべからず。應神天皇の二十二年三月此の地の大隅宮に遷り民を知ろしめしてより仁德天皇は元年正月亦此の地に都し給ひ、民家滋々增し、四年二月天皇は高臺に登り民の竈烟の揚らざるを觀て深く民の貧しきを憫み租調課役を免ずること七年、宮居の屋漏りて柱傾けども民富み家に餘儲ありて炊烟の盛に起るを見て聆は富めりと喜び給ひ民進みて稅調を致して宮殿を修めんと請ふ、天皇是れを聽させ給はざりしが漸にして工役を課し給ふや民皆工役に服することを悅び老幼相扶けて日夜力を竭し幾干もなくして宮殿の壯觀を見るに至れり。是れ此の地に都を奠め民を知ろし召しゝ始にして天皇は八十七年高津宮に崩じ給ひしが降りて推古天皇の御宇隋との交通開けてより彼の國の使臣を此に接待し殊に三韓館と稱するものを置き、舒明天皇は二年十月三韓館を改修せられき。後に鴻臚館と稱する者は即是れなり。孝德天皇大化元年十二月都を長柄豐碕(府下成郡四)に遷し給ふや二年京坊の制を定められ、天武天皇白鳳六年十月攝津職を置き丹比公麻呂を以つて攝津太夫と爲し特に難波津ノ國を管せしめ、後、文武天皇の大寶二年に至り職員令の制あり、聖武天皇天平十六年二月終に都を此の地に遷し翌十七年平城に還幸し、孝謙天皇は天平勝寶八年二月難波の宮に行幸あり、後、桓武天皇延曆十二年三月攝津職を停めて國と爲し國府を置かれき。是れ即難波の特制を解き他の大國と均等にせられ平安城は萬古不易の帝城と定められ難波に二たび都を置かるゝなきを以つて斯く改められしもの。仁明天皇承和

十一年十二月鴻臚館を以つて攝津の國府と爲しゝが、以來此の地の管理等閑と爲り、後鳥羽天皇の文治元年源頼朝總追捕使となり天下の治法此に一變して政權鎌倉に歸し北條氏を經て後醍醐天皇の二たび政權を總攬せらるゝに及び建武年中楠正成河内守を以つて兼ねて攝津和泉に守たりしが、南風競はず北朝の應安七年細川頼之攝津國守護を兼ねて此の地を治し、明應年中より僧兼壽教法を標榜して施治を司り、豐臣氏に至り天正十一年石山城を修築し大いに市街を起し吏を置きて攝津の政務を執り、元和元年豐臣氏亡びて德川氏の代となり松平忠明を此に封し、五年忠明大和の郡山に移され城は番城と爲り內藤信正之れを守り稱して城代と云ひ、又京橋玉造の二口に定番を置き、市政を行ふに町奉行あり東西兩所に分れ、吏胥に與力あり同心あり、而して天保以降の職名は與力の分掌に諸御用調役、同心支配、目付、遠國役、寺社役、川方役、地方役、吟味役、盜賊役、御金役、御普請、御石、目安証文役、御小買物役、御藏目付、火事場改役、御搗噌、餓所、勘定役、兵庫西宮上ヶ地方、極印役、鐵砲役、絲割符唐物取締役、流人役、牢扶持、定町廻あり、同心亦數多の分掌あり。市は豐臣氏の時既に東天滿、船場西船場の三鄕に分かれ、德川氏は更に之れを北組、南組、天滿組と稱し各總年寄を置き其の事務所を總會所と稱し、總年寄は世襲にして市政に與り、又總年寄の下には町年寄あり總年寄の令達を承けて町務を執り、維新の革政後も大阪裁判所は元の西町奉行所に設けられ行政司法の事務を併はせて執行し、總年寄は尙裁判所に出仕して公務を補助したりき、尋いで裁判所は大阪府と改められ、明治二年府縣施政の順序略定まるに及び總年寄は廢せられ茲に市政の面目は改まり三鄕の稱廢して東西南北の四大組となり、各大年寄を置き其の下に助役、中年寄、町年寄を置き、明治五年五月年寄の稱を廢して總區長と改め助役を副總區長と爲し、尋いで又戸長を置き以後幾多の變遷を經て明治二十二年特別市制は實施せられ、後特別市制は廢せられて全く自治區となり市長是れを統管し區は行政の一區劃として區長を置けり。

上古の地勢を案ずるに今の大阪城より以南住吉の邊に至る一帶は丘陵狀を爲して大阪城趾の處最高處を占め、山城大和河內より來たる諸川流は悉此に會流して一大江を爲し丘陵の高處は即岬角を爲して此の大江に注み、岬角の西北海潮河水怒激して相戰ふ所は即神武天皇の流に溯り河內國白肩津に到り給ひし時の難波崎にして、江口より直ちに日下に通ずる大河もありしや必せり。而して江口の泥洲は漸次堆積して謂はゆる地理學上の三角洲を爲して年を重ぬると共に自然の位置を變じ、或ひは增し或ひは減じ或ひは合し或ひは離れ蓋是に於いてか八十島の名を出だし大嶼巨洲は漸次發達して遂に茅茨の漁戸の錯落するを見るに至れり。依りて說者は云ふ應神天皇の宮居し給ひし大隅宮も低濕の孤島に奠めしものにあらず亦此の丘陵上に屬せしものなりと。仁德天皇は宮居し給ひし十一年十月堀江を高津の宮の北に堀り、十四年宮の南門より河內の丹比邑に直行の大道を作り、又京中にも大道を作りて交通に便し、二十一年更に大和の京師に至る大道を開き、垣武天皇の延曆七年に至りては荒陵の南に堀江を鑿ち、斯くして丘陵の東南より發達して西北の島嶼に及び永く難波大宮の地たりしが、星移り物換り應永承德の頃は難波大宮の跡空しく丘陵の邊生玉莊小坂の部落と陵下の民舍醫戸の參々伍々たる而已とになれり。然れども明應五年僧兼壽の本願寺御坊を石山に移すや其の附近稍市街を成し、豐臣氏の城を定むるに及び當時なほ船場島之內、天滿等の如きも概田圃或ひは洲渚蘆原なりしを河渠を通じ土地を高めて益々街衢を開き、且、伏見堺の商估を移してより形勢改まり都市の大體を爲し、德川氏に至り益々發達して市街は東成西成の兩郡に跨り谷町以東は東成郡に屬し以西は西成郡に屬せり。維新の後更に市街は擴張せられ、近時又市制に依りて獨立し四隣接近の部落、即東に玉造、眞田山、小橋、生玉、南に高津、天王寺、今宮、木津、難波、西濱北に櫻宮、北野、福島、野田、西に本田、九條、天保山皆市街に編入せられたり。思ふに今の大阪市の過半は神武天皇以前の海中に建設せら

れたるものにして、大江の地とは城南一帶の丘陵にして大江阪とは其の阪路の稱、大江岸とは今の八軒家の邊にして入江の岸に當り、谷町筋は海岸にして一帶を大江の浦と稱へ、是れより南住吉に至る迄の間は即昔日の御津濱、御津浦、御津泊等にして、又市内船場の地は港内にして船の碇泊せし處なるが故に後世に至りても尚此の稱を用ひ、島の内は沙洲の地なるを以つて斯く呼べるならん。今や東西二里二十二町南北二里十九町の區域を包有し、東方一帶は丘陵を爲して漸次西方に向かひて低下し、澱江は東北より南下して市に入り土佐堀、堂島の二派となりまた合して木津、安治の二川となりて海に注ぎ、市街は此の水を引きて縱横に疏通せしめ數百の長橋短梁參差として横はり八百八橋と稱し、街衢は此の間に井然として連なり戸數十九萬四千六百四十八を有し、錦城は東に聳ゑて三州の野を睥睨し、心齋橋高麗橋堺筋の如きは豪商の軒相接して頗般盛を極め、南道頓堀の附近五個の劇場五坊の花街ありて歌吹海を湧かし、中央新町通京町堀通は雜貨の商估櫛比して何れも繁華を競ひ、西江之子島に大阪府廳の巍然として立てるあり、一葦帶水にして西に外人の居留するもの一區を爲し家屋構造はよく地方人士の眸に入る。更に西して波止場あり即安治川を利用するもの、出入の船舶は千を以つて數へ帆檣林の如く汽笛の響耳を聾し、集散の貨物は山の如く乘降の旅客は織るに似て其の雜沓名狀すべからず、西端には大阪灣頭築港の工事半成るあり、南北の突堤遠く海中に斗出して船渠裡に並び其の規畫の壯大なる以つて外邦に誇るに足るべしと。鐵道は北に官線の通ずるあり西は山陽線に接して山陰山陽より九州も且に至り東は東海の長路も夕に東京に達すべく、梅田の繁盛全國無比たり。又此れより阪鶴線の本邦を横斷して北海の舞鶴に達するあり、西成鐵道の直ちに築港に接し關西鐵道市内線の市の北東南を圍繞し網島に於いて北河に通ずる一線あり、南に高野南海の二線と關西線との直ちに中河内を横斷して大和に至るあり、海陸の輻湊百貨の集散夫れ斯くの如くして實

業の中心となりて三府の首位を占め、全國物價の變動は皆此に支配せらる。期年の後築港工を竣へ市區の改正成らば東洋唯一の大市場たるに至らんは明らかなり、而して二千年の故都幾多の名蹟を羅し、皆遊蹤を殘すに足らざるは無し。

西區

雜喉場

全都百萬口の需用を足すのみならず遠く汽船汽車の便に依り海なき國に輸してその口を饜かしむる生魚の大市場にして、江戸堀下通、京町堀通の各五丁目の西端、百間堀河畔一帶の地なり。遠き承應の昔は鷺嶋と稱して只白砂の濱邊蘆葦の疎生する洲渚なりしが、時に上魚屋町に在りし當市場の地漁類の運搬に不便なるを以つて延寶の頃鮮魚の最腐敗し易き夏期のみ茲に出店して魚市を立てしより地の利は遂に本店を茲に移さしむるに至り、以來雜喉場と稱せり。雜喉場とは魚類場の義にして魚市場の意なり。(或ひは雜魚場の誤とするは疑はし。喉は數ふるに用ゆる語にして尾と同じきか、鳥類にも此の語を用ふ。)市場の光景は夜半諸國漁船櫓聲啷軋先を爭ひて市場の河岸に着し、夫れより水揚を爲し定刻を以つて市を開く、市内幾百千人の魚商人皆茲に入り賣るもの買ふもの聲を揚げ手を振り喧囂雜揉名狀すべからず。然れども日出づる三竿にして賣買全く了らば坦石を敷きし市場は拭ふが如くにして一二行人と懶犬の食に飽いて熟睡すると膻氣の迷ふとあるのみ。亦盛なりと謂ふべし。

靭町

鞆町とは北京町南阿波堀より東は西横堀に至る一區にして海部堀の中央に在り、其の盡頭永代濱を爲して細く阿波堀に通じ、京町堀と海部堀と相合する所地形三角狀を爲して之れを劍先と稱し、地區の內肥料及び鹽魚乾魚若くは鹽腊松魚等を販賣せる商賈軒を連ね、出船入船の貨物及び日々店頭の賣買盛なり。往昔此の地は津村の葭島と稱して寂寞を極め、當時此の商賈は安土町備後町の邊上魚屋町と稱し鮮魚市場と混居せしが、延寶の頃此に移轉せり。其の軈と稱するは上魚屋町に在りし比豐臣秀吉市內を巡檢して偶々賣買の最中市人の「安い安い」と叫ぶを聞き、「安い安い」とは矢の眞の意ならん然らば鞆と稱すべしと謂ひしに起り、直ちに町に名づけ後商賈の葭島に移轉するに及びて更に此を新鞆町と稱せりといふ。每朝店頭の賣買のみならず肥料の如きは遠く諸國に輸して農家の需用に應ぜり。永代濱に住吉神を祀れる小祉あり、每年七月三十日祭事を行ひ乾物鹽魚を以つて各意匠を凝らして戲曲の人物を摸造し、衆人に縱覽せしむるを恒とせり。巧妙見るに値せり。

廣教寺

祝松山と號し薩摩堀北の町に在り、願慶寺又は薩摩堀御堂と稱し、昔は石山城南にありて願慶寺と稱し天台宗に屬せしが慶長十一年四月本願寺第三世覺如の玄孫善宗當寺の荒廢を嘆き入りて再興せしより眞宗門派と爲り、德川氏に至り家光は寺域の幕府用地たるべきを以つて之れを收め別に一萬七千餘坪の地を與へて移轉せしめき。今の地即是れなり。寛永年中寺地の境界を正さんがため溝を穿ち水を通ぜり、願慶堀又は願慶寺堀と稱し謂はゆる今の薩摩堀是れなり。代々本派に屬し連枝必寺職して今日に至れり。

昔時は封境も斯く廣かりしを以つて書院の庭園に假山を築き泉池を穿ち、又樹石を安排し數宇の屋を設け頗風致に富み、巨堂高く聳にて鏤刻を施せる表門前に在り、四足門にして墻壁之れを繞り又裏門及び藥醫門等あり。善男善女の朝參暮勤の絕間なく、本尊は阿彌陀佛にして青蓮院尊純法親王の念持佛なりしを寄附せられしものなりといふ。脇壇に宗祖親鸞上人及び聖德太子、別に七高僧の像を祀れり。本堂の額面「願慶堂」の三字は法如上人の筆として其の名高かりき。然れども封疆は漸次減少して今は書院庭園共に營舍の敷地と爲り、只唄唱の梵唄と相和するを聞き綠樹の見るなきに至れるは遺憾なりと謂ふべし。

寺寶に傳聖德太子作本尊阿彌陀如來立像一軀、傳見眞大師自作座像一軀、傳來不詳宗祖畫像一幅、同代代法主畫像九幅、同聖德太子畫像一幅、三國七祖畫像一幅、同宗祖繪傳四幅、善亮筆消息卷物一軸等なり。

和光寺　阿彌陀池

和光寺の名人或ひは之れを知らず、然れども阿彌陀池の稱に至りては滿都の人士一として之れを知らざるなし。寺は蓮池山と號し智善院と稱し、堀江下通四丁目に在りて淨土宗なり、本尊は丈一尺五寸餘の金銅阿彌陀佛にして承久三年五月十五日伊豆走湯山淨蓮上人の信州善光寺の本尊を摸して身づから鑄造せしものなりと云ふ。境內に一池あり謂はゆる阿彌陀池是れなり、寺傳に云ふ池は古の難波堀江の名殘にして、欽明天皇の時佛像の百濟より初めて我が國に獻ぜらるゝや物部の尾輿中臣の鎌子等は之れを異國の蕃神なりとして斥け、蘇我の稻目は之れを信ぜんことを願ひし故天皇これを稻目に賜ひて其の意の如くせさせ給ひしに、恰疫癘流行して民死するもの甚しかりしかば尾輿鎌子等之れを神罰として稻目の寺（向原寺）を燒き佛像を此の堀江に投ぜり。後推古天皇の御宇信濃國の住人本田善光といへるもの偶々此の江の岸を過ぎしに水中に異光赫灼たるを認め寛めて閻浮檀金の阿

彌陀佛を得生國信濃に歸りて之れを芋井の里に安置せり。今の善光寺是れなり降りて元祿十一年浪華堀江田圃の開拓せられて市内に入るや台命に依り境内千八百坪を以つて永代寺地と定められ、智善大和尚彌陀出現の舊地をトして靈刹を建立し蓮池山智善院和光寺と名づけ、本尊の前戸帳打敷水引は桂昌院より、和光寺の堅額は寶鏡寺の宮より、燈明堂の放光閣の額は增上寺より、緣起六卷は善光寺より何れも寄附ありきと云ふ。以上は寺傳の大略なり、然れども仁德天皇の御宇初めて開鑿せられし難波の堀江の果して何處なりしかは今詳かならず、殊に今の堀江川の古來のものにあらずして元祿十一年初めて鑿られしものなるは記錄古圖等に依りて明らかなり。今の地は昔時は海中にして、仁德天皇の皇后磐之姬の難波の海より堀江を遡りて山背(城山)に行啓し給ひし事等あれば此の附近なるは明らかなれども僅に定め難し。然れども佛像を投棄せし難波堀江を大和の豐浦寺の東なる小池とせるは疑はし、一般に古歌に見ゆ正史に記せるものと此の難波堀江と異なるものとせば即己む、然らざる以上は此の江亦難波ならざる可からず。尙、說あれども此に贅するの要を見ず、又難波堀江の名稱の國史に見ゆるもの極めて多く殆枚擧に遑あらず、難波海の條參照すべし。

境内の一池阿彌陀池は架するに小橋を以てし。中央に寶塔を建て放光閣と稱す。閣中には四六時中常燈を点じ、其の火もし消ゆるあらば之れを善光寺に求むるの古例ありと傳ふ。境内清淨堂宇壯嚴にして賽者常に群集し、殊に涅槃會及び灌佛會には善男善女の雜沓するを例とし、市中最繁盛なる一たり。

仁德天皇紀。

十一年夏四月戊寅朔甲午詔群臣曰、今朕視是國者郊澤曠遠而田圃少乏、且河水橫逝以流末不駃、聊逢霖雨海潮逆上而巷里乘船道路亦泥土、故群臣共視之、決橫源而通海、塞逆流以全田宅、冬十月堀宮北之部原引南水以入西海因以號其水曰堀江。

竹林寺

尻無川の西岸梅本町に在りて怒心山と號し寶樹院と稱し、淨土宗にして敎譽上人の開基寛永年中の創建なり、傳へ云ふ上人はもと大阪城の落武者にして、此の地に在りて草庵を結び小刹を創めしもの即當寺の權輿なりと。本尊阿彌陀佛の像は丈二尺餘にして惠心僧都の作と傳へ、香西晳雲の納めし所なりと云ふ。境内に晳雲遺愛の梅ありて香の梅と云ひ一首の和歌を詠して烏丸光廣に贈り、光廣亦これを返しをなせりと云ふ。本堂、庫裡、書院、玄關、鐘樓、土藏、藥醫門等の外佛堂三宇あり、兆域六百七十七坪餘を有し揑徒千五百六十に餘れりとぞ。

土佐稻荷

和光寺を距る西三町餘にして舊土佐藩の藏屋敷に在り、倉稻魂命を祀り即其の鎭守にして明和七年十二月山城國稻荷神社の祭神を勸請せしものなり。既に勸請の當時、より衆庶の參拜を許し、維新の後邸地の岩崎彌之助の有に歸するや明治八年十一月初めて一社となり、且其の獨力資を投じて社殿を建造するに及び大いに社の莊嚴を加へたり。

社域三千坪を有し本殿、幣殿、拜殿、繪馬舍、神庫、社務所、神樂殿の外、若宮、石宮、武根社、磐居社等の末社ありて本殿を圍み、殊に石宮は海上守護の神なりと稱し船員、船子等の信仰甚深く山陰山陽四國九州より浪華に入るもの、多く此に賽す。又、滿都士女の朝詣暮參平日の雜鬧天滿宮に次ぐ。近時數百株の櫻樹を增栽し、花時遊客樹下に闔集し賞觀して夜を徹することあり。社殿の後背に一大松樹あり、昔は尙西方に一株ありて此の邊を俗に二本松町と稱したりき。社の東隣に御殿と稱するありもと土佐藩の有な

りしが亦岩崎の有に屬して、三菱會社大阪支店を置き今はその銀行部となれり。往年土佐藩士箕浦以下の士堺浦にて佛人を殺戮し其の咎を以つて妙國寺に於いて屠腹を命ぜらるゝや、人數を二十と限られしを以つて多數の藩士本社に詣し闔を取りて運命を神慮に委し其の人を定め、而して後御殿に會して徹夜訣飲死に堺に赴きしと云ふ。

瀬戸物町　附、陶器神社

瀬戸物町とは新町橋西詰より北方京町橋西詰に至る西横堀川一帶の總稱にして、陶磁器の販賣家多きを以つて此の名あり。轍南通一丁目に陶器神社あり地藏尊を祀る、維新の際廢せられしが後舊に復せり。像は今を距る百五十年前阿波座堀に漂たるものにして、初濱納屋に安置せしものなりといふ。後、社殿を設けて祀り防火の神として尊崇せられ、毎歳七月二十四日地藏會あり、陶器を以つて造物を爲し構造巧妙にして轍町の造物と共に浪華名物の一に數へられ、外人の又賞歎するものありと云ふ。

川口居留地

川口波止場の東十萬餘坪の一區、歐廈洋閣整然として立并び巨松扶疎たる處家屋の結構おのづから眼晴に映ずるもの即外國人居留地なり、幕府の時代には北方に川口奉所行あり南に一橋清水の諸邸宅及び天滿宮の御旅所ありしが、維新の變革化して忽此の建築を見るに至れり。戸數は三十一、人口三百三十餘、之れを國別すれば英國五十七人、米國六十人、獨逸一人、佛蘭西九人、清國二百人、瑞西三人、白耳義二人、西班牙國一人なり、明治の初に於いては此の建築は頗人目を惹きしものなれども、今は歐風の大廈巨屋到る處に巍然たるに及びては其の宏壯を說くものなし。然れども遠隔の人の初めて浪華に

遊ぶ、まづ案内者に依りて必紹介せらるゝ所たり。

九島院

本田町通二丁目に在り、禪宗黃檗派にして丈三尺の聖觀世音を本尊とす。德川氏治世の初、香西哲雲、池田如心等、川口海濱菱島を開拓して衞壞嶋と號せしが、寛永十年其の新拓地の安全五穀成就を祈らんがため草庵を建立せり。是れ即當院の權與にして、其の後、龍溪和尚を請ひて當院の開祖となせり。而して禪師は又富田の慶瑞寺の開基たるを以つて當院は其の閑居の地と稱せらる。傳へ云ふ、開眼のとき大龜花を負ひ到りしかば吉瑞として瑞靈龜山九嶋院と號すと。然るに寛文十年八月廿三日暴雨驟に至り、旋風亦發して怒濤起り山海爲に震動するや禪師舊安治川橋の上に至り衆人の諫止するを用ひず川施餓鬼の事を遺言して其の上に立ち一偈を書し從容として水定に入る。翌十一年後水尾天皇勅して爲に水燈會を修せしめ給ひき。安治川口の水燈會は實に此の時に始まれりといふ。堂宇は其の後次第に頹廢に歸せしが天保五年八月に至りて再建せり、現存せる即是れなり。寺域甚廣からざれども小流境を繞り、宗制の表門を入れば庭に眞砂を敷き樹竹清楚にして、方丈掲ぐる所の「九嶋院」の三字額は支那笠庵和尚の筆なりと云ふ。

衞壞嶋

衞壞嶋は今の九條町及び其の附近の舊名にして、傳へて林道春の命名と云ふ。晩近に至る迄九條村と稱し來たりしが近傍の村落と共に市に編入せられて今は西區の一部分となれり。

島は寛永年中香西哲雲(タ雲とも)の築きし處にして、當時大阪の內海往々怒濤逆流して民家田園を侵害し

衆庶の窮態傍觀すべからざるものあるを愁ひ書を幕府に上りて策を献じ大いに水利を説きしかば幕府も之れを嘉納して工を哲雲に命ぜり。哲雲此に於いて身づから工を督し獨得の水理の才を以つて砂洲を江口に築き、以つて怒潮の氾濫を防ぎしもの即今の四貫嶋町及び九條町にして、爲に附近の人民其の害を免れ各業に安んずるを得るに至れり。哲雲は武田信玄の裔と稱し、泉州に於いても荒野を開墾し世に之れを夕雲びらきと云へり、又、河州の代官となりて能く民を御し、後、江戸に於いて歿せりと云ふ。林大學頭信勝其の死を追悼して一絶を賦せり、左の如し。

高西夕雲老人嬰疾歿於東武之江府。余聞其訃不堪悲傷。於是一絶代薤蒿以吊焉。　林道春

嬰鑠此翁尤拔群、　治民督役每辛勤、
愁心深積士嚴雪、　變作關東日暮雲。

茨住吉神社

竹林寺の西南九條町に在り、祭神は住吉の神にして底筒男命、中筒男命、表筒男命及び息長足媛命の四座なり、寛永元年香西哲雲九條嶋開發の際勸請せし所にして、哲雲九條嶋を開拓するに當り蔓延せる荆棘を芟除して社殿を建設せしに依りて名に茨の字を冠すと。更に一説あり菟原郡（今兵庫縣に屬す）の住吉神社を分祀せしものにして菟原と茨と同音なるを以つてなりと。茨今「いばら」と訓すれども古くは「うばら」なり、然れども其の東成郡の本宮に屬せしを以つて見れば前者或ひは信ずべきか。明治五年鄕社に列せられたり。

社の疆域古は極めて廣く、四隣賈人の居宅は悉これ神地にして巨樹鬱若たりしが、漸次縮少すと共に樹木も斧斤に罹り、又、本殿及び拜殿を再建するに當り伐りて建築の資を補ひ、今は殆舊觀を失ふに至れり。然れども本殿、幣殿、拜殿、神樂所、繪馬所、神庫の外、九座の末社は整然相並び、二萬有餘の氏子を有して毎年七月三十日十月十五日に例祭を行ひ、又、毎月三六の日は府下の呉服商及び故衣骨董商等市を開き雜沓云はん方なし。

八洲軒

六軒屋川の西、春日出町に在り、豪商清海の別墅にして一に春日出村莊と云ふ。先、春日出の由來を説かん

此の地、元祿の頃は芦葭の叢生地なりしを同十一年浪華の雜賀七兵衛之れを開拓するに當り山遠く海近き此の地一頭の雄鹿躍り出てしに人夫捕へて是れを撲殺す。拓主、鹿は春日の神使なりとて土を盛り丘を築き其の屍を埋め依りて村名を春日出新田と名づけ初めて一邑を爲し、又、一社を鹿を埋めし丘上に建て天照大神、春日明神、住吉、稲荷、天滿宮の五座を相殿と爲し奉祠怠らざりき。後、二十年を經て泉南佐野の食氏此の新田を購ひ、享保年中紀州藩の始祖南龍公より拜領せし伏見桃山北殿の材料を移して建築せしもの即八洲軒なり。淡路、紀伊、大和、河内、和泉、播磨、山城及び攝津の八州の風光を収むるを以つて名づくと云ふ、天保年中今の清海の有と爲れり。軒の上段之間以下各室より其の他玄關、南座敷、二層樓及び庭前の春草蘆に至る迄飾るに親王家公家の色紙短冊、雪舟元信光信周信永德常信安信等悅等の山水花鳥の畫、後西院皇女の筆に成れる額面、無地襖、堂上方の筆に成れる小倉百人一首、左甚五郎の作と傳ふる傘、一條院宮尊賞親王の額、豐臣秀吉の夫人北の政所室に備へたりし十二支鏤刻の納戸、朝鮮より齎らし來たれる堆朱の妻戸を以つてし、結搆裝飾庭園共に善盡し美盡し、また朝鮮燈籠、達摩石、紫石、眠虎石、似牛石等の古樂及び名石を安排し、巧に樹竹を点綴して閑雅の趣を添へ、層樓の

上既に說ぐが如く八洲の景を入るゝに曩に菊池三溪更に十勝を撰して其の記を作りしより詩を作りて唱和するもの多く、爲に一時浪華の詩壇を賑はせり。其の記左の如し。

三溪菊池純

春日出村莊十勝記

距大阪府西行里許有一邨落、曰春日出新田。田屬西成郡、有村莊爲左海人食野氏別墅、後爲大坂人清海氏所購求、水木清華、竹樹幽邃、樓屋之結搆、亭榭之位置、以至夫壁畫遍額彫欄刻桷之精巧、莫弗盡輪奐之美。蓋往時移豐臣氏伏水桃山城北殿云。今歲癸未十月予與友人五十川士深往游焉。士深酒間走筆記其景況無復筆可下。乃異其撰每勝區別作十勝記。

春日洞積雪。　御鹿山春曙。
騰雲溪清風。　鼓琴橋落花。
春草蘆夜雨。　錦繡堤夕陽。
真澄河遊鱗。　松陰池浴鳥。
分翠路流螢。　村雨亭明月。

一の洲

安治川の下流、海と界せる處を今に一の洲と稱せり、古の一の洲にして有名なる歌枕即是ならんと云ふ。藤原行家の

風あらきみなとの沖の一の洲に、むかふ小船はやはや入りにけり

と詠ぜしも此の洲にして、江口との間二里餘なれば今は陸上至るを得れども數百年以前に在りては此の間は海にして、沖と詠みしも其の理なきにあらじ。

散木奇歌。　一の渚に事なく入りて悅ぶほどにとゐと云ふものゝまうできて酒など心ざして侍りけるを人々急ぎ、呑みけるに、ことの外酸かりければ飲さして侍りけるを見てよめる。

入りぬるを悅び顏にのむまじや、いちの洲酒を問ふ事もなく。

みをつくし

みをつくしは澪標と書し水派を表示せる標木にして、他國にも聊無きにあらざれども難波の澪標と稱して古來攝津に在るを以つて最有名なるものとせり。今、一の洲に在りて水咫衝石又は水尾木と稱せる大標木は即其の遺物なりと稱す、古歌頗多し。

延喜式。

難波津頭海中立澪標、若有舊標朽折者搜求拔去。

土佐日記

二月六日みをつくしのもとより出でゝ難波の津をきて河尻に入る。

後撰。　詫びぬれば今はた同じ難波なる、みをつくしてもあはんとぞ思ふ。　元良親王

續千載。　難波江やあしま隱れのみをつくし、あふに障らぬしるしともがな。　尊親法師

家集。　君戀ふるなみだの床にみちぬれば、みをつくしとぞわれは成ぬる。　壬生忠見

新古今。　難波人いかなる江にか朽ちはてん、逢ふ事なみにみをつくしつゝ。　藤原良經

續拾遺。　なには江や霞のしたのみをつくし、春のしるしやみゐて朽ちなん。　藤原家隆

續後拾遺。　難波なるみをつくしてもかひぞなき、短きあしのひとよばかりは。　藤原定家

新千載。　なには江の氷にたてるみをつくし、とけぬ思ひにさてや朽ちなん。　源兼氏

大阪築港

大阪築港たる、啻に市に多大の利益を與するのみならず、本邦將來の商運に向かつて開發する處亦偉大たるべきは明らかにして、之れが成工の速ならんは旦夕世人の普く祈る所なり。故に今當事者が發布せし設計の梗概を左に示さんとす。

大坂築港設計ノ梗概

本計畫ハ港ノ全部ヲ內港外港ノ二區域ニ分ツノ組織ニシテ外港ハ南北突隄ニヨリ圍繞セラルヽモノニシテ其北突隄ハ安治川海口ノ南涯天保山燈臺ヨリ凡西南西六百五十間ニ當ル所ヲ基點トシ殆ソト同一ノ方向ニヨリ一直線ニ海ニ突出シ終端ニ於テ少シク彎形ヲ畫シ水深O.P.(千潮標準水位ナリ以下同シ)以下二十八尺ノ所ニ達シテ止ム其延長千四百九十二間ナリトス而シテ南突隄ハ天保山燈臺ヲ凡ソ南南東ニ距ル千百五十間即チ尻無川燈臺ヲ離ル九百三十間ノ所ヲ基點トシ凡ソ北西微西ノ方向ニ進ムコト四百二十間ニシテ更ニ凡ソ西微南ニ轉シテ一直線ニ進行スルコト千八百五十五間水深O.P.以下二十八尺ニ到リ少シク彎曲シテ北突隄ニ對シ兩者ノ間水底ニ於テ幅員百間ヲ存シ以テ西微南ニ面シテ港口ヲ作成スルモノナリ、內港ハ木津川海口ノ北岸舊砲臺趾ノ附近ニ起リ凡ソ北西微西ニ進ムコト三百三十間又轉シテ凡ソ北微西ニ進ムコト五百八十間ニシテ南突隄ノ基點ニ達スル船渠隄ニヨリテ擁護セラルヽモノナリ

如此シテ包圍セラレタル水面ノ內凡百四十九萬坪ヲ新ニ埋立テ新港市街及各種ノ用地ニ供シ且ツ其沿岸ニ於テ櫛齒形ノ凸凹ヲ存シ以テ船渠築造ニ便スルモノニシテ外港ニ於ケル該埋立地ノ涯端ハ港口ヲ隔ツル實ニ千七百二十間ノ長大距離ヲ有ス今港內各水面幅員及面積ヲ擧クレハ約ネ左ノ如シ

外港	幅員	五〇〇間、八二五乃至	一、〇七三、〇〇〇坪	三五七町七歩
內港	同	二五〇、三〇〇乃至	四〇七、〇〇〇、	一三五、七
安治川口	同	一二〇、二〇〇乃至	四八、〇〇〇、	一六、〇
尻無川口	同	七〇、八〇乃至	四二〇〇〇、	一四、〇

此他船渠ニ屬スル水面ヲ揭クレハ左ノ如シ

安治川尻無川間	長二百四十間	幅八十間	三ケ所	面積 五七六〇〇坪
尻無川木津川間	長二百四十間	八十間	三ケ所	面積 五七、六〇〇
	長二百四十間	幅百二十間	一ケ所	面積 二八、八〇〇
安治川北部	長三百五十間	幅八十間	一ケ所	面積 二八、〇〇〇
計				一七二、〇〇〇 即チ 五七町七歩三

港口ヨリ港內ニ通スル航路ハ外港ノ南方ニ偏シテ幅員百間ノミヲ設ケ外港ニ於ケル繫船ハ此航路ノ北方ニ集ムルモノトシ物貨ノ揚卸ハ專ラ前記ノ船渠ニ於ケル橫棧橋及外港埋立地ノ涯端ニ於ケル長二百五十間幅九十尺ノ鐵棧橋ヲ利用スルモノニシテ外港ハ概ネ風波ノ際停船若クハ出船準備ノ用ニ供スルモノトス

船渠ト船渠トノ間ニ介在セル陸地ハ幅員八十間ニシテ貨物揚卸場倉庫用地鐵道及道路用地等ニ供スルモノトス而シテ埋立沿岸幅員凡八十間ハ市ノ公有地トシ存置ノ必要ヲ認ムルモノナリ

港內ノ浚渫及船渠ハ所要ノ程度ニ應シ漸次之レカ工事ヲ起スモノニシテ今回ノ豫算ニ編入シタ

ルモノハ浚渫ニ在テハ外港航路ノ全部繫船場ノ一部及內港尻無川北部中央船渠ノ南端ヲ限リ水深O.P.以下二十八尺ニ堀鑿シ而シテ船渠ハ尻無川安治川間ニ於テ北ヨリ始メテ二個ヲ築造スルモノトス此二個ノ船渠及鐵棧橋ニヨルモ凡ソ二千五百噸ノ船舶二十四艘ヲ一時ニ繫留シ得ベキ設備ヲ有シ從來ノ經驗ニヨレハ一年間ノ延船舶噸數凡ソ百萬噸ノ荷役ニ堪フルモノナリ若シ船渠ノ全部完成ノ秋ニ到レバ殆ソト三百萬噸ノ荷役ニ適スルモノトナルヘシ

安治川ノ水流ハ淀川改修工事完成ノ曉ニ到テハ直ニ港內ニ放流セシムルノ利ナルニ若カザルモ該工事中ニ在テハ暫ク之ヲ遮斷シ置クノ必要アルヲ以テ北突堤ノ基點ヨリ天保山砲臺下ニ達スル長六百餘間ノ假遮斷堤ヲ築造スルモノトス

埋立地ニ於ケル水路連絡ノ方法ハ安治川左岸天保山砲臺ノ裏手ヨリ八幡屋新田ノ海端ニ沿ヒ一直線ニ幅員二十五間ノ水路ヲ設ケ以テ尻無川ニ通ゼシメ尻無川ハ六十間乃至八十間ノ幅員ヲ以テ埋立地ヲ中斷シテ內港ニ流入セシメ又尻無川南部第三船渠ハ特ニ其水面ノ幅員ヲ增加シテ百二十間トシ其中央ヨリ南恩加島新田ノ南端ヲ通過シ直ニ木津川ニ出ル幅員二十五間ノ水路ヲ開キ而シテ之ト尻無川ヲ交聯スルタメ千歲新田南恩加島新田ノ西端ニ沿ヒ幅員二十間ノ水路ヲ設ルモノトス

大坂築港工費豫算書

一金貳千貳百五拾七萬四百圓

內譯

金參百八拾七萬千貳百四拾八圓　南突堤工費

金貳百參拾壹萬貳千六百參拾九圓　北突堤工費

金貳拾萬九千五百八拾圓　船渠堤工費

金四拾萬四千六百七拾九圓　護岸工費

金參萬貳千六百參拾圓　安治川假遮斷堤及取除波止樁杭取除等ノ工費

金貳百參萬七千圓　浚渫及埋立工費

金貳百五拾八萬五千圓　鐵棧橋費

金六萬圓　燈標費

金拾萬百圓　架橋費

金拾萬圓　材料貯藏地費

金貳萬四千參百圓　民有地買收及家屋移轉費

金參百五拾壹萬五千圓　器械費其他諸費

金七萬圓　測量費

金貳拾萬八千八百圓　事務所費

金七拾六萬九百六拾圓　給料旅費及諸給與

金百八拾參萬六千六拾四圓　豫備費

計金千八百拾貳萬八千圓

金四百四拾四萬貳千四百圓　工事中公債金利子

南區

四ツ橋

長堀川と西横堀川と相交叉して十字形を爲せるところ四個の橋梁を架せり、其の狀恰井字の如し。是れ浪華名物の一として人口に噴々たる四ッ橋にして、他に其の類を見ざるものなりとす。東なるは炭屋橋、西なるは吉野屋橋にして共に長堀川に架し、南なるを下繫橋、北なるを上繫橋と云ひ西横堀川に架し、四橋共に木製にして長さ各二十間餘あり。元より尋常の構造にして別に看るべきものあらざれども其の井形たるは異觀とすべく、殊に橋上橋下人車舟筏常に絶ゆることなく、景色奇にして最觀月と納涼とに適せるを以つて俳人雅客の吟詠も尠からず、春田壺所の詩來山の句の如き其の殊に有名なるものとす。

涼しさに四ッ橋を四ッ渡りけり。

茶籠詩囊伴酒瓢、　孤舟短棹正搖々、
月華何處望尤好、　十字江流口字橋。

心齋橋

大阪市中最般賑を極め店舗美麗にして百貨一として辨ぜざるものなき處といはゞ人は直ちに心齋橋筋を聯想するならん、心齋橋筋の名心齋橋に起る。

橋は明治六年三月の新造に係り長さ二十間二分幅二間一分にして高麗橋元標まで距離凡二十町餘あり。北平野町より南は心齋橋を經て道頓堀に至る南北一條の街衢是れ即心齋橋筋にして、各種の商店悉具はり日用の需要品より裝飾品に至るまて物として賣らざるはなく品として闕がざるはなく、殊に近來は諸舗互に綺羅を競ひ美觀を闘はし一に顧客の注意を惹くに汲々たるを以つて行人織るが如く駛車雷を爲し、橋南殊に繁盛にして肩摩轂擊實に賑般雜閙を極めたり。

浪華藥師跡

心齋橋筋の擬町を僅に東に入りたる處これ有名なる浪華藥師の舊地なれども、今は減じて唯其の境内たりし井池の地名となりて存せるに過ぎず。其の存せし時は弘法大師の作と傳ふる五寸三分の藥師佛を本尊とし天台宗の佛院たりしが、後、歲月を經るに隨ひ漸次荒廢し本尊も終に民家に傳はるに至れりといふ。

往時は境内頗廣濶にして、今の井池筋と稱する市街に當り謂はゆる井池あり片葉の芦を生ずるを以つて名ありしが去明治七年舞馬ひと度此の地を蹂躙せしより此の池すら全く埋もれて今や其の跡をだに見るに由なく、唯、學校、幼稚園に其の名を殘せるに過ぎず。

三津八幡宮

心齋橋を渡りて南行すること五町許、八幡筋を右折して佐野屋橋筋に至れば角に八幡宮あり、三津八幡宮と號し正しくは御津宮といひて應神天皇を祀り、島の内の氏神にして鄕社なり。文祿年中兵燹に罹り舊記悉燒失せしを以つて其の創建の年月由緒等詳かならざれども、仁德天皇の浪速に都し給ひし頃より味原の鄕に在りしを後世此處に奉遷せしものならんと云ふ。境内に本殿幣殿、拜殿の外末社數座を有し、現今氏子三千四百戸ありと云ふ。例祭は七月十五日にして放生會は八月十五日たり。世俗木綿屋橋通を稱して八幡筋といへるもの實に其の筋に此の宮の在るを以つてなり。

三津寺

大阪市中名刹の一にして三津八幡宮を距る東南僅に二町、三津寺町に在り、大福院と號し眞言宗仁和寺の末にして傳聖德太子作丈五尺八寸の十一面觀世音を本尊とせり。寺門を入りて右方に鐘樓、地藏堂あり、左方に樟の大樹あり。傳へ云ふ古來の名樟は其の枝葉繁茂して四方に蔓り凡數十歩の地を覆ひて頗偉觀なりしが一朝火災に罹りて燒失し、現存せるものは河内の深山より移植せしものなりと。

高津宮

府社高津宮は高津町一番町に在り、祭神は仁德天皇、仲哀天皇、應神天皇、神功皇后、葦姫皇后及び履仲天皇の六座にして境内一千三百十二坪餘を有せり。勸請創建の年月詳かならざれども貞觀八年正月十二日朝庭奉弊使を遣はし、且、河内國古市郡に於いて神田五十町を寄附せられ、爾後奉幣使絶ゆることなかりき。後、康保三年再建、天治元年造營し、永享年中に至りては足利氏當社の年中行事を定め後又祭祀憲錄一卷を編輯せり。是れより朝庭及び將軍家の尊信益々厚く、天正十一年に至り秀吉の大阪築城の際今の地に奉遷せり。後、承應二年に至りて造營し、寛保元年以後屢修繕を加へ以つて今日に至れりと云ふ。(一說に當社は聖德太子初めて神廟を建てゝ祀り給ひしに起り、後貞觀八年に至り東成郡比賣古曾神社の境内、即今の小橋寺町より餌差町に至る所に遷し、平安遷都の際洛北平野に移し平野神社と稱せられしを天正十一年更に今の地に移せしなりと云ふ。)

本殿は南方に面し、華表の内に梅の橋あり其の南方を梅の辻といふ。共に難波津の梅に基由せるものなり。社頭に高臺の頌碑あり、社殿は莊嚴にして老松蹇路を挾み、參拜者常に絶ゆることなく月の一日十五日は殊に盛にして、又毎年節分の夜は殆立錐の地なく、七月十七、十八兩日の例祭にも亦雜沓を極む。末社九、摂社三あり、本社東隣なる高倉稲荷社の如きは賽する者殊に多く、信者の多き全市稲荷社中第一位を占むといふ。

境内又望烟亭あり舞臺あり、前者は仁德天皇高臺の紀念建造物にして去明治三十二年九月同天皇千五百年大祭の節の創建に係り、後者は本社の西方に在りて最眺望に富めり。殊に社頭は道頓堀の東方最高の丘阜なるを以て近くは全市の光景を双眸の裡に收め遠くは武庫六甲の諸山を雲霞漂渺の間に認むるを得べく、洋々たる難波の海の夕陽に映じて金波蕩搖する所詩人をして反りて天の猶なるを怨ましめ、皓々たる明月の淡路島に落ちんとする時よく俗塵を洗ひて轉故人を追慕せしむ。

寶物は祭祀憲錄の外、同寫、後柏原、後陽成、後水尾、後櫻町諸天皇の宸翰、庭田重熙其の他公卿の懷紙色紙、德川秀忠所願書、天滿宮古畫、猿田彦神影、蘭林齊極彩色御畫傳、同附錄、高津宮舊跡考、白狐手跡と稱するもの、氷室聰書、後櫻町天皇四方拜香鑑、古面、國重、村正長船等の刀劍、古具足等あり。

大乘坊

日本橋通四丁目に在り、眞言宗にして弘法大師の建立に係れり。元、崑崙山寶滿寺の一院にして、寶滿寺の天文天正の頃に再三火燹に罹りて殆廢滅せんとするや此の坊のみ建てられて本尊を安置し、纔に法燈を維持し來りしが文祿四年法及律師の時に至り衆人の歸依を得て舊地四天王寺の邊より今の地に遷し、爾來、漸盛なるに至れり。本尊は傳春日佛師作毘沙門天にして志貴山、鞍馬山、北山本山寺と共に本邦四毘沙門天と稱せられ、堂宇は明治二十七年再建に着手し同三十年十一月に至りて竣工せしものにして、規模宏大輪奐の美を極め、六百五十六坪餘の境内には本堂の他に寶藏、陀枳尼天堂、鎭守堂、

護摩堂、大師堂等ありて、尙、書院、庫裡等具さに備はれり。寶物多し、就いて見るべき尠なからず。

道頓堀

道頓堀とは道頓堀川の南岸十餘町の總稱なれども、西は戎橋、東は日本橋までの間に於いて其の名を占有せるものゝ如し。大阪市中極めて繁盛の地にして四六時中往來絶ゆることなく、南側には五座の劇場櫓を並べ北方には芝居茶屋、御料理店相櫛比し、其の殷賑筆紙に盡し難し。五座は即、浪花座、中座、角座、朝日座、辨天座にして、其の西は九郎右衛門町に通じ東は謂はゆる二ッ井戸に接す。又、角座の角より南折すれば即有名なる千日前なり。

道頓堀の名稱は開鑿者安井道頓の名に起る。道頓は安井善海の子にして通稱市右衛門、後、道頓と改む、豐臣秀吉の城を大阪に築くに當り城南の葦洲を賜はりて拮据これを堀鑿し遂に一大溝渠を作る。道頓堀是れなり、然れども此の堀の大成せしは道頓の時にあらずして其の大阪夏陣に戰歿後其弟道卜の時に在り。東溝より流れ來たりて日吉橋の西に至り木津川に會して海に注ぐ大渠にして、蓋、大阪市が此れより享くる舟楫の便、疏水の利は實に僅少ならざるなり。日本橋北詰なる安井健治の邸は道頓の舊地にして、健治は實に其の裔なり。安井神社あり、道頓の尊崇せし所なりといひ參者多く、一帶の廛衢其の繁華は千日前と伯仲たり。

難波八阪神社

昔は難波一村の氏神にして牛頭天王と稱し、今は市に屬して瑞龍寺の南四五町の處にあり、素盞嗚命を祭れども創建の年代詳かならず、もと佛寺にして七堂伽藍巍々として聳ゆ附屬の寺院十二坊を有せしといふ然れども其の緣由いま詳かならず、今の大門坊深砂寺は十二坊の一にして、他はみな兵火に罹りて荒廢せり。現今、社域六百八坪を有し裡に本殿、拜殿、稜殿、神樂殿、繪馬所、社務所等相並び、八王子社、靈符神、天滿宮、歡喜天、采女宮等の末社は所々に点在し、氏子九千三百六十餘戸を有し、維新前は每歲七月十四日氏子相集まりて綱引の神事を行ひ來たりしが今は此の事全く廢絶せり。

瑞龍寺

慈雲山と號し鐵眼和尙の再興に係るを以つて一に鐵眼寺と稱す。禪宗黃檗派に屬し難波元町二丁目に在り。本堂には藥師佛及び十二神將を安置し、又、天王堂には彌勒佛を中央に、四天王を左右に、又、韋駄天を後堂に置けり。元、藥師寺と號し數百年前の草創なれども、後、寬文十年に至り鐵眼和尙を請ひて住持たらしめ延寶四年改めて慈雲山瑞龍寺と號せり。鐵眼は肥後の人にして諱を道光と稱し、宇治の黃檗山に至り隱元禪師に就いて道を修め後諸國を巡廻勸進し其の淨財を以つて本寺を建立せりと云ふ。一說に鐵眼は肥後國益城郡某村に生れ、本願寺末の僧にして既に妻をも有せしが、大いに感ずる所あり奮然故國を去り京に上りて宇治なる黃檗山に至り木庵禪師に從ひて道を修む。然るに其の妻鐵眼の後を追ひて尋ね登りしが其の敢て對面せざるを慮り黃檗山の門前に宿し常に其の出づるを窺へり。一日、恰、鐵眼の門を出づるを見て强ひて其の歸國を勸誘しければ鐵眼も已むことを得ず共に國に歸り、一旦鄕に入りしが尋いで又脫し二たび黃檗山に至り遂に業を卒へきとぞ。又、鐵眼曾、一切經の藏板を企て諸方に勸進せしが其の料金の集まるに及びて偶々天下大いに饑ゆ、禪師深く之を憐み悉その金を投じ以つて窮民を救ひ、後また前の如く勸進せしに數年ならずして之れを集むるを得き。然るに其の頃二たび五穀不熟にして餓死者多かりし故禪師また其の金を出だして之れを施し第三回

の勸進醵金を以つて資に供し終に藏經の印刻成就を得るに至れりと云ふ。禪師幼にして穎悟、長じて博學多通、能く法を說き、且、辯舌爽かなりき。或人、曾、師に謂ひて曰はく我が宗の貴ぶ所は明心見性に在り、然るに師常に經論を講ず、豈、直指の旨に違はざるなきを得んやと。師笑ひて云はく子何ぞ言の易々たる、夫れ禪は水なり敎は波なり、禪を取りて敎を捨つ、猶波を撥ねて水を求るが如し。敎は器なり禪は金なり、敎を取りて禪を捨つ、金を棄てゝ器を尋ぬるに異ならず。波、水を離れず、器、即是れ金なり。嗚呼、禪と敎と豈二致有らんやと。蓋是れ師が宗敎觀にして又以つて其の胸懷を推知し得べし。

寺域二千三百九十九坪を有し、佛殿の左に禪堂あり、堂に隣して祠堂あり、之れに接して鎭守あり。佛殿の右方には禪悅堂あり佛殿の檐、光明幢」の額を掲ぐ。額は隱元禪師の筆にして同二重檐の額面萬德莊嚴」の四字、殿內の柱聯並に天王堂の額及び柱聯等は木菴の筆にして、天王堂の後堂、禪堂及び祠堂內の額面聯等は寶洲及び高泉和尚の筆なり。又、表門の額面は鐵眼和尚の筆に成れりと云ふ。

瑞龍山鐵元和尚行實。

師諱道光鐵元其字也以寬永庚午年正月朔日生於肥之後州益城郡佐伯氏父名淨信篤尚佛乘晚入蓮社母某氏素有淑德師纔出襁褓黠慧超群兒父母甚鍾愛之年甫七歲父授觀經輒能暗誦十三投郡之海雲法師落髮披緇十七會豐前永昌法師講起信論往而聽其說聲入心通慧解溶發一時老宿咸加賞識一日聞母之計回鄉追資庚寅春與同志數輩負笈入洛徧遊講肆竺墳魯典無不精研矣由是有聲譽絕出於四方明曆乙未秋黃檗隱老和尚東渡寓長崎之東明師欲禮謁期舟大阪偶得崎主黑川善信同載而往更衣入東明備陳求道之切老和尚一見知爲法器命隨衆參堂其從前所學一時放捨晝夜孜々研究已躬下事未幾老和尚應請于攝之普門時木庵和尚主分紫之席直前咨叩一日入室橫捷出當仁不讓和尚打趁出師呈偈而去飄々然如野鶴孤雲無所留礙入普門禮老和尚再往分紫乃得入室中略寬文壬寅歲夏滿

回壽陽旱魃爲虐師尅七日爲期率衆誦楞嚴咒爲民祈雨當期滿之日黑雲四興甘雨大澍遠近充洽群民甚悅師嘗慨吾邦古稱佛國自敎法始東被伽藍像設不亞支那名師碩德代〻不乏人獨大藏之版向未有刊行於世者非爲國中闕典歟契經有言菩薩萬行中流通法寶爲最余幸生淸世忝剃紬倫誓盡此身當力爲之徧與邦人永結般若勝緣因而携二三子抵于大坂專爲刻藏之謀戊申春素見禪祐鑑諸善信請講起信論於月江精舍時有觀音寺妙宇道人來預講筵聞其刻藏之舉欣然發心捐白金一千兩師喜曰聞千尺高閣成在初基今既有基刻成全藏必矣急登黃檗啓告隱老和尚和尚喏然曰老僧爲法東來蒙將軍賜地建刹化風大振事々如意但所闕者藏版而已不意衰質未盡聞此勝事老僧願足矣作偈稱之賜其所蓄支那藏本亦割地一所爲貯藏版之地師不勝踊躍建寶藏院于其地開印房于京師先撿目錄刻數十函梓人蟻集施者麕至殆不減紫柏大師之時遂命役于諸子特往倡緣於武江講楞嚴於淺草海雲寺當是時也諸山碩德一時名公至若武夫悍將街童竈婦恐無席之受露宿以俟時曾未幾何施資塡委其法會之盛無與同者中略庚戌春難波諸善信重修藥師寺請爲中興之祖寺乃深沙明王持大般若經始至之地也師感宿緣有在幡然而至易其名爲慈雲山瑞龍禪寺遠近學徒嚮風奔赴如水就下如雲歸壑中略明年春講楞嚴於瑞龍秋復赴武江井伊氏掃雲院夫人搬海藏菴正德三年蒙公許改菴爲寺居焉師一夜定中說偈曰

荆棘林中線路通、
頓超明月淸風外、
等閒踏破太虛中、
安住鍵湯爐炭空。

嚮大眉和尚就黃檗東徧搬東林院其地高邃可離火患老和尚以有護惜藏版之心手修契書遂將其地易爲寶藏院師大感喜營建大庫三以納全藏之版甲寅昏聞家火病往侍湯藥勸修淨業易簀之後轉其所居之宅爲三寶禪寺以奉考妣香火太守細川源公親迎城中嘉師言行純慤歎曰誰知我國有此人歟國寶也虛心問法極加崇禮自時厥後年捨黃金千錠以助刻藏秋頂寶山請遊薩州々之鉅刹名曰福昌講楞嚴經

時琉球國王子謁師于福昌屋問法要豐州久留島太守與師素有方外交誼迎請講經于安樂寺師力宣揚佛旨地有無賴之輩厥惡不悛大集遠近衆將加害於師併脅太守師神情閒曠若無所聞太守命有送師出境收其黨首三人下獄師聞其事遣僧懇救太守感曰報仇以恩者其我師之謂歟遂赦之丙辰春省木庵老和尚問答之際機緣契合親承心印四月值父之忌辰就于瑞龍講法華經秋復赴武江閣老稻葉公聞師之至設供問道言及刻藏之事師以實告公讚美不已戊午秋鏤版將竣功乃製表章隨經上進太上法皇龍顏大悅謂群臣曰大藏卷帙如此繁多而能登梓其志可謂堅且確矣法門功臣實福天下後世者也合宮勳貴亦歎未曾有營瑞龍之地逼近民家不宜行道察官遷地建大雄殿乃講楞伽寶經以落其成未幾構選佛場暨演法之堂其伽藍宏敞冠于江南叢林會市人以私怨經他家奴毒殺其主人累聞于官師憫其無罪而就死地奔訴請免且謂曰彼等實無罪若有的情我當伏罪因而免極刑者一十餘人聞者莫不感歎尋欲以大藏經具疏進征夷大將軍復赴武江壬戌正月忽告諸人曰山僧春末大有事在不可滯於此乃率諸子回瑞龍武江道俗攀轅懇留哀慕不已是春畿內荒歉流民載道師盡然傷心多化錢穀極其饑乏日免殍死者凡一萬餘人踰月而止一時稱爲救世大士二月二十九日俄疾作爲衆說法不異常時病勢稍重飲食漸減諸醫以藥晉自知不起從容卻之三月七日集諸子區畫後事既而云山僧化緣將訖汝等幸富有春秋愼勿涉世緣唯念 向道究明大事乃是吾門種艸刻藏一事諸佛慧命所關之者也是故山僧一紀之間歷盡百苦今已告成汝等宜體我心使之流通於無窮可也木老和尚遣侍僧賚書問疾師對使謝恩次日修書謝諸護法其數日間來問疾者絡繹于道二十二日索瓜翰書偈曰

七顚八倒五十三年妄談般若罪犯中天優游華藏海踏破水中天

書畢泊然而逝實是日已時也乃符昏末大有事之言識者異焉享報身壽五十又三服沙門衣四十春秋當更襯衣手足屈伸不異平時停龕三日顏貌如生荼毘之日送者餘十萬人各持香華旋繞爲供號泣之聲震

動林野其遐方徧鄉未曾謁見者聞師謝世靡不太息木老和尚及諸方尊宿各悼以偈蓋嘆法門下衰也遂奉遺骨樹塔于寶藏之西隅乃體師之雖不忘大藏之意也佛國高泉和尚嘗爲師題眞云者老子德難窮僧中風法中龍福足惠足完通說通無覆餗之失有蓋代之功對萬指之雄談以發其玄義梓三藏之聖敎而忘其苦功道揚列國名徹九重非再來之紫柏即曩昔之生公巍々行業將何記字星宿分碑穹窿八稱之爲實錄師儀貌魁偉志行端直謙讓自持不事矯飾慈和溫順無有涯岸而有山容海納之胸襟光風霽月之氣宇學通三藏知辯縱橫非古德重來而了夙緣者安能爾耶自艸歲脫白及癈履之日四十餘年間不遑寧處扶宗輔敎之心雖日月不能老及乎與衲子激揚箇事痛棒熱喝無少假借至於應病與藥能曲施方便唯恐一夫不得其所是故醉心浮華者一見師顏則魂消意解貧者分衣食各飽其所欲病者餉湯藥不離其左右路見棄兒則托人乳養途逢囚人則訴官請免其弘慈利物一出於天性無所勉强事係刻藏雖死弗願講演經論凡一十餘會聽者動至數萬所得施利悉爲刻藏之資故哉化之後囊無餘蓄凡搨寺院者八曰瑞龍曰寶藏曰金禪曰海藏曰小松曰三寶曰寶泉曰延命所度弟子若干人受戒法乞法名者指不勝屈或者謂曰我宗貴在明心見性然師常講經論豈不違直指之旨歟師笑云子何言之易々也夫禪水也敎波也取禪捨敎則如撥波求水敎器也禪金也取敎捨禪則如棄金尋器波不離水器即是金烏虛禪與敎有二致乎哉苟能稱性則縱說到彌勒下生未曾啓口也不見大覺世尊言始從鹿野苑終至跋提河未曾說一字亦有人以書寄大惠和尚請示公案大慧答云聞汝常讀圓覺經吾所示公案亦在其中於此會取余講經論又何傷乎或者不能言而退師罕作詩偈凡有來求者肆口而說曾不經思然條理清整皆通徹道妙不許留稿遺錄僅有二卷今附藏流通恭侍左右最久知顚末亦詳恒思其訓誨之恩何異乎天覆地載歲月易徂已過三十年其後生晚進知師之履歷者鮮矣更過三十年則復無有知者是用不揣非才聊書其梗槩以昭示來裔云元祿三庚午年聽受公命新製藏經具疏上進蒙賜白金遂了其未了之事徒僧祥雲嘗受師命就武江之地手

彫五百阿羅漢像元祿八乙亥年蒙賜地建刹奉安其像因而名曰天思山羅漢寺奉師而爲開山始祖存歿慶幸非筆墨可盡述者也

時

正德第四甲午年三月朔旦

願泉寺

推古天皇十一年僧永禮の建立に係り、もと無量壽院と號し天台宗なりしが後眞宗本派本願寺の末寺となり今の寺名に改めきといふ。用明天皇の御宇小野妹子の八男多佳麿と稱するもの聖德太子に從ひて守屋大連を誅し、其の功に因りて河內の田七百畝を賜はり浪華の海濱に住せしが、推古天皇元年太子四天王寺を浪華荒陵の地に創建し給ふに當り諸國をして良材を貢せしめしに巨木難波の海濱に來たり多佳麿の宅前に着せり。地、荒陵に到る甚遠からざれども人力を以つて之れを運搬するに苦む。恰、一老叟あり海邊より出でゝ荒陵と海濱との間に往返し衆みな之れを怪む。一夜多佳麿夢に叟の告を得て今の叟川を開鑿して容易に之れを運搬し、後、剃髮して永證と號し一宇を創建せり。時に推古天皇の即位十一年にして、天皇、乃、無量壽院の號を賜ふ。後、永正四年に至りて僧來空再營し、三十一世定龍に至りて更に日下山願泉寺と改め眞宗となれり。定龍は夫の茶伯利休に就きて茶禮を學び、豐臣氏のとき屢諸侯士太夫に引見せられ伊達政宗亦之れを招請して茶道を學べり。豐臣氏亡後政宗將に奧に歸らんとするに當り其の第宅を定龍に與へて去り、寬永二年火災に罹りしが幸にして客室、茶室、石燈籠、水盤等は災を免れて今になほ存すといふ。

廣田神社

難波新地より往吉に至る街道に當り、今宮神社の北東廣田町に在り天照大神の荒魂を祭る。創建の年代詳かならざれども元天王寺の鎭守にして古き由緒を有せり。此の地、昔は今宮村に屬し、村に朝役神役と稱して年頭の御禮に大內へ鮮鯛を調貢すると京都の祇園會に輿丁一百十六人を出だして大宮御輿を舁かしむるとの古例ありしが、今は此の事無し。

現今の社域は四百四十餘坪に過ぎざれども四五十年の前迄は境內頗廣く、社地の西方に紅白二種の萩を植ゑ其の邊には萩の茶屋と稱するあり、又、稚松の林を爲して徑路の四方に通ずるあり、其の外園は全く田園にして社頭を廣田の村と云ひしが星移り物換り今は茶屋なく又萩なく、全く紅塵界裡のものたり。然れども氏子八百七十八戶を有し春秋二季に盛なる祭儀を行へり。

今宮神社

俗に今宮の戎と稱し廣田神社の南一町餘、惠美須町三丁目に在り、社域廣からざれども宏壯にして大阪市中極めて有名なる神社たり。祭神は天照皇大神を中央に、左に蛭子命大巳貴命、右に素盞男命月讀命の五座を奉祀せり。往昔は天王寺の鎭守にして秋季の祭禮九月十八日には同寺の石の華表の邊へ神輿渡御ありしが今はなし。社記に云ふ推古天皇の御宇厩戶皇子の創建にして、降りて慶長十四年に至り拾八石六斗四升五合の社領を賜はりしが明治五年廢止せられて又無格社となれりと。社域一千餘坪を有し本殿の外、拜殿、神樂所、御供所等あり、又、南北東の三門ありて末社一座を有し、祭日は一月十日にして謂はゆる十日戎是れなり。

古來此の神を聾にましますとし祭禮に當りて賽者はまづ社殿後部の羽目板を敲き大聲にて「參りました〳〵」と叫び、歸途、社頭にて從來吉兆と稱して販賣せる米花袋、米苞、小判、白銀包等の作物の笹に付したるを購求し、又、烏帽子の作物を求めて之れを冠り購ひし笹の枝を肩にして家に歸り之れを家內の一所に挿して富貴繁昌の兆とするを以つて例とせり。十日を正式、翌日を殘福（のこりふく）と稱し、此の附近一帶の道路の兩側は肆店ならざるはなく、而して福德を購り安穩を希ふ者は皆此の品を買はんとするを以つて其の雜沓實に名狀すへからず、爲に往々負傷者を出だす不幸を見る事あり、又、參拜者は全市中並に村々は勿論、二十里四方より來たるを以つて千日前、道頓堀の邊、演劇觀世物、劇烹店、其の他、諸飲食店に至る迄一として賑はざるはなく、東京の鷲大明神の酉の市、京都の稻荷山の初午詣と其の混雜熱鬧を競ふものゝ如し。其の起原は詳かならざれども攝津名所圖會は「京師稻荷神社初午參りに比しけるならん」といへり。或ひは然らん。

千日前

道頓堀太左衛門橋の南街衢更に南に延びたる處即千日前にして、唯其の今日を見るもの豈昔は慘雨燐火時に人を驚かし蕭索たる悲風亂塔を吹きて醒氣人に迫る刑場の地たりしに思ひ至らんや千日前とは昔日千日寺と稱する精舍あり即其の前の謂にして、三四十年前は刑餘の骨を埋めし處、寺は既に廢して千日前の名稱殘り、明治の初年開拓して難波新地溝の側なる觀世物場を移しゝより難波の繁華は是に移るに至れり。日夜行人絡繹踵相接して歩を移さゝるにおのづから進み、雜鬧既に名狀すべからざるに兩側寄席及び興行の家相接し、南洋の奇獸を飼ふ處は女義太夫席に隣し米國の奇術家は仁和賀座と接し、憑來を呼ぶ聲は相和して喧囂を極め鐘鼓銅鑼の響は人耳を聾せんばかりなり。又、

北方の法善寺、東南の自安寺、其の南琴平社は皆此の渦中に在り俗化して境に茶を賣るの軒、酒を鬻くの家あり、其の繁華焉ぞ一日を以つて說き盡すべけんや。

安井天滿宮

天王寺相阪上の町に在り、祭神は菅原道眞にして古は安居天滿宮と云ひしが後に安井と稱するに至れりといふ。道眞左遷の時立寄りし所と傳へ、今、芝原祭と稱するあるはこれに基けりとぞ。社頭に一井あり、即安井にして其の名世に高し。

一心寺　附、逢阪清水。

四天王寺の華表を距る西方一町許、逢阪下の町に在り、圓光大師二十五箇所舊跡の一にして文治元年四天王寺の寺務慈鎭和尙の圓光大師法然上人を請じ方四間の草庵を造り新別院と稱して上人を住せしめしに創まり、上人茲に在りて日想觀を修すること數歲、恰、後白河法皇四天王寺の五智光院御幸に際し輦を此に蹕め共に日想觀を修め給ひ、且、上人と歌詠の贈答ありき。左の二首即是れにして收めて夫木抄に載せたり。

阿彌陀佛といふより外は津の國の難波のこともあしかりぬべし。　上人

難波潟にしに入る日をながむれば、よしあしともに南無阿彌陀佛。　御製

然るに後大いに廢頹するに至りしを下總國佐倉淸光寺の僧存岸慶長の初遠く大師の舊跡を慕ひて此に來たり一千日禁足晝夜不眠の念佛を修して終に本寺を再興せりと云ふ。本尊は毘首羯摩天の作と傳ふる丈三尺の阿彌陀佛にして、舊號は壽命山觀稱院一心寺なりしが德川家康に至りて阪松山高

岳院一心寺と改稱せしめられき。是れ慶長五年にして、同年秋家康此の寺に來たり存岸上人の勸修堅固なるを賞嘆して造寺資料の便を與へんとし其の所望を問ひしに、上人は毫も之れを欲せず、只、境內不殺の外更に所望なき由を答へしかば家康は附するに殺生禁斷の制書を以つてし、且、山內の古松を千歲貞松と祝號し、尙、地名を相坂と稱し席上板面に阪松山の三字を書せしに起るといふ。本堂の阿彌陀佛の外方丈には又善光寺の如來を摸して一光三尊の金像佛を安置し、本堂の南納骨堂には彌陀釋迦の二尊幷に廿五菩薩を安ぜり。故に世人は此の堂を呼びて一に菩薩堂と稱せり。菩薩堂の奧なる三千佛堂には五劫思惟の阿彌陀像及び三千佛をまつれり。堂南に彌勒堂あり。堂側圓光大師の影像をまつれる小堂あり、即、御影堂にして世に之れを橫取の御影と稱す。堂の西方に大師の廟所あり。又、納骨堂と稱するものありて人骨を以つて固め作れる阿彌陀の像を安置すと云ふ。表門は黑門と稱して其の色黑く、傳へて大阪城玉造門を拜領せしものなりとせり。

境內又古墳あり、元和元年天王寺に戰歿せし本多出羽守忠朝及び其の臣九名を埋めし處なり。忠朝は平八郎の弟にして法名を三光院殿岸譽良玄居士と號し、九名の臣とは小野勘解由、青山五左衛門、加藤忠左衛門、大屋作左衛門、山崎半右衛門、中根權兵衛、石川半彌、臼杵七兵衛及び大原長五郎なり。

書院の庭中に駒繋の松と稱するものあり、家康の茶臼山の陣營に赴かんとして寺を過ぎ馬を繋ぎし木なりと傳ふれども今は枯死し、唯、其の朽株の存せるあるのみ。又、きりふりの松、大久保手植の椿あり、後者は名の如く彦左衛門の手植にして前者は家康の眞田幸村に追はれ此の寺に入りしとき霧を降らしゝ樹なりとぞ。又、書院の側に數寄屋あり、遠州八窓の茶室と稱し大阪城中より移しゝ者なりと云ふ。其の他、襖に畫ける山水は狩野常信の筆にして書院椽側の杉戸表は梅に錦鷄、裏は牡丹に獅子にして、永德の筆、又、八島軍の屏風は山樂の筆にして、其の他、寶物多し。

境內望嶺に富み、東方には四天王寺巍々として雲表に聳ゆ、南には近く茶臼山の勝地ありて遠くは住吉神社を望み、西は海洋にして淡路嶋は雲煙模糊の間に隱見し、北は大阪市街にして風景大いに愛すべし。境內亦墳塋の多き市內恐くは其の右に出づるものなかるべし。詣して名士逸人の面影に接するを得べし。

月江寺

天王寺町に在り、淨土宗の比丘尼寺にして光明山林照院と號し、永祿十年の草創に係る。開基は東印比丘尼にして中興を惠光尼とす。本尊阿彌陀佛は三尺の坐像にして惠心僧都の作なりといふ。寺內に櫻樹ありて開花の候極めて艶麗なりしが今は亡く藤花獨その幽艶に誇り、且、寺境は丘上なるを以つて風景亦佳なり。往時茶店には土器投の遊ありしが今は行はれず、其の趾も失して空しく草藪となれり。

當寺東門外の空壕は謂はゆる天王寺の城壕にして、天正年中織田信長の部將佐久間信盛の石山城を攻むるに當り據りし處なりとぞ。世に此の空壕を眞田の抜道なりと稱するは誤なりと云ふ。地、初秋の頃蟲聲を愛するを得俗に蟲谷と稱す。

吉祥寺

月江寺の東に在りて萬松山と號し、赤穗城主淺野內匠頭長矩の深く歸依せし所にして、長矩は江戸參勤の途次必詣し、山門に掲ぐる萬松山の扁額も其の筆に係り、机面に書きて後その兩脚を除却して額とせしものなり。本堂の內又四十七士の木像を安置せり、東京泉岳寺にあるものに比し小形にして、一時其の所在不明なりしが今は此の寺に復へれり。

合邦辻

逢阪清水西方の辻これを稱して合邦辻といふ、閻魔堂ありて石像の閻魔王を安置せり。從來、合邦辻と書すれども正しくは學校辻にして、昔時、天王寺の學院ありしに起因すといふ。

四天王寺

世、巨寺大刹指を屈すれば其の數極めて多しと雖而も靈場として勅願所として最初たり濫觴たるもの聖德太子創建の當寺の比あらんや。加ふるに封疆の廣濶なる、七堂伽藍の全く具備せる、宏壯絢爛善盡し美盡し人をして目眩せしむるもの亦當寺なるかな。浪華の大都古く仁德天皇の宮居し給ひしに起り、以降一盛一衰一千二百年を經て豐臣秀吉茲に覇を天下に唱へ、尋いて德川氏に至り漸次隆盛を極め三百年後の明治に至り內は王政古に復り外は外邦と通商貿易し、大艦巨舶の出入頻繁となり、百制維れ新なるに迨び本邦中樞に位置する浪華の地は是に於いてか百貨日に增し人口月に殖して夙に外邦人に膾炙するの樞府となれり。而して浪華の都の盛を說くと併はせて世に嘖々として傳へ浪華の繁華を扶殖するの多大なるは實に當寺にして、至靈至神を尊崇敬信するの厚きと太子の靈德鴻恩を隨喜追慕するの深きとの致す處與りて力ありと謂ふべし。

寺は東南荒陵の東丘陵の上に在りて、用明天皇の二年初めて玉造の岸上に創建せられ推古天皇の元年に至りて此に移し、荒陵山と號し敬田院と稱し草創の當時宗派の外に卓立して悉これを兼ねしが、淳和天皇の天長二年永く天台宗を奉じて講法すべきを太政官符に依りて定められ、爾後天台宗を奉ぜり。左に創建の由緒、沿革、寶物、等を敘し更に其の雜事に及ばん。

人皇三十一代を用明天皇といふ。天皇御不豫のとき皇子厩戸(聖德太子)なほ幼なりしが深く佛を信じ僧尼を宮中に入れて平癒を祈り給ひき、天皇崩御ののち繼嗣いまだ定らず、大連物部守屋は穴穗部の皇子を立てんとし隱謀奸計を繞らし彥人皇子を弑し河內國澁川に稻城を築き是れに據る。大臣蘇我の馬子は皇子及び竹田皇子、難波皇子、春日皇子其の他諸群臣等と守屋誅討を決し兵を率ゐて澁川に進發し一舉之れを殲さんとす。守屋は一族子弟を集めて拒ぎ軍威甚熾にして皇師屢利あらず退却すること三回に及ぶ。太子衆に謂ひて曰はく勝を得んと欲せば宜しく佛を祈るべしと。乃、秦川勝に命じ白膠木を取りて四天王の像を刻ましめて頂髮に置き誓ひて曰はく、今もし我をして敵に勝たしめ給はゞ必護世四天王の爲に寺塔を建立し奉らんと。大臣蘇我馬子も亦祈願すらく、諸天王の庇護を得て軍利あらば堂塔を建立し三寶を流通せしめんと。言畢はりて兵を進むるに太子の馬前身の丈八尺許の猛士現はれて敵を討つこと算なく皇軍大いに振ふ。是れ四天王の化現なり。守屋、乃、大榎樹の梢に上りて矢を放つ、矢、太子の鎧に中る。太子舍人跡見赤檮に命じて守屋を射らしむ。赤檮は射術に妙を得たるもの、其の矢過たず守屋を斃し衆賊潰走す、川勝其の首を斬り尋いで一族皆誅に伏し世は全く平和に歸せり。太子時に御年十六歲にして守屋は四十二歲なりき。是に於いて祈誓の如く攝津國玉造の岸上に創めて四天王寺を建立し、守屋等の莊田十八萬六千八百九十代を沒入して寺領と爲し、河內國弓削鞍作の散地十二萬八千六百四十代及び攝津國鵤田熊凝等の散地五萬八千二百五十代、田園十二萬八千餘町を納れ、且、生擒の男女二百七十餘人を出家入道として四十六箇所の伽藍に分かち、守屋及び其の黨中臣勝海以下八人の首級を法隆寺の廻廊柱下に埋めて厚く供養せりと。其の後、推古天皇元年に至り寺を荒陵の東に移し給ふ、是れ即現地にして釋迦轉法輪の處なるに因ると。此の時、施藥院、施療院、悲田院、敬田院の四箇院を構ふ。施藥院は藥草を植ゑ調劑して請ふに隨ひ施與し、療病院は無緣の病者を

寄宿せしめて療養し、悲田院は鰥寡孤獨を撫育して飢餓なからしめ、敬田院は一切衆生歸依渇仰斷惡修善速證無上大菩提處として寺の院號となれり。同三年近江、遠江、信濃、相摸、上總、常陸の諸國より一國五十烟の封戸を納め、六年官田三千代守屋勝海の莊田攝津河内に於いて十八万六千八百九十代、同十年播磨の墾田十二万八千五百六十代を納めて諸般の料に充つ。聖武天皇は天平六年二月封戸二百烟を寄せて僧徒に布帛を賜ひ、又「金光明四天王大護國寺」の勅額を賜ふ。孝謙天皇は天平勝寶元年七月墾田五百町を納め同四年には臨幸あらせられ、神護景雲元年播磨國の官役田を納め、同三年周防國より封戸五十烟を納め、桓武天皇は延曆二十年十月御臨幸あらせられ法施の樂を奏し給ひ、仁明天皇承和二年十二月當寺十禪師は梵釋常住寺僧に準じて二口宮中金光明會の聽衆に參ずるを勅許せられ、同四年初めて主務別當職を置き諸親王若くは一宗の高僧を以つて之れに任ぜられ、陽成天皇の元慶九年太上皇御臨幸あらせられ、同四年十一月太上皇御不豫により勅を受けて御平癒の秘法を修し、元曆元年村上天皇御臨幸ありて太子御手印緣起を宸寫あらせられ、冷泉天皇安和二年勅して三昧院を建立し攝津國新開藏の租を賜はり、後一條天皇の長元四年九月上東門院の御參詣あり、後三條天皇は延久五年二月御臨幸あり、堀川天皇の寛治年中大江匡房勅を奉じて書せし維先皇臨幸止葦處文武百官到此下乘輿の下乘標を西大門に建て、久安二年五月鳥羽法皇御臨幸あり同五年十二月二たび御臨幸ありて念佛供養を修し、仁平二年九月上皇高陽院美福門院の御參詣あり、安元二年八月後白河法皇逆修の法を行ひ併はせて萬燈會を修め、治承九年後白河法皇五智光院を營み灌頂の法を受け、且土佐國高岡の庄七郷を施入し、御鳥羽天皇は御臨幸在まして聖靈會を御覽あらせられ、建仁元年元久元年三月に二上皇の御臨幸あり、龜山天皇は文永元年八月御臨幸在ましし勅して仁王會百座を金堂内に行はしめ、正安三年十一月小野妹子の二十六世の孫秋野性順に五智光院上座職所帶すべき院宣を賜はり、後醍醐天皇は建武二年五月御臨幸在ましし太子御手印緣起を宸寫し、後村上天皇は正平七年御臨幸あり、同十六年六月地大いに震ひ金堂顚倒するや般若寺圓海勅を奉じて再建し、文明二年將軍足利義政より攝津國有馬郡の寺領舊の如く相違なき下知狀を受け、天正四年五月織田信長は伽藍を燒きしが尋いで地子六十二石を免許し、同十一年には豐臣秀吉伽藍再興として錢五千貫米五千石を寄せ、文祿三年秋野亨順諸國に勸進し終はりて旨を秀吉に言す。乃修造の命あり、且亨順に命じて之れを奉行せしむ。同年九月德川家康高札を賜ひ同十月大政所より金堂領百戸を寄付せられ、此の年秋野亨順別當執行政所に補せらる。蓋伽藍再興の功に因る。慶長六年豐臣秀頼寺領千石を與ふ。德川氏に至り秀忠千百七十七石の朱印を與へ尋いで寛文四年の撿地に依り朱印地千五百石となり、明治の初に至りて上地せり。慶應二年十月孝明天皇は西大門外下乘は往古の通りたるべき勅許を賜はる。創建以來一千餘年、皇室の保護厚くして相將の歸依深く、太子の護國安民の恩旨は炳として法燈と共に長へに明けく、今は昔の寺領の如きものあらざれども太子の至靈至神は萬民滿腔の感謝となり盛事なほ古に勝るものあり。明治六年一月太政官第十六號を以つて三府をはじめ人民輻湊の地にして古來の勝區名人の舊蹟にして從來群集遊觀の場所の高外除地に屬せる分は永く萬人僧樂の地として公園と定めらるべき公達あるや、大阪府は此の公達に基づき四天王寺、住吉神社、奠面山の三箇所に就いて詳密なる調査を爲し公園として然るべきを稟議し、同年八月二日を以つて許可せられ是に當寺の全境域は擧げて公園となり、裡に堂塔伽藍の麗を存するに至れり。しかのみならず時運は宗教上に文學上に立憲上に將又實業其の他の事業に於いて我が國文明の始祖開化の先導者たる太子の功德を世界に表彰するの必要に際會し、明治二十五年聖德皇太子頌德會と稱するものを起し會の事業として本坊及び待賓館を現今の位置に新築し、太子殿を改築し頌德碑を建て頌德鐘を鑄て千歲に傳へんと

せり。殊に頌德鐘の如きは高二丈六尺、徑一丈六尺、厚二尺二寸、廻五丈四尺、目方四萬二千貫の豫定にして其の壯觀は世界に雙なく古今に類なく誠に絶世の梵鐘と謂ふべきか。既に鑄造に從ひ、來たる明治三十六年第五回博覽會開設中に其の工を竣へ萬僧供養會を行はんとすと云ふ。公園は明治三十四年七月十日當府告示第百七十九號を以つて既に廢せられたれども管に萬人遊樂の地たるを改めざるのみならず、益々規摸を弘恢して堂坊の偉觀と風光の佳麗と相待つて皇國無二の靈場佛刹の最初たる光輝を透徹せしめんとせり。

寺域は市の東南荒陵山の東に在り、高燥にして二萬九千三百六十二坪を包有し殆方形を爲し、裡に殿堂廊閣儼然として散點し誠に枚舉に暇あらず。人まず五重尖塔の高く半霄にあるを眺めつゝ元町の康衢に出づれば一大華表の帽廂を壓して立てるを見る。即西大門に入るの第一着歩にして名の如く西方に在り、寺院にして華表あるもの人の以つて奇異とする處、大阪市人及び市に入るものは悉是より褰するを常とす。故に今は是れより南東北と取次して堂塔の記事に及ばん。華表は發心門と稱し高さ四間三尺三寸、石柱の周圍一間五尺七寸、横幅三間三尺、上に釋迦如來轉法輪所、當極樂土東門中心の十六文字を題せる銅鑄の扁額を掲ぐ、聖德太子の書或ひは小野道風の筆なりと云ふ。（倶、三非寺寺門記に依れば匠糟巳譜奉勅書とありと云ふ。廢糟は祭主輔親の息、廢遥の弟子なり。又、玉海に養和元年九月八日、今日也天王寺門額送座許可とあるは何れか）世俗極樂當場の額と稱するもの是れなり。入りて坦々たる磴道を進めば右に納骨、堂引聲堂（釋迦如來像を安置し、又、法華堂と云ふ）左に一奇院、短聲堂（彌陀如來像を安置し又常行堂と云ふ）あり。而して當面の大樓門即西大門にして（桁行四間二尺）字は聖德太子の筆とす、又、彌陀の畫像を掲ぐ。門に輪寶あり之を轉ずるものは惑累を摧破すと云ふ。門を入りて北に輪藏あり、傳大士、普成、普建の像を安置し、且、一代藏經を藏むる輪函あり南に五智光院、萬燈院（千手觀音を安置す）あり、五智光院は治承九年後白河法皇の建立し給ひし道場なり東に廻廊四周の一廊を爲せる處廊の長さ百五十間餘、西面門

あり西重門と云ひ、裡に講堂、金堂、五重塔あり。講堂は北面廻廊の中央にあり、阿彌陀如來を本尊とし觀音勢至脇士たり、左右脇壇に三千佛の小像を安ず、聖德太子法華勝鬘四部の經典を六節に講演せよと曰ひ給ひしに因りて名づくと。金堂は其の南にあり、即本堂にして南面し、本尊は如意輪觀世音にして右に四天王像を置く各西方に向ふ、後に舍利塔あり佛舍利を安ず、毎朝饗者に是れを拜戴せしむ、其の任に當る僧侶は二名にして最重要の職なりと云ふ。塔の側に彌勒佛を置く。又、堂内に五重の小塔あり、堂の構造は二重屋根にして樓上四周に欄干を設け聖丹を以つて彩色し、堂内の三方には樂器を刻み正面に天仙の像を刻み、他また雲水を刻めり、破風の内に鷹の宿り木と稱するあり、云ふ、是れ守屋の靈の惡禽と化して厩寺塔を破損せしとき聖德太子鷹を放ちて之れを逐はしめ給ひ、木は即鷹の宿りしものなりとぞ、内陣の四方は金色にして格天井板に草花を畫き、外陣の四方に十二天の極彩色畫像あり。五重塔は其の基礎方三間五尺、高さ二十四間三尺あり、塔内には釋迦畫像及び四天王像を安置し、層層雲水形を彫り垂木に象頭を刻めり。尖頭高く雲漢を衝き、登臨一番すれば身は天外にあり悚然として手戰き肌に粟し、漸にして眸を放てば遠くは攝播の山、紀和の峰、呼べは乃應へんとし、近くは茅渟海は千仞の下に明鏡を見るが如く浪華の市街は蟻蛭に似たらん、四達の街路は糸より細く寸人尺馬の動くも尚認め難く、大觀容易に凡筆を以つて盡すべからず、只佳絶妙絶を絶叫せんのみ。塔の南は即二王門にして（桁行十間二尺五寸、梁行四間二寸）廻廊の南面にあり金剛夜叉の二像を置く。出でゝ南すれば南大門あり、即寺の正門なり。東方に和光堂あり十五社と稱し、官、神佛倉庫を禁じてより佛堂と爲れり。東方更に一搆あり、寺域の東南隅に屬し即太子殿なり、一に聖靈院と云ひ南向して正面に門あり、西方の一門を虎の門と云ふ、殿後に猫の門あり。殿は寺の奥御殿にして文久三年回祿し明治十一年の再建に係り、檜材檜皮葺にして清雅の殿堂なり。頌德會は其の改築を計畫せり、工成るの日は輪煥更に一層の光彩を添へ

ん。殿に接して用明天皇殿あり、昔は東照宮なりしが今は用明天皇の外推古、崇峻、敏達、欽明、間人皇后を合せ祀る、磴道を隔てゝ北に三昧堂（聖德太子御二歳の像を安置し、古昔、密教を修したる道場なり。）あり。其の側なるは炊屋にして千手觀音を本尊とし、聖德太子の供米を炊ぐを以つて此の名あり、北に經書堂あり、經書堂の西に龜井水あり、其の上殿に影向井あり、閼伽井は龜井の前にあり。僧者は經書堂に於いて經木を購ひ之れに亡者の戒名を記し携へて無常院に到り鐘を撞き回向を願ひ經木を龜井水に投じて追善を爲す、龜井の東小渠に小祠を架す、之れを卷物橋と稱ふ、度りて東すれば東大門（桁行六間三尺、梁行四間二尺）あり、貞和年中の再建にして風雹雨虐以つて今日に殘り特別保護の建造物たり。北に相輪樓あり、金色の九輪なり。相並びて北に寶庫あり一切の寶物を藏す、俗に組成堂と云ふ、是れより西北僧坊相連なり十二箇院あり、本坊中の院、東光院、吉祥院は其の最首重たるもの。鐘を回らして僧坊の間を過ぎ西すれば東光院の前に食堂あり文殊菩薩を安置せり。堂の左右に行道梅と稱するあり、又其の前に六時堂あり六時の勤業を爲す道場なり。堂前に長方形の遊池あり上に石舞臺を架す、臺は縱七間五尺横五間五尺七寸。其の南講堂の後に左右樂屋あり。維新以前は三大法會（聖靈會、涅槃會、念佛會）を修むるに際し僧侶舞臺に經を師し伶人樂を奏せり。今又舞樂再興のため毎年四月十五日に聖靈會を行へり。池の東南に鼓樓あり虛空藏を安置せり西南に無常院あり俗に引導鐘の堂と稱し即鐘樓なり。鐘は黃鐘調を帶び天竺祇園精舍の鐘音と同じと云ふ、其の西に上の池と稱するあり、形圓鏡の如きを以つて又丸池と云ふ。池底に五輪塔あり、旱天雨を祈れば必効ありと。池畔に老楠樹あり、根幹將に石に化せんとす、聖德太子御手植のものなりと。下に佛足石あり吉祥院の清壁に沿ひ東に踵を旋らして北すれば茶所あり、尙進みて東光院の西に沿ふ碑石累々の間を過ぎ僧坊門を出づれば駒ケ池の舊趾、鐘の松等あり。歩を回して二たび門に入り西南に向へば大黑堂あり三面大黑天を安置す。北に大師堂あり元三大師像を安置せり、西に藥師堂あり藥師如來を安置し又別に椎寺と云ふ。堂前一直西すれば北大門あり、別に乾門と稱し又新開門と云へり。其の南に中の門あり、門の西東は林泉にして石華表を隔てゝ南東に及び、丘あり池あり老木扶疎として倚ち稚樹は鬱密として立ち、春日花を愛し秋候月を賞し、夏時は凉を納るべく冬季は雪を觀るべく、到る處樓あり亭あり、酒は醇に肴は鮮に、二六時中滿都の士女絡繹として境內衣香傘影を以つて充たされ、且、楢頭の雀鳥は階々として不朽の偉功を頌歌し池邊の魚鼈は優々として太子の恩波に泳遊し、風光趣致之れを他に求めて得難し。實に靈境にして名園また雙絕なる哉。

當時の創建斯の如く古きが故に寶器は庫に充實せしが兵燹其の他の災禍に罹ること數次なりしを以つて自然其の點數を減ぜり。然れども今なほ枚擧に遑あらず。只其の尤を擧ぐれば、千手觀音及び二天の箱佛は箱と像と同木を以つて彫刻したるもの（傳ふ、空海の作にして源清仲の護持佛と）舞額、面（納曾利陵王）銀製鍍金光背（自後光）扇面青寫經（五十一枚あり、聖德太子自筆と）七種の御守（太子の一歳より七歳迄御所持のものと）以上は皆國寶にして、其の外淨土曼荼羅、聖德太子繪傳、天台智者大師像、文殊菩薩像、太子勝鬘經講讀の繪、楊枝御影（絹本着色、太子四十九歳のとき寺の影向井に御影を映し楊枝をもつて描き給ひしものと）觀音倚牀像、靑面金剛童子像、藥師如來坐像、千手觀音像、二王像、十二神將像、十一面觀音像、聖觀音像、如意輪觀音像、十一面觀音立像、太子十六歳立像、阿彌陀立像及び笈關帝倚牀像同脇士立像（源信の寫經の守本尊にして、寫經の京師を脫して奥州に遊るゝ時笈に入れ持して洛中の難を免れたるものなりと）阿彌陀如來座像少納言伊奈卿銅鑑墓誌（久安二年の號井に伊奈の記銘あり、土中石櫃より發見せしもの）五枝鈴、團扇形神代鈴、古鏡等なり。

家集。　天王寺にてなみのこゑをきゝて

都出ていくかばかりに成ぬらん、おぼつか波の浦によするは。

返し

難波潟なに辛き世も思ひ出でむ、おぼつか波に袖はぬるとも。　惠慶

同。

おなじ寺にしひのかしはきにいみしくなりたるを見て

柏木もこのめも老いてある物を昔の人のみゐず有るかな。　安法

家集。

天王寺にまうでゝ

難波江に心深くぞ尋ねくる法をひろめし人のあとみに。　源輔親

家集。

天王寺にはやう見し人の尼に成りてあはれなりしなど申して

哀をばなげの言葉といひながら思はぬ人にかくる物かは。　源行宗

返し

哀てふことを頼まむしるしには道のうへの友とたのまん。

家集。

西大門にて月のいとあかゝりしに　赤染衛門

こゝにして光をまたん極樂に向ふと聞きし門に來にけり。

聖靈院に夜ふけて詣でたりしにみあかしのあかく見ゐしに

世をてらす法の燈火なかりせば佛の道をいかでさらまし。　同

舍利を拜み奉るとて

分ちけん昔にあらぬ泪こそなほざりながら悲しかりけれ　同

太子のぬかづき給ふとてひたひにあて給ひける石を見て

たちゐける跡をみるこそ悲しけれ石やその世にあへらましかば。　同

塔の露盤のこかね太子ぬり給ひて此の光うせんをり佛法もうすべしと

ちかひ給ひけるが曇りて見ゐしに

磨きそへこがねの色や曇りつゝ法のひかりも消ゐぬべきかな。　同

家集。

寛弘の御時ばかりにや天王寺の歌とて人々よむをりのありしに、舟

うき嶋に港をいかではなれけん、のり通ひける舟のたよりに。　相摸

塔の君

磨きける黄金かはらぬ塔をこそ、君がはたへの形見とはみれ。　同

弓

思はずにあだや佛となりにけん、法になびきし弓にひかれて。　同

をがみの石

拜みけるゐるしの石のなかりせば、誰れか昔の跡を見せまし。　同

くろ駒

のろふかな甲斐の黒駒早めけん、法の庭にもあはぬ我が身を。　同

池のはちす

人ゐれぬ泪はつみの深きかな、いかなる池のはちすおふらん。　同

家集。

天王寺にまうでゝ弓を

神代より佛もあだはふせぎけり、こやのりゆみの始なるらん。　辨乳母

散木。

或人の堂の障子の繪に天王寺の西門にて法師の舟に乘りて西ざまへ漕

ぎはなれて行くかた書けるをこれはとおぼしきなりと堂の主のいふを

聞きて

阿彌陀佛となふる聲のかぢにてや、苦しき海を漕離るらん。　源俊頼

家集。

天王寺へまゐるとてよめりける

心有りて見るとしもなき難波江の、春の景色は惜しくも有かな。　寂然

山家。　同行に侍りける上人月の比天王寺に籠りたりと聞きていひ遣はしける

いとゞいかに西に傾く月影を、常よりもげに君したふらん。　西行

同　天王寺へまゐりたりけるに松に鶯の居たりけるを月の光にみて

庭よりも鶯居る松のこずゑにぞ、雪はつもれる夏の夜の月。　同

拾玉。　西へとて迎ふる君を頼むみちは、難波の寺の御門なりけり。　慈鎮

同。　なには津に人の願を満つ潮は、西をさしてぞ契りおきける。　同

同。　此の國の難波のうらのおほ寺の、額のめいこそ誠なりけれ。　同

月清集。　天王寺にて

西思ふ心ありてぞ津の國の、難波わたりは見るべかりける。　藤原良經

難波江やひじりの跡に年くれぬ、月日の入るを思ひ送りて。　同

拾遺愚草。　文治のころ殷富門院大輔天王寺にて十首歌よみ侍りしに、月前念佛

西をおもふ涙に添へてひく玉に、光あらはす秋の夜の月。　藤原定家

同。　於難波精舍即事

吹きはらへ心の塵もなにはがた、清きなぎさの法の浦かぜ。　同

壬二。　天王寺繪堂前大僧正つくりたてゝ後の障子に九品往生人かゝれ侍りける

る時、中品下生の人の心を

捨やらて子を思ふ鹿のしるべより、狩場の山は厭ひ出にき。　藤原家隆

續後撰。　今さらにたもたば玉と成りぬらん、難波の寺の人わすれ貝。　藤原實氏

家集。　南方退治發向の時天王寺にて人々題をさぐりて歌よみける時、旅友

この度は旅としもなしつれて行く、友を都と思ふころかな。　元可

御集。　かしこしな法の初の名をとめて、難波の寺は末の世までに。　後柏原院

うけらが花。　京の嵩溪が消息にしはす四日(享和元年)難波の四天王寺へ雷落ちて諸堂みな

焼けぬとて、天の火にもゐて名殘も難波寺、龜井の水のあるはあるかはと

詠みたりとてかいつけおこせける返事にいひやりける

時の間の煙となれば萬代の、龜井の名さへ頼まれもせず。　加藤千蔭

何事も限ある世を思ふにぞ、龜井の水のさしぐまれける。　同

桂園一枝拾遺。　難波寺はるかに影ぞ更にける、月を西には願はぬものを。　香川景樹

羅山集。　天王寺

日東　棟若　最初開、　欲使四天除禍災、

應似漢朝營白馬、　豐聰甞駕黑駒來。

同。　新造天王寺

太子威名歷世崇、　不時新作四天宮、

丹楹刻桷驚人眼、　終忍破茅風雨中。

龜井

龜井の事既に天王寺の條に記せり、傳へ云ふ聖德太子四天王寺草創の際供御の水を汲み給ひし處なりと、古來其の名高くして來訪せし者極あて多く、古歌亦頗多し。

新古今。　天王寺龜井の水を御覽じて　上東門院

澗なき龜井の水をむすびあげて心のちりをすゝぎつるかな。

家集。　龜井を見て　赤染衛門

どうを經てすくふ心の深ければ龜井の水は絶ゆるよもあらじ。

後拾遺。　よろづ代をすめる龜井の水やさは富の緒川のなかれなるらん。　辨乳母

家集。　千世すぎてはちすの上にのぼるべき龜井の水に影はやどさん。　相模

新後撰。　稀にとく御法のあとを來てみれば浮木にあへる龜井なりけり。　郁芳門院安藝

家集。　天王寺にまうでゝ龜井にてよめる、　藤原清輔

こぼるともきゐじとぞ思ふ露にても龜井の水にむすぶ契は。

源三位頼政集。　九月廿日あまりの程に天王寺へ參りて侍りしに云々、又、女房大輔がまゐりたりけるがかくと聞きていひつかはしたりし

底清み結ぶ龜井の水すみて心のあかをすゝぎはてつる。

返し

手にむすぶ龜井の水は西の海も渡す心をすゝめざらめや。

此の事を伊賀入道聞きていひつかはしける

西の海に渡す心の月の舟龜井よりこそ澄みのぼるらめ。

返し

わが心龜井にすめど西へ行く月の舟より乘り歸りぬる。

山家集。　天王寺へまゐりて龜井の水を見てよめる　西行

淺からぬ契の程ぞ汲れぬる龜井の水に影うつしつゝ。

五百首。　萬代も御法の流たゐじとや龜井の水の清くすむらん。　藤原俊成

拾玉集。　古の鶴の林に入る月の、あくるひかりは龜井にぞすむ。　慈鎮

同。　殘れとて鶴の林にくだく身の、底の心は龜井にぞ知る。　同

同。　身をわけて鶴の林に出てしより龜井に映る有明の月。　同

同。　末のよの龜井まですむ影にてぞ廣くしきける光とは知る。　同

拾遺愚草。　掬龜井水言志。　藤原定家

もろ人の結ぶ契は忘るなよ、龜井の水に劫はへぬとも。

源平盛衰記。

サテモ法皇（後白河）ハ公顯僧正ヲ召具セラレテ天王寺ヘ御幸アリ、彼寺ノ西門ニシテ御手ヲ合ツ、御心中ニ住吉明神ヲ拜セ給ヒッ、

住吉ノ松フク風ニ雲晴レテ、龜井ノ水ニヤドル月影。

トアソバシテ五智光院ニシテ龜井ノ水ヲ結ビ上五瓶ノ智水トシテ佛法最初ノ御靈地ニテゾ傳法灌頂ヲバ遂サセ給ケル。法皇今年（文治三年）六十一。

吉野拾遺。

この邊（阿倍野の邊也）に刑部丞ともなりが世をそむきてありけるを尋ねさせ給ひけるに（品顯家卿の北方が也）いそぎまゐりて御有樣を見奉るに、さしもゆゝしく渡らせ給ひける御裝のいつしか變り衰へさせ給ひけるにやと涙もとゞめあへず、住吉天王寺の邊まで御おくりにまゐりて所々のあないしけるに天王寺の龜井の水の邊の松の木をけづらして

後の世の契のためにのこしけり、むすふ龜井の水莖の跡。

住吉詣記。(足利義詮)

住吉に詣てんとて天王寺に立ちより見れば、聖德太子四天王をゝさめおき給ふ又みづからの御像をすゑおき給ふ石の鳥居、龜井の水など心靜かにながめて

萬代を龜井の水に結びおきて、行末とほく我もたのまん。

高野參詣日記。(三條實隆四)

龜井の水を掬みて

稀にきて結ぶ龜井のみづからや、浮木にあへる類なるらん。

龜井の水にて

あと前の契もしるし結びあへる、龜井の水のふかき心は。

吉野詣記。(冊名院公條)

龜井の水のもとにて神佛亡者などに水まゐらせなどして

あしき道六をかへせる今の水五の濁てゝにすまさん。

謠曲、弱法師。

(上略)シテ「萬代に、澄める龜井の水までも、地「水上きよき西天の、無熱池の池水をうけつぎて、流ひさしき世々までも、五濁の人間を導きて濟度の舟をもよするなる、難波の寺の鐘の聲、異浦々に響き來て、普き誓みち潮の、おし照る海山も、みな成佛の姿なり。(下略)

超願寺　附、竹本義太夫墓

天王寺大道一丁目(天王寺南門外)に在り、土塔山と號し推古天皇の二十二年二月聖德太子の草創にして、太子の香木を以つて阿彌陀佛立像一軀を刻み之れを安置して聖考用明天皇の冥福を祈り念佛會を修め給ひし處、後之れを慧觀に授けられき。慧觀は蘇我馬子の季子にして高麗僧慧慈法師に就き道を修め、是に至りて初めて寺を超願寺と稱せり、時に同二十三年五月にして天皇の賜ひて以つて寶祚延長萬民豐樂を祈らしめ給ひしに由る。慧觀又三重の寶塔を建築して太子より賜はりし經論章疏、木像、其の他、慧慈法師より授傳の佛舍利等を納めしが舒明天皇の御宇に至り天下祝融の事繁かりしかば盧りて燼るに泥土を以つてしたりき、是れ山號の起因なりと。降りて壽永元暦の兵亂に寶祚延長萬民豐樂を祈りしとき資料として播磨國の田二百五十歩を寄附せられしが他の所有に歸し今なほ同國印南郡に長願堤、長願橋等の字地あるは其の名殘なりといふ。又、聖武天皇は五世善觀に歸依あらせられ堂宇を修繕して宸影を賜ひ、且、天平十八年東大寺毗盧遮那佛の開眼供養のため衆僧參集歌唄讃頌の際にも善觀また加はりきと。事、定家の筆に成りし緣起に詳かなりしが緣起回錄の災に罹りて寶塔と共に灰燼に歸し今は無し。後、數百年を經て北朝の暦應元年に至り第二十八世眞觀本願寺第三世登如上人に歸依して眞宗の門に入り名を祐眞と改め、深く上人の眷顧を得て見眞大師自作の像を賜はり、第三十二世教祐は博學にして內外典に造詣殊に深く眞宗の蘊奥を究めしかば本山第八世蓮如上人之れを愛し屢來たりて錫を留め、應仁年中上人亂を紀州に避けんとし信徒其の離別を悲むや上人之れを慰籍せんとして身づから其の像を刻して念珠を添へて當寺に遺せりと。中祖大師斯の如く緣因深かりしを以つて本山第九世實如上人は大師の遺骨を當寺に分納し第三十三世淨祐は宗法護持に努めたる功績顯著なりしが故に內陣の列に加へられき。內陣の班座は最光榮とするものにして此の破格は實に淨祐を以つて嚆矢とすと云ふ。又、第三十四世祐賢には嗣子なかりしかば本山第十世証如上

人は第十一世顯如上人の猶弟たる兵部卿信乘をして其の嗣子たらしめ名を祐明と改めて醫成院と號せしめき。

境内に竹本義太夫の墓あり、義太夫は天王寺の農にして五郎兵衛と稱せしが性淨瑠璃を好み藝名を義太夫と號し、初京都の音節家宇治加賀掾に就き其の音節秘曲を學び、後、井上播磨の古流を酌み遂に一種の音曲を成就せしもの是れ謂はゆる義太夫節にして、而して義太夫盛に稀世の文藝近松門左衛門の作りし淨瑠璃文を歌ひ妙文と妙曲と相俟ちて滿都の喝采を博せしかば其の名天下に喧傳せられ猶婦牧童と雖尚且之れを知らざるなきに至れり。墓碑あり元祖竹本義太夫墓と題し右側に釋道喜、左側に正德甲午年九月十日と刻せり。

寺寶亦尠なからず、傳見眞大師筆日丸名號、同慧慈法師傳來佛舍利、同蓮如上人筆壽賀名號、吉野川硯、良如上人拜領鶴丸袈裟、土佐經光筆見眞大師繪傳等なり。

關帝廟

天王寺の東門を東に距る一丁許の處に法王山龜林寺あり開基は心越禪師にして延寶五年の建立とす。禪師、明國より關帝の像を齎し來たり之れを本尊とせるを以つて又關帝廟の名あり。庭内萩多くして秋は秋色を擅にし、東は開豁にして野色風景亦佳なり。

鳳林寺

最乘山と號し天王寺々町に在り、曹洞宗にして釋迦如來を本尊とし脇壇に藥師と阿彌陀佛とを安ぜり。天正十六年北條氏房の女武藏國比企郡岩槻村に一寺を建立し芳林寺と稱せしが當時、天下麻の如く亂れたる折なりしかば氏房去りて當地に來たり芳林寺をも亦此の地に移し且、同國同郡市川村萬勝山永福寺第六代の僧才庵を招きて更に其の開山となせり。傳へいふ其の後寺門の内に鳳凰舞ひ下りしを以つて未曾有の奇瑞となし芳字を改めて鳳となし、以後鳳林寺と號すと。或ひは云ふ願主は氏房の女に非ず、其の妻にして四明院殿華屋宗章大姉と號し轉法輪三條殿の女なりと。

寺寶に傳聖德太子作の聖觀音像（客殿に安置せり）鳳凰の生玉（縱五分許にして黃金の瓶中に藏む、德川家康之れを觀て奬の徽章の還を與へきと云ふ）傳弘法大師筆心經、兆殿司筆十六羅漢像等あり。

勝鬘院

新清水寺の北西に在り聖德太子の勝鬘經を講ぜられし道場にして勝鬘院の名は勝鬘夫人を祭れるに起るといふ。本尊として愛染明王をまつり、又他に多寶塔あり大聖金剛を安置せり。毎年六月一日には本尊の開扉ありて、當日は愛染詣とて賽者陸續として跡を絕たず不時の雜鬧を見る。

遊行寺

遊行一派の道場たりしより名を得たる遊行寺は正しくは佛智山極樂寺と號し、夕陽岡西北の麓字勝鬘阪に在り、俗へ言ふ往昔聖德太子勝鬘經を講ぜられし舊跡にして、後、時宗の祖一遍上人も天王寺參籠の際此處に寓せしことあり、本尊は藥師佛にして丈三尺六寸遊行第五十一世の賦存上人本堂を再建して安置せしものなりと。本堂の傍には以前芭蕉の像ありしが今は亡し、像は高さ一尺七寸にして、初、江州に在り後暫らく江戸にもありしを近年二柳、舊國、蝶夢等の俳人相謀りて當寺に寄附せしものなりといふ。又堂前芭蕉茶屋に翁の碑あり、もと庫裡の西にありしを移しゝものにして高さ九尺許表

題は黄檗佚山の筆、背後の文は滋野井中納言公澄の手跡にして銘は豐前の醫香月午山の誌しゝ處なり、即左の如し。

碑銘

桃青子姓松尾字芭蕉號芭蕉翁產于伊賀官于伊勢卒于難波其顚末載于野坡子之碑文故不贅矣餘嘗觀世間九流百家稱師呼弟者生前懷其德者最多及身歿也報其恩者甚少何乎蓋學其道而未得則不遠千里來待事左右而仰望其德是有所求于彼也既得之則棄之如辨髦以耻稱師況乎報其恩耶夫俳諧者和歌之一體也嗜之者稱之道而擇之師者不亦宜乎翁素嗜此道壯而致仕遂離鄉而到兩都及難波所之處門人弟子營室廬致衣食以給焉然其性洒落四壁而立所寓無突黔之地其動靜語默必於諧可謂此道之盟主滑稽之巨擘也嘗謂弟子曰俳諧者和歌之一體也古哲所謂和歌無師伸已之性情而吟咏焉而天下之口非一世與時相變矣以故格調亦自異猶和歌於今古唐詩於盛晚然唯願結還道如何耳賴翁得此道解其惑者億萬翁然而化矣蓋關西東嗜此道者悉莫不爲之歸壹是皆稱其流亞就中野坡子傑然繼其緒以倡此道于四方當翁之七回諱辰遠來西肥縱臾其門人而建碑于長崎乎自裁碑文復當十七回忌之歷來筑紫與其弟子相謀而建碑于筥崎今玆來赤間關卷防長以東迄難波諸州門生而彫刻石碑建于天王寺裏某所其他翁之墓散在諸州者一在江之義仲寺一在東都深川長慶寺其在洛之雙林寺者翁之門人支考所建云今野坡子所建者蓋難波翁之所卒地也是欲傳師德乎久遠而不朽謝師恩乎當已以不誼也一日野坡子扣餘門來告曰我既老矣建翁之五十回忌亦不可知故有此舉今年實翁之謝世四十一年云乞碑文餘曰吾子之巧其勒哉餘雖不敏不敢辞嘉奬其欲謝師恩之志爲誌云

夕陽岡 幷に藤原家隆墳。

新清水寺より東北に連續せる一帶の岡阜之れを夕陽岡といふ、夕陽町に屬し土地高燥にして西方一帶一物の眼界を遮るものなく、崖下は直ちに梅林に接し梅林に連れる菜園は又其の梢上を越えて馥郁たる妙香を送り、其の風景大いに人意を快うするものあり。阜上稍高き處に從二位藤原家隆の墳あり、其の遺骸を葬りし處にして墳上に又舊棲の松と稱する老松ありしが數年前風伯の暴行に遇ひて今は亡し。墳の東に夕陽庵あり、即其の僑居の跡にして夕陽岡の名は其の歌に出づといふ。

十訓抄。

近くは壬生の二位家隆卿八十にて天王寺にて終り給ひけるとき七首の歌をよみて回向せられける。臨終正念にて其の心ざし空しからざりけり。其の內一首

契あればなにはの里にうつりきて波の入日を拜みつるかな。

古今著聞集。

從二位家隆卿はわかくより後世のつとめ無かりけるが嘉禎二年十二月廿三日病におかされて出家七十九にてなられけるやがて天王寺へ下りて次の年或人の敎によりて俄に彌陀の本願に歸して他事なく念佛を申されける。四月八日宿執や催されけん七首の和歌を詠ぜられける。

契あれば云々（前者に同じ）

難波の海を雲井になして眺むれば、遠くもあらず彌陀の御國は。

ふたつなく賴むちぎりは九品の、はちすの上のうへもたかはず。

八十ぢにてあるか無きかの玉の、緒はみださて濟へ救世の契に。

憂きものと我が故里を出てぬとも、難波の宮のなからましかば。

あみだ佛と十たび申して終りなば、誰もきく人みちひかれなん。

かくばかり契まします阿彌陀ぶを、知らず悲しき年をへにける。

かくて九月かねて其の期を知りて酉の刻に端居合掌して終られけり。

墳土巨碑あり、享保年中安井大僧正道恕文を撰み秋野坊法印盛順の建てしものなり。其の文に曰はく

從二位家隆卿墓碣銘并序

夫和歌王者之德也國風之始也通于三才分乎六義詫始於素戔八雲神詠祖宗於人麻呂赤人二僊自爾而後其道英傑代不乏人出其類拔其萃不群之思飄逸之詞獨步古今者其惟公乎公姓藤原諱家隆歷事七朝敘從二位累官至宮內卿其先出于閑院左僕射冬嗣公祖考猪間黃門清隆卿賜采壬生逮公相踵食邑故號壬生二位考權中納言太宰權帥光隆卿妣太皇太后宮權亮實兼朝臣女公從寂蓮游太夫入道釋阿門執第子禮每就尋譯和歌奧旨然直訪古意不必究細故俊成恒歎曰不意後生能至於斯也其將以和歌鳴乎可謂爾來歌仙矣元久二年春三月勅撰新古今和歌集五葉俊彥允膺喜選公居其一數過後鳥羽上皇眷注肱名與定家抗衡貞永元年冬定家卿奉旨奏新勅撰集集中菜摘家隆卿和歌最多當時以爲榮上皇頗政事暇與攝政良經公論國風事公奏請家隆末代人麻呂也上欲學此道宜師其風體焉繇是賢聲高翟鴻業日漸西行上人自詠三十六番和歌是曰御裳濯川宮川歌合請俊成定家判之縹緗修飾每自隨身一日携來授公曰精微之蘊盡在斯書圓位往生自期在瀕後生頌歌如公可得耶我有所思讙以奉遺也松殿僧正行意疾篤假寐忽夢詣志貴山毘沙門見一神人呼行意名唱一首歌琅誦之聲感激心身驚覺病乃癒其歌公建保年中九月十三夜侍內宴所詠河月歌也其妙通鬼神如此矣喜禎二年冬十二月嬰病罷官落髮自稱曰佛性年七十有九浪速荒陵北擇不食地謝絕人緣遁迹閑邃游心樂邦三年夏四月九日自詠七首和歌蓋取諸悔罪之意誥旦澡浴更衣住日想觀酉剋端坐合掌如睹眞身迎接安祥而逝報齡八十歲留葬其居植以松標歲寒心使人永懷勿翦去今也四百有歲遺趾猶存然而荆棘之所穢鞠爲樵竪之區近日詞客徒翹慕德音欲勒堅珉以文設節祭以饌俾後勿廢而丐辭於予嗚呼予之不敏豈能足紀公之德哉不得已遂銘其詞曰

休矣先達　含萃體玄　詞花言葉　一時歌仙
元久奉勅　撰集愼慤　芳蘭吐藥　明錦晩機
上嘉其忠　寵賚非一　附風攀龍　鴻猷贊隆
往古百代　作者孔多　迄今有聞　其能幾何
荒陵之丘　君子所憩　非塋蕪穢　可爲流涕
其身既歿　期文未喪　咨公之績　萬世彌彰

旨享保第六龍集重光赤奮若秋九月下澣東寺撿校法務東大寺別當兼華嚴宗長吏安井門主大僧正道恕撰拜書

此の地に又陸奥宗光伯及び伊達千廣の墓あり。千廣は伯の父にして和漢の學に精通し兼ねて和歌を善くし。其の生涯の家隆に聊似たるものあるを以つて特に此の地に葬らしめ、伯、又、父の墓側を希ひ遺言して此の地に埋めしめき。

新清水寺

一心寺の北方凡四町許、伶人町に懸崖を開きて堂宇を建て南西北の三方に嶮囲なる石階を設けて賽路となせる一寺院あり、即、新清水寺なり、山號を有栖山といひ、昔時は有栖山寺と稱して延海阿闍梨の創建に係り、寛永十七年京都音羽山清水寺に在りし聖德太子作千手觀世音を移して本尊とせしより寺號をも改めて新清水寺と稱するに至れり。脇壇には地藏、毘沙門天、辨財天、愛染明王並に二十八部神

の像を安置し、又傍には子安地藏尊を祭れる堂あり。堂は極めて古くして當寺創立の際より在る最古のものならんといふ。本堂の前面に舞臺あり、登りて西望すれば浪華の全市を瞰下するを得べく、又、遠く淡路島は煙波漂渺の間に横はり眺望實に清豁なり。又、南方紅葉坂を降りたる處に人造の瀑布三條ありて音羽の瀧と稱し、源を天王寺内金堂下の泉に發せりと云ふ。蓋、京都音羽の瀧に擬せしもの、幽邃にしてよく塵俗の念を去らしめ、中夏三伏の候來たりて熱を洗ふ者尠なからず。

舞臺の南方に大悲水ありて又一に御供水と稱せしが今はなし。舞臺の下に開基延海の塔あり。又石階の側には有名なる油煙齊貞柳の碑あり。

茶臼山 附、邦福寺

天王寺字茶臼山に在り、民有山林にして今岩崎彌之助の所有に屬し、廣袤一町六反一畝二十九歩の孤邱にして其の形によりて此の名あり。老松槎枒として其の間また雜木の繁茂せるあり、傳へて荒陵と爲す。仁德天皇御陵の目的を以つて築き給ひしが其の位置の可ならざるに由りて終に廢止せられし處なりと傳ふ。然れども此の荒陵の稱の仁德天皇以前に在りし事は已に攝津名所圖會の證せる如くにして、仁德天皇五十八年紀に

夏五月當荒陵松林之南道忽生兩歷木挾路而末合

とあるを以つて知り得べし。又、慶長年中家康の大阪攻城の際本營に充て據りて以つて勝利を占めし處なるを以つて又一に御勝山の名あり。後、元和元年に眞田幸村此處に陣を敷き東軍と戰ひ終に戰死せり。有名なる茶臼山の激戰是れなり。

丘は繞らすに、濠池を以つてし東北は市街に接せるを以つて埋れて纔に其の趾を存せるのみなれど

も西南は廣くして一碧鏡面を磨し、丘上の老松は其の影を蘸し對岸に大阪富豪住友吉左衛門の別葉あり、相接して東方に邦福寺あり、寺は禪宗にして俗に雲水と云ふ。茶臼山を雲水阪と稱せるも蓋是れに基づく。近世、雲水比丘再興して彌勒佛を安置せしに由る。寺内に湯屋非あり、往昔溫泉ありし跡なりと云ふ、寺内の庭園幽趣に富み時に隨ひて月花螢雪の眺望絶ゆることなく、加ふるに普茶料理を侑むるを以つて雅客騷人の筇を曳くもの尠なからず。

國分寺

舊東成郡國分寺村に屬せしが村は今生野國分町と稱して市に入れり。寺は聖武天皇の御宇の創建にして全國々分寺中の一なり、山號を天德山といひ、本尊は觀音菩薩にして丈一尺六寸、總べて黃金にして聖武天皇の念持佛なりと傳ふ。故を以つて古は莊嚴なる伽藍なりしが次第に頹廢し、本尊の如き纔に村の一草堂に安置せしに過ぎざりしに延寶二年盜賊に窃取せられて一時其の所在を失し、恰當時は黃檗宗の稍頭角を顯はし、際なりしかば支那福州の沙門南源和尚の禪宗を唱へ古寺名刹の趾を繹ねて來たるに遇ひ再興せられき。偶々同年十月廿三日の夜一人の道者あり來たりて觀音の像を返付して忽焉として其の姿を失し、後、幾干もなくして又一壇越京都より來たり木像の本尊を寄附せしかば金木兩像を得、二たび隆興を見るの兆ならんと悅ぶこと限なかりしが今は兩者ともに亡く何處へ行きしか詳かならず、寺亦復舊の曙光だも望む能はず漸次衰微して維新の後は最甚しきを加へ、老尼の空堂を護れる而已。

本堂は客殿造にして元桃山城の一殿なりしを移しゝものと傳へ、天井に血跟の附着せるが如きものありて世に之れを血天井と稱せり。境内に聖武天皇御塔と鐫せる一碑あり、元祿三年光嚴和尚の建立

に係り國分寺を創建せしめられし報恩の意に出づるものたり。

東區

築地

天神橋下澱水横流して東横堀に入り、西畔三角狀を爲して川に斗出するところ昔は小丘を爲して山の鼻と云ひき。天明三年夷して築地を設け蟹嶋と稱す。今の築地の謂なり、紅樓翠閣相連なり眺望の景優遊の具備はり、誠に紅塵界裡の一仙洞なり。

朝日神社

東區神崎町に在り、祭神は天照皇大神にして朱雀天皇の御宇平將門藤原純友の東西相應じて反するに當り勅願に依りて承平年中奉祀せし所、又、熊野御幸記に謂はゆる坂口王子祠は蓋是れならんと云ふ。爾來、公卿縉紳の祈願するもの甚多く、殊に多田滿仲の如きは當社を信仰崇敬すること最厚く、祈願すらく我が氏族裔孫に至りて報國の大志を遂げ天下に英名を輝かし忠孝兩全の者を生ぜしめ給へと、四時怠なく祭典を執行せりと。然して緣起は星霜を重ぬるに隨ひ舊記の或ひは兵火に罹り或ひは散逸して今に傳はらざるにより明らかならずと雖、社域昔時は方八町ありきと云ふ。後、豐臣秀吉城を大阪に築くに際し神社は多く遷座を命ぜられしが、唯、當社は曩に勅願の事ありしに因り依然として舊地に鎭座まし〳〵しのみならず其の崇敬甚厚くして年々米百俵を寄進し、又、舊幕時代には例年城代社參して定例の神饌を供奉したりきと云ふ。又俗に逆櫓社の名あるは蓋永の昔源義經梶原景時と逆櫓の事を爭ひし時各々祈願を籠めしに因ると云ふ。然れども境内は僅に二百七十七坪に過ぎず。

高麗橋

東横堀川に架せる長三十九間二分、幅三間四分の鐵橋にして、蘭學者として活版創作者として有名なる元木昌藏の設計に依り明治三年九月成りしものにして、市内鐵橋の嚆矢たるものなり。橋畔に元標あり各府縣の元標に至る里程を細記せり。橋の西畔を高麗橋筋一丁目、東畔を兩替町と云ふ。西畔の南側に城樓の如き一屋あり俗に之れを櫓屋敷と稱し、以前は北にもありきと。橋の市に於ける猶三條大橋の京都市に、日本橋の東京市に於けるが如し。時世の變遷に隨ひ昔とは其の趣を異にすれども橋の東西の繁盛は今亦昔の如し。

御靈神社

平野町五丁目に在り天照大神、八幡大神及び鎌倉景政を祀る。本社祭神に就きては或ひは神功皇后三韓を征し凱旋の後大倉主の神德を尊び奉祀し給ひしものなりといひ、或ひは菟布主彦媛なり故に菟布良神祠と云ふなりといひ、其の說一定せざれども今は前記の三座なり。天正年中龜井能登守の邸宅此に在りて社は其の邸内なりきと。明治初年鄕社に列せられ、氏子の多き市内諸社に冠たり。社域は殆千二百坪を有し、社殿は東面して其の構造甚宏壯なり。神籬の裡神水あり、左に神樂殿、右に神輿庫あり。又、幾多の末社は錯落して本社を護り、其の他、寄席飲食店等の如きあり、賽客常に境に滿ち神鈴の響を絕たず。毎年七月十七日を以つて例祭を行ひ神輿渡御の式あり、市内の殷賑之れに比すべきものなし。

本派本願寺別院

通常津村別院、表御堂又は北御堂と稱し、本町四丁目に在りて京都西本願寺の抱所なり、御靈社と地の相續けるを以つて往時此の邊をも圃といひ、現今津村と云ふは圃の轉訛なりといふ。本願寺第八世蓮如上人明應四年生玉庄のうち石山に本願寺を設立して布教するや當時大阪及び北攝津の村里に尊信する者多かりき。後第十二世准如上人に至り堂宇を元津村南の町に移し、初は境内狹小なりしが元祿年中に至りて渡邊筋幷に安土町の邊に於いて各々若干地を購ひて廣大となり、享保九年三月大阪大火の際類燒の災に罹りて堂宇全く烏有に歸し、後、更に南の方本町通にて表口四十一間餘奥行二十間、北渡邊町にて表口二十一間餘奥行十八間餘の市町地を買添へて境内となし以つて現況に至れり。元、津村掛所と稱せしが明治卅二年九月以降津村別院と改め、本山の輪番を以つて寺務を總統せり。現今の境内は約五千六百五十坪に餘り、表門は東に面して石階の上に在り、門を入れば正面に本堂あり堂濶く棟高く燦爛目を奪ひ、本尊は安阿彌の作と傳ふる阿彌陀佛にして左右脇檀に見眞大師、本山第廿代廣如門主の畫像幷に聖德皇太子の尊像、其の他、皇朝支那印度の諸高僧の像及び九字十字の佛號の幅を安置せり。本堂の北に對面所あり、疊百餘を敷き、亦莊嚴美麗にして長廊により本堂と徂徠するを得、昔時朝鮮人の來朝の際止宿せし處なりと云ふ。南に二祖堂あり親鸞蓮如二上人の影像を安置し、共に蓮如上人の筆といふ。祖堂の東に轉輪藏あり、一切經を藏む。其の東に鐘堂あり。又、東南に壇を築き上に鼓樓あり。本堂の前に茶所あり賽者の休憩する所となす。近來征清役の紀念碑を建立し尖塔高く空を刺せり。周圍は巨石を疊み上に堞牆を築き、外面繞らすに小濠を以つてして一見恰小城廓の觀をなし、木魚鐘聲は稱名念佛と相和して座に隨喜渴仰の念を生ぜしむ。信徒の集散絶ゆることなき亦宜なりと謂ふべし。寺門の前を御堂筋と稱し珠數其の他の佛具人形玩弄物等を販賣する肆店多し。寶物には晁殿司筆釋迦羅漢像二幅、雪舟筆十六羅漢像十六幅、雄者不詳墨畫獅子屏風一雙、作者不詳鍋形釣手附古釜（重要美術品目録四）等を其の重なるものとす。

西山宗因、句あり

西風に何ぞ自力の扇づれ

と。蓋、准如上人の再興を贊せしものなり。

大谷派本願寺別院

本派本願寺別院と南北相對し一大堂宇の屹然聳ゆるものこれを大谷派本願寺別院とす。院は北久太郎町四丁目に在りて俗に難波御堂、又裏御堂、南御堂と稱し、本派別院の南に方り相距ること僅に三町許なり。

本願寺第十一世の門主光佐（顯如上人）石山を以つて其の本坊とせしが織田信長の攻むる所となり天正八年紀州に逃れて雜賀に隱れ、後、同十三年に至りて天滿川崎に出て同十九年八月又更に京都に移り本寺を建つ、即今の本派本願寺是れなり。文祿元年其の子光壽嗣ぎしが同三年故ありて光佐の三男光昭をして之れに代らしめ、光壽は文祿四年別に佛閣を道修町に興せり。是れ蓋石山附近の地にして舊緣あるに因り、世に渡邊御坊と稱するもの即是れなり。而して其の現今の地に移るに至りしは慶長の初にして、當時、台命に依りて難波御坊と稱せしが同七年敕如上人の更に台命を受けて佛閣を新たに京都烏丸の地に營み大谷派本願寺と稱するに及び本院は彼の地に遷りて此れは其の掛所となり、現時大谷派大阪別院と稱し輪番を置き院務を統ぶること津村御堂に同じ。

封疆は五千餘坪に上り規摸の宏大なる北御堂と匹敵し、表門は謂はゆる四足門にして牆壁左右より起りて寺域を圍繞し、門を入れば正面に本堂あり、傳安阿彌作の阿彌陀佛を安じ脇壇には親鸞上人の像を設けり。南に長廊を隔てゝ對面所あり、其の大さ北の御堂の對面所に如き、東北隅に鼓樓ありて高く築垣の上に聳ゆたり。其の西方一帶の土堰の上には長春花、棣棠花、映山紅等を植ゑ、初夏に至れば百花嬋妍各其の色を競ひて頗艶麗なり。又、背後に窟門あり俗に穴門と云ふ。境内頗廣くして六千坪に餘り、規模の宏壯雄偉なる北御堂と共に市内の雙絶と稱すべく、晨鐘夕梵はよく人をして塵俗の思を去らしめ、鉦聲讀經の淨音は更に信念を堅からしむ。實に前者と共に佛法の靈地にして又紅塵界裡の淨土たり。

座摩神社

延喜式内の社にして南渡邊町に在り、生井神、栄井神、津長井神、阿須波神及び波比岐神の五柱を祭神とし、もと住吉神社の末社にして現今府社たり。社傳に依れば神武天皇の初めて大和國高見山中に祭り給ひしに起り、又社中に祭らせ給ひし神なるを以つて皇室との緣由極めて深く明治元年には　今上陛下畏くも鳳輦を枉げさせ給ひき。

社域七百八十四坪を包有し、社殿は輓近の改築に係り宏壯佳麗、加ふるに舩場の中樞にあるを以つて賽客絡繹として絶ゆる事なく、拍子の音は神鈴の響と和して人の双耳を清うするものあるが如し。多賀祠、靈符神、八滿宮、稲荷社等點在し、近來境内の酒肆寄席等を取拂ひしを以つて更に神威の尊を增せり。例祭は毎月廿二日にして石町の御旅所に神輿の渡御式あり、又壯嚴なる祭儀たり。

市内最由緒に富める社なるを以つて神寶も少なからず、諸家の眞蹟と稱するもの、其の他、靈器を藏せり。

三代實錄。

貞觀元年正月廿七日授坐摩神從四位下。

百棟抄。

元仁元年四月十三日有軒廊御卜住吉末社座摩社門并荒垣等去年十二月廿七日燒亡事。

難波神社

上難波南之町に在りて仁德天皇を本宮とし素盞雄尊、倉稻御魂を祭り、反正天皇元年冬十月河内丹治比の柴籬宮に移り給ひし際丹治比北の郡に鎭座ありしが朱雀天皇の天慶六年九月勅に依りて平野郷に遷り、正親町天皇の天正年中現今の地に奉遷し難波大宮と稱せしものなりと傳ふ。攝社稻荷社は迷信の徒の尊崇厚く、今は本社の名よりも博勞稻荷の稱を以つて世に知らる。然れども又或ひは曰ふ反正天皇の元年冬十月勅に因りて後の大江阪平野郷に鎭座ましまし、延久五年二月後三條天皇住吉行幸の砌當社に詣し給ひ、其の後源頼朝足利尊氏も亦參拜して神領を寄附し、天正年中錦城築營の際今の地は神領地たりしを以つて此に移し、是れより上難波下難波の稱起ると。

社域六百餘坪に上り本殿、拜殿、中門、神庫、神輿庫等ありて、殊に本殿は近年の築營にして其の結搆輪煥を極む。境内末社又三座あり。神苑には仁德天皇千五百年祭執行の紀念碑あり、例祭は毎年七月廿一日にして南堀江御旅所へ神輿渡御式あり、附近の市中及び新町遊廓は其の氏子にして祭禮甚賑はしく、且、市中繁華の地を占むるを以つて參詣人常に絶ゆることなく、從來郷社なりしが明治三十四年十二月府社に昇格し、現今百十六箇町に亘りて、氏子一萬四千戸を有せり。

妙法寺の松

妙法寺境内に一老松樹あり、幹圍一丈二尺、枝桠四方に延びて其の數九十五徑東西十丈七尺南北八丈九尺にして常に翠雨を滴らし、高さ三丈九尺に餘りて高潔の風宛然天女の舞ふに異ならず。元赤手拭稲荷社の堤防に在りしを今を距ること二百五六十年前今の地に移植せしものにして、現時之れが觀覽に來集するもの日に七八十名より百餘名の多きに上ると云ふ。寺は谷町八丁目寺町に在り。

生國魂神社 附、北向八幡社

浪華の大都神社の多き、而も創建古く社殿雅にして神域の廣き、本社の右に出づるものなし。社は西高津に在り、生國魂大神及び足國魂大神を祀り大物主命を配祀し、延喜式内の舊社にして今は官幣大社なり。天武天皇紀元前戊午の歳九月難波の高津丘即今の錦城内に勸請せしものと傳ふれども星月遼遠にして沿革を知る能はず、舊事記、延喜式、三代實祿等に散見せる有る而已。降りて蓮如の明應四年石山本願寺を草創するに際して社を附近に奉遷し、天正十三年に及びて豐臣秀吉正親町天皇の勅を奉じ現地に移し奉りきと。然れども或ひは云ふ應神天皇の三年古の難波崎（考古家の説に依れば今の京橋二丁目三丁目の邊ならん）に草創し明應四年蓮如本願寺を創建するの際寺傍に遷座あり、天正年中織田信長の本願寺と數年相戰ふに及び兵燹に罹りて燒燼し、同十一年繼に遷れる神璽を奉じて一小祠を營みしが慶長の初豐臣秀吉錦城修築に際して現地に遷座あらせられたるものなりと。説の眞僞は今詳かにする能はざれども、蓋、石山城邊に在りて秀吉の遷しゝものなるが如し。當時の工を督せしは片桐且元なり。社域は城南一帶の高處に屬し七千二百七十餘坪を包有し、生玉町の道衢に高く聳ゆる大石華表を入れば磴道

一直社門に達す。左右築土のうへ白壁の塀牆を繞らして長さ二百有餘間に及び、北御門、乾門、南御門は其の名の如く三方に在り。石階數級を蹈み境地に入れば當面に拜殿あり、本殿は其の奥瑞籬の裡にあり、其の構造は檜皮葺八ッ棟造にして他に多く類例を見ざるもの、素撲古雅おのづから襟を正しうするに至る。社後に舞臺あり、下は即懸崖百尺、俯して全市萬戸の甍を見、遠く淡路島播攝の諸峯を雲煙模糊の間に望み、宛然畫中の景なり。舞臺の傍一坂あり新坂と云ひ紓して市街に通じ、又坂上淀姫神社ありもと東方鴫野にありしを移しゝものなりと。境内又巨松の扶疎として時に天籟を送り、其の間に櫻樹を植栽せるありて花時雅俗の杖を曳くもの多く、殊に夜色を賞觀するもの少なからず。社務所、神輿庫、太鼓庫、繪馬所の外、皇太神宮、住吉神社、稲荷神社、天滿神社、鞆神社等の末社は各所に散点して本社を護れり。氏子は二萬あり、七月二十八日、九月九日を以て例祭を行ひ儀式甚壯嚴なり。

社殿の右側を繞に入れば北向八幡社あり譽田別尊を祀る。社は慶長年中の創建にして武神なるを以つて當時大阪城内の士人は此處に射御を學びきと。其の風殘りて流鏑馬の演技と爲り毎年五月社道に於いて之れを行ふ。而して其の北向と稱するは大阪城に對して之れを守護せるに因ると。昔は攝社たりしが明治十年末社と爲り、社域千五百五十坪に餘り西北二方は蓮池を繞らせり。又右側に一池あり、以前は辨財天を祀り像は海中より出現せしものと稱せしが今はなし。兩池とも初夏の候に至れば晨曉露を蹈みて開花を賞するもの尠なからず。

本殿。八棟造朱塗極彩色、建坪十五坪、桁行三間、梁行五間、高さ三丈二尺、三方高椽出二尺五寸、高欄階七段、前拜内落椽出四尺五寸、高欄階五段、天井内陣張天井、前拜化粧垂木裏、屋根坪前拜共四十三坪八合、檜皮葺二軒狐格子、獅子口箱棟銅卷、軒坪十四坪二合。

拜殿。出唐破風割拜殿造白木、建坪三十坪五合、桁行八間半、梁行三間、高さ三丈二尺、椽出五尺登り高欄

階五段、前拜二間、柱間二間半、拜殿中組天井唐破風內化粧蛇腹裏、屋根坪前拜共九十六坪七合、檜皮葺軒棟瓦獅子口狐格子、軒坪四十四坪二合。

難波寺

天平八年八月僧行基の開基に係り、中古荒廢に歸せしが其の後園城寺の僧某の再興せしものなりと云ふ。

一傳によれば此の地は仁德天皇の舊跡にして、行基は王仁の苗裔なるを以つて天皇を追慕して止まず其の祠傍に茅宇を結びて天皇に奉仕し、其の後、梵刹を造營せしもの即當寺にして、地また觀月に宜しきを以つて聖武天皇も行幸の際月江山難波寺の勅號を賜ひきと云ふ。寺號に就きては世既に說あり。通常野中觀音と號し本尊は僧正行基の作と傳ふる丈六寸三分の十一面觀音にして、脇士は不動及び毘沙門天なり。本尊はもと日向の宮崎に在りしが故ありて江州三井寺知增院に移し、後、又更に此の寺に安置するに至りしものなりといふ。寺は本町字東高津に在り、境內諸建築物中藥醫門最古し。

契冲阿闍梨墓

墓は東高津圓珠庵の後庭にあり、前面門柵を搆へて妄に人の出入を許さず、洒掃の跡常に新たにして些塵を留めず、且其の遺愛の樗樹は今なほ存して墓畔を守れり。契冲、俗姓は下川氏、元全の子なり、幼にして出家し深く佛典を修め、又國學に精通し兼ねて經史に明らかなり。性、和歌を好みて博く歌書を涉獵し、水戸中納言光國の萬葉纂註を撰ぶに當り徵せども固く辭して應ぜざりしが公の志を感じ萬葉代匠記二十卷を作りて之れを献りき。然れども其の謝儀の白銀千兩と絹三十疋とは或ひは寺院の修造に充て或ひは貧民に施與して毫も身に附するものなかりきと云ふ以つて其の高潔の風を知るべし。實に國學復興の大家にして、我が國文學の今日ある寔に其の力なり。傳へ云ふ天和元年六月百姓太郎左衛門と稱するもの深く契冲阿闍梨に歸依し其の所有地を以つて阿闍梨に贈り、又、和泉國泉郡萬町村伏屋長左衛門重實といふ者も亦阿闍梨に信服して其の庭內に居らしめ以つて養壽の處となさしめきと。後、庵を今の地に移し圓珠庵と稱す。著書極めて多く枚擧に遑あらず。天祿十四年正月二十五日を以つて此の庵に寂す、享年六十有貳。官、其の學德を追嘉し給ひ明治廿一年十二月贈るに從四位と金百圓とを以つてせられき。死して餘榮ありと謂ふべし。

遺墨甚多く今なほ當寺に保存せり。阿闍梨曾詠じて曰はく

わが宿の花を何ぞと人問はゞ、まづ梅とこそいふべかりけれ

と。一碑あり、水府の儒安藤爲章の撰文を錦せり、即左の如し。

圓珠庵契冲阿闍梨碑銘

師諱契冲字空心俗姓下川氏其先住江州馬淵邑至祖父又左衛門元宜仕肥後守加藤淸正加藤氏國除季子元全仕攝州尼崎城主靑山幸利師即元全之子寬永十七年庚辰誕于尼崎市五歲母問氏口授百人一首旬日能記父亦試讀實語敎不日又記父母駭異殆非庸兒七歲患疫巫醫不驗在牀密書天滿天神號每日百遍至三七日夜夢異人來現曰吾是菅神憐汝至誠除病延命他日爲僧自最覺後病瘳師告父母以夢中事懇乞出家父母不可於是自絕腥葷常唱佛號父母不得奪志遂許焉受業州之今里妙法寺手定密師時年十一歲手定始授般若心經讀四五遍背誦手書十三歲薙髮登高野山謁東室院左學頭快賢師賢加意誨誘屢稱以爲法器授五部灌頂許可兩部大阿闍梨位勵精益修一山推之寬文二年依檀越請住攝州生玉曼荼羅院旣而厭其鄰城市題倭歌二首於壁間以寓其志一笠一鉢隨意周遊詣和州長谷寺絕飡

念師一七日登室生山薫修精練三七日吉野爲城已下凡山川靈異者無不躋攀又登高野山受菩薩戒於圓通寺快圓比丘持律益苦掛錫泉州久井里愛山水幽奇居數歲矣該三藏通悉曼旁窺諸宗章疏至十三經史讀文選白氏文集無不跋涉名蹟稍顯從遊日多於是屏居州之池田川側讀日本紀以下國史舊記專好倭歌博探歌書延寶五年就河州鬼住延命寺覺彦師受安流灌頂彦以爲得其人師寫儀軌二百餘卷納和州生駒寶山寺八年妙法寺手定寂遺命屬師住持非其所好以老母在今里不得已而住焉寺傍搆一室移母孝養水戸侯源義公方撰萬葉纂註欲致之府下固辭不就而感公志作萬葉代匠記二十卷總釋二卷上之如第一所載雄略帝御製援神代卷無目籠訓籠字夫雄畧去神代未遠則師所訓前人所未發蓋得其旨義公見之嘉其卓見且奇合素意賜白銀一千兩絹三十匹師以充寺院修造費且贍貧乏一不以吝又著古今餘材鈔人麻呂明石浦倭歌舊說以爲眺服或爲送行師以爲人麻呂自述旅懷也故紀氏收之羈旅部所謂島陰行者猶萬葉集防人得大理歌曰島陰漕舟也不可必論島之有無也其落句古註曰惜行舟將陰也師以爲自憐舟中伶俜也猶業平八橋歌思旅之句法也言人麻呂過明石浦家山日遠前程無期漂樣乎朝霧朦朧之間則其羈思如何也義公讀之抵掌以爲千古發明賜書欲一來退院卜居難波東高津號圓珠庵屏謝俗客清修自適義公施菜資音問不絶元祿十四年正月微恙二十四日告徒曰永訣在邇有所疑則質正涌泉問曰師今住阿字不生之域乎答曰然凡人當平等而差別泉曰平等差別無異乎曰心雖平等事有差別差別之中心當平等老僧之言記之二十五日結定印跏趺而化年六十二臘五十附庵於弟子智耀遺稿二十卷曰漫吟集隱士長流爲之序平日所著有厚顏鈔三卷勢語臆斷四卷改觀鈔三卷源註拾遺八卷勝地吐懷編三卷河社二卷類字名所外集七卷名所補翼鈔八卷和字正濫鈔五卷皆上義公宗門疎鈔有若干卷師寬厚愛人恭謙能下然有造爲密法邪說者果然闢之無所回避當時有識無當其鋒者嗚乎師之歌學卓絶古今人不得而知之然是其餘事焉耳以歌學論師亦非知師者也爲章嚮欽義公命就師之莊

親受其說情誼親密聞訃嗚咽因錄事實據景慕之萬一云爾

元祿壬午正月十一日　　水戸府下安藤新介爲章拜撰

仁德天皇皇居跡

日本紀に曰はく天皇元年春正月丁丑朔己卯大鷦鷯尊都難波、是謂高津宮と。跡いま東平野大字東高津飾差町に在り、明治三十二年十一月三日一碑を建設して舊趾を標せり。碑高さ九尺、幅四尺許、基石長さ一丈幅四尺許にして周圍に鐵柵を繞らし、封境は二百七十四歩にしてもと私人の所有たりしが買收して之れを市有と爲し、ついて碑を設けて永く紀念となせり。惟ふに此の邊の地勢たる一帶の丘陵にして大阪全市中最高燥の地を占め、東北は近く河和の連山を環らし西南は遙かに滄海に對し實に勝地なれば、假令跡にして明らかに此の地ならずとも遠く此の附近を出でざるべし。古來感慨の詠多し。

八幡宮撰歌合。　難波より吹きこす風になびくなり、高津のうらの秋のあさ霧。　慈圓

建仁元歌合。　いにしへの高津のみやの跡ふりて、虫の音のみぞ秋を忘れぬ。　良平

御集。　荒れにける高津の宮を來て見れば、雖の虫やあるじなるらん。　後鳥羽院

梅が枝にまがひし色もぞれながら、高津の宮のあたら夜の月。　範宗

晩花集。　いにしへの高津の宮居いつよりか、難波ゐなかに匂ふ梅が香。　下河邊長流

藤簍冊子。　いにしへの高津の宮にたつ民は、萬代までもつくりけんかも。　上田秋成

桃山　附、梅屋敷

小橋寺町の南に方り一大桃園あり、稱して桃谷、又、桃山といふ、花時の風景最佳にして遠く之れを望め

ば紅雲彩霞の錯雜たるが如く、近く此處に遊べば宛然武陵桃原に入りたらんが如し。衆人日々に群集して樹下の雜沓實に夥りなし。

桃山の西方に舊新二處の梅屋敷あり。舊梅屋敷は土地平坦にして栽培せる所みな古木にして、樹數數百多く雅致ありて仙境の趣あり。然れども新梅屋敷は之れに反し、地勢高低ありて一種の趣を具ふれども植うる所みな新樹にして花も劣り、且、茶亭の如きも彼に及ばざるを以つて韻士騷客は概此を避けて彼に赴き、此は俗人の觀賞に委せられたるが如し。

篠崎小竹

賞花羅綺起紅塵、
閑民欲擬避泰民。

達廓桃花十里春、
尋得林深人少處、

豐臣氏茶亭趾

茶亭は昔時大阪城南外廓の内に在りて外濠に臨みきとぞ。今の清水谷の南方に在りて近くまで老松鬱林を爲し、斷礎点々として往昔を徴するに足るものありしが明治四年伐木除石の後は忽一變して田圃となり、あはれ古英雄が雅事を弄せし名趾も終に其の遺跡をだに認め難きに至れり。

唐津塚

玉造町にありて豐臣秀頼の胞衣を納めし地なりと稱し、繞らすに竹柵を以つてし妄に入るを禁ぜり。近時、塚上に小祠を設け稱して稲尾神社と云へり。

豐津稲荷大明神社

玉造大字玉造に在りて一に玉造稲荷と稱し、崇神天皇の御宇の創建に係り祭神は倉稲魂命、稚日女命、軻遇突智命、月讀命、下照姫命の五座なりといふ。(此の社の名稱の由來詳ならず、或ひは祭神稲魂命の伊勢外宮の豐御食津神と同體異名なれば其の略稱より來たりしものならん)中世の沿革詳かならず、天正四年兵燹に罹りて本社は舊記と共に悉皆燒失し、後、慶長八年豐臣秀頼は片桐且元、加藤清正を奉行として二たび之れを建立せしが元和元年大阪兵亂の際また舞馬の狂暴に遇ひ悉焦土に化し、越ねて同五年に至り城代内藤紀伊守は資料を寄附して更に建立せしめしに文久三年十一月大阪大火に當り亦類燒の災を免るゝを得ざりき。現今の社殿は明治四年の造營に係り、社域九百二十餘坪の裡本殿、拜殿、表門、横門、裏門等ありて輪奐壯麗なり。傳へ云ふ往古は味原郷即今の桃山の邊にありて錦城の鎮守と稱し、豐臣氏の朱印附五百石を領せしが寛永八年今の地に移し奉りしなりとぞ。

境内五座の末社と小池とあり、池は白龍池と云ひ旱時に雨を祈れば必靈驗ありと傳ふ。本社の後方に高臺あり稲荷の舞臺と稱し、豐臣秀吉の冷を納れし處なりとぞ。現存せるものは明治二十年の再建にして、臺上より遠く東方を望めば河和の山嶽は双眸の中に入りて風景殊に佳なり。

産湯清水

味原池の南、小橋東の町産湯稲荷社の後、地域四五十歩の裡に在り傳へて大小橋命の産湯に用ひ給ひし水なりとせり。今なほ混々として湧出し清淨掬すべきものあり、且、溢れて四時涸るゝ事なく、山下の清水、寺嶋の清水、増井の清水、相坂の清水、難波の清水と共に稱せられて大阪六清水の一なれども而も

其の水量と清淨とに至りては優に他に超絶せり。

産湯稲荷祠

産湯清水丘上に在り、境内一畝二十六歩にして祭神は豐受大神なり。古來法藏山といへるは即此の清水丘にして、丘は狐穴多きを以つて俗に狐谷と稱せり。孝德天皇の多くの僧侶を集めて經を讀ましめ給ひし舊地と傳へ、法藏山の名も亦之れに基因すと云ふ。もと比賣古曾神社の舊地にして高津神社も亦往古此の近傍ならんといひ、又續日本記に謂はゆる欽明天皇の難波行宮の舊蹟も亦此の附近ならんといふ。眺望に富み雅趣あり。

附近に胞衣塚と稱するものあり大小橋命の胞衣を藏めたる處といふ。又近傍に小橋里あり命の邸趾といふ。

味原池

一に比賣古曾神の御影池、又俗に溜池と稱し、味原町の邊に在りて廣袤二町二段畝あり。源俊頼の

今朝よりはみはらの池に氷ゐて、あじの村鳥ひま求むなり。

と詠ぜしも此の池にして、上古味原郷といへるもの即この邊にして大巳貴命の御子味耜高彦根命の天降り給ひし處なるより此の稱ありといふ。又延喜式にいへる寮牛御牧たりし味原御牧も蓋この味原郷なるべく、味原堤と稱せしも此の池の南をいふならん、此等の事今詳ならざれども古來の名區にして歌詠多し左に其の一二を示さん。

夫　木。いひたねばさこそとだねめ何かろの味原池の堤かとせん。　和泉式部

同。　氷ぬるみはらのいけのいけ堤おぼえぬはこの銚とぞ思ふ。　曾根好忠

太政官符、應復舊行味原牧乳牛課法年限事

右得宮內省解�偶典藥寮解偶勘件乳牛課元來起自四歲停十二歲行來年久而前頭源朝臣道偏偶令祭自去元慶五年勘發十九歲之課申載勘解由使報符下寮已畢今□事情乳牛院在飼牛總十四頭就中母牛七頭其息七頭遞相輪轉以充供御因茲蕃息之牛不同余牧望請從勘發年被免件課復舊將勘四歲已上十二歲已下之課然則供御之儲自備逃散之輩更歸謹請官裁者左大臣宣奉　勅依請

元慶八年九月一日

姫山神社幷に三柱神社

姫山神社は三柱神社と共に宰相山町に在り、仁德天皇を祀り日月山神社と稱し、中頃姫山神社と改めしが維新後また宰相山神社となり、後また更に姫山神社に復せり。三柱神社は創建以來三光宮と稱せしが明治四年三柱神社と改稱し以つて今日に至れり。前社は人皇十八代反正天皇の御宇の創建にして寛文元年現今の御旅所々在地に移しゝが寶永三年現在の地即創建地に復舊せり。創建以後神職として奉仕せる者は武內宿禰の苗裔たる武川氏にして、今に至るまて八十六代連綿たりと云ふ。後社は今を去る七代前武川伊賀守と稱するもの昔時陸奥國青麻三光宮の分靈を其の邸內に勸請し、以來信徒諸國に增加し燈籠、鳥居、手洗鉢、其の他の物件を寄附し、今なほ多くは其の社前に供へたりと云ふ。斯の如くなるを以つて世人は三光宮の在るを知りて姫山神社のあるを知るもの尠なく、且この地はもと大阪城の出城の在りし處にして慶長元和の大阪合戰の頃眞田幸村茲に陣し、本城より此處に至るまて地下に暗道を設けたりなどゝ言ひ傳へ、今尙其の跟跡の如きものを三光宮鎭座の階下に止むる

より世俗に眞田山の三光と稱するに至れり。又、加賀宰相の陣屋の此の邊に在りしを以つて一に宰相山の名あり。然れども皆新名にして其の舊名は姫山なり。地は一帶の丘阜にして山城の比叡山より生駒、信貴、二上、葛城、金剛等の諸山は呼應の間に在りて風景絶佳なり。又、茶亭、割烹店、浴場等ありて來遊者に便せり。

鵲之宮　森之宮

用明天皇を奉祀せる宮にして、日本紀推古天皇六年四月の條に鵲二喉を難波の森に養はしむとある難波の森は、(推古天皇紀云、六年夏四月難波吉士磐金至自新羅而献鵲二候。乃俾養於難波杜、因以巢枝而產之。)即此の地なるべく、隨ひて正しくは鵲森之宮にして、鵲之宮といひ森之宮といふは共に略稱なるべし。又、崇峻天皇二年秋七月聖德太子の四天王寺を初めて興立せられし玉造の岸も恐らくは此の邊にして、此の地附近に金堂、講堂、駒が池、大池が淵等の字あるは其の證ならんといふ。若然らば此の邊の地は當時の海岸にして、今は市中東區に屬して森之宮東ノ町大字森なり。(蓋、町名森之宮は社名より出づ)木殿、幣殿、拜殿等ありて末社四座氏子百三十餘戸あり。第一種官有地一反三畝二十三歩を有し、境内の諸亭は杖を止むるに足り風光佳なり。春秋の候には士女殊に集遊し、恰城東の小公園たるが如し。昔時、境内に蓮如上人の新松と稱するものありしが今は既に朽ちたり。傳へ云ふ上人此の樹下に坐して當祭神並に聖德太子に一宗の流通と信徒の增加とを禱りきと。

大阪城趾

浪華の都會、名を聞くと共に直ちに聯想せらるゝものは夫れ本城趾なるかな。まづ城趾の起因より其

の沿革を次第して更に盛事の構造に及ばん。

明應五年の秋僧兼壽石山の地を相し一宇を建てゝ別院となす。其の意、蓋、地の幾何の明暗を占め水陸共に便にして門徒の徂徠物貨の集散に宜しく、加ふるに上古奠都の餘澤は深く浸潤し且佛刹最初の四天王寺創建の靈場にして風化の長へに存するものあるを以つて據りて權威を張り宗門の盛を期せしにあるべし。天文元年光敎に至り八月佐々木定賴の京都の日蓮宗と連合して山科の本山を陷るや光敎逃れて石山の別院に入り、加賀國より築城工を召し隣國の門徒を催して此に本願寺を徙し、初めて塹を鑿ち壁を設く、之れを城の起因とす。翌二年細川晴元木澤長政等二たび日蓮宗徒と大舉して天王寺方面より來たり攻めしが克たずして和を講じて退き、同五年七月長政更に大舉して向かひしが城に肉迫せずして軍を旋せり。永祿七年十二月城内火を失す。時に光敎寂して光佐嗣ぎ翌八年伽藍を再建し武備を充實して頗强盛を極む。後、元龜元年細川昭元、三好政康、三好康長等野田福島に築き一舉京師を衝くの機を窺ふ。野田福島は石山と唇齒輔車たり。織田信長因りて三好退治と稱して是れを攻むること十八晝夜、落城旦夕に迫る。光佐、乃兵を出だして三好を援く。偶々報あり淺井長政、淺倉茂景近江越前より直ちに京に入らんとすと。織長終に拔く能はずして京に歸れり。是れ光佐が織田氏と戰端を開きし初とす。ついで三好氏の織田氏に降るに及び光佐亦信を信長に修め、天正二年二たび敵するに及び信長支城を設けて長圍持久の策を立て光佐亦備を嚴にし支城を設けて要守せしが八年三月正親町天皇の勅命に依り紀の鷺の森に退去し、八月二日城を信長に讓る。此の夜火あり滿城の伽藍坊舍舞馬の蹂躙に委す。天文元年城構を爲してより四十九年なり。是れより織田氏番衆を置きて之れを守り、十年六月二日其の光秀に害せらるゝや翌十一年豐臣秀吉三十餘箇國の人夫を發し大いに修めて居城と爲し、是の歲成り移りて此に天下の政權を掌握す。秀吉時に年四十八。去年六月光秀を斃し

今歳四月勝家を滅し、中原略定り鋭意統一を圖り、十四年聚樂成り十八年終に天下を平定し、十九年諸將を會して若醫の中征韓の大議を決したるも實に城內山里の茶室にして、翌文祿元年師を出だして肥前の名護屋に在り二年八月秀頼城に生れたるの報あり、偶々明國和を乞ひしを以つて此の月名護屋の陣營を去りて大阪城に歸り、四年三月伏見城に徒り、慶長三年薨ず年六十三。四年正月秀頼伏見より還住し諸侯隨ひて大阪に徒る。前日利家秀頼の保育を掌り德川家康伏見に留りて聽政の局面に當り物議常に中間に起るあり、尋いで利家病みて卒し征韓諸將は休息の爲七八月の兩月相前後して國に復り大老奉行亦然り城中人無し。家康九月二十日を以つて伏見より來たり西丸に居り天下の政治を總裁し、五年六月上杉景勝征討のため發して東國に向ひしに、毛利輝元、留守佐野綱正を逐ひ身づから西丸に入り茲に端なく關ヶ原の戰爭となり、西軍破れ輝元退去するや家康二たび西丸に入る。翌六年三月二十三日伏見に歸り八年二月十二日征夷大將軍に補せられ右大臣に任じ、秀頼城に於いて內大臣に拜し從一位に叙し、十年四月十二日秀頼右大臣に遷り家康退隱するに及び秀忠二條城に於いて征夷大將軍に補し內大臣に任じ正二位に叙せらる。是に至りて豐德二家の官位交互累進し而も其の權威は益々懸隔せり。十九年八月三日秀頼其の再建せる京都方廣寺廬舍那佛の開眼供養を行はんとし西國の諸侯多く金穀を寄附して之れを助け、豐臣氏の勢焰日に非ならんとするもの是に於いて か二たび將に熾盛を見んとす。加ふるに家康既に老いたるを以つて秀頼君臣漸威權の快復を謀りしが、家康詭譎胸に後事を畫して爭論を發く、即鐘銘、棟札之記是れなり。終に豐家の忠臣片桐且元は大阪城を退去するに至り、十月朔果然出陣の令は出て秀頼疑を深うして城に籠る。十一月家康伏見に入り轉じて河攝に進み、家康は住吉に秀忠は平野に陣し十八日城南の茶臼山に相會し部署を定めて各陣に還り、翌十九日進擊を開始し穢多崎博勞崎の砦兵野田福島の船手と戰ひ二十六日城東の鴫野今福

に戰ひ、十二月四日秀忠平野より岡山に、家康住吉より茶臼山に各陣營を敷き肉迫して淀川の本流を上流に於いて堰ぎ水路を神崎中津の二川に轉じ以南の本流支派の水を涸らし九日より包圍攻擊を始む。十九日關東の兵は城の總搆を毀ち大阪の兵は三之丸二之丸の塀牆を拂ふの和議成り、二十三日總搆を毀ち家康東歸せり。秀忠留りて統督し家康の內旨に依りて東軍の諸將は豐家諸將の抗辨するも聽かず進みて二之丸の濠渠石垣を毀ち更に二之丸に及び越ゑて元和元年正月十八日二之丸の大手、京橋玉造、三馬出曲輪及び南曲輪の堀石垣を全く毀ち了り、翌十九日秀忠亦東歸し同二十四、二十五の兩日東軍全く引揚ぐるに當りて本丸櫻之門際を通路として去れり。是に於いて城の舊觀は只本丸一曲輪を存せる而已。

斯の如く稀世の英傑秀吉が天下の資力を盡して經營せし古今無比の莊嚴美麗堅牢精緻なる名城も盟血いまだ乾かざるに狡猾なる掌上に翻弄せらるゝ處となりて咋に變りし荒凉凄淒を面りせり。實に秀頼母子の終天の恨事にして諸將に於いても亦然り。然れども輕躁事を擧ぐるは徒に豐家社稷の滅亡を早むるもの。然るに憤懣敵愾の意氣を抑へ破壞せられたる殿廊館樹の修理を爲すと去歳稔らず加ふるに兵亂の爲に民衆四散して租の入るなきを以つて米穀を城中に購入せしとは端なく大阪再亂の風評となり德川氏の疑端となれり。是に於いて三月十五日靑木一重二位局を東行して是れを分疏せしめ、家康京師に赴き虛實を明かにして然る後攝河の政令を正うせんと稱して四月四日驛府を發して同二十四日二條城に入り、二位局を城に召して暫らく天下の人心を鎭めんがため攝河に代へて大和國を與ふべければ大阪を出て、郡山に徒るの可なるを秀頼淀君に說かしむ。移封の事もと淀君母子の情に於いて忍びざる處諸將亦家康の大兵を擁して來たり甘言を以つて轉封を促がすの心術測るべからざるを以つて之れを聽かず、使者の往返三四して議遂に協はず、東軍既に雲の如く到

り同二十六日家康も令を下して軍を進め、二十五日より東西の兩軍は河内大和和泉の各所に出沒混戰し、五月五日秀忠は伏見城より家康は二條城より各出て、河内に向ひ、翌六日諸軍城に肉迫して亂戰亂鬪秀頼城中に退き家康秀忠諸將の方面を定む。此の日秀頼の近臣六角與左衛門城の本丸大臺所に火を放ち、火勢猛烈殿館亭榭天守櫓樓舞馬の荒るに委し全く灰燼に歸し、城兵多く逃れ秀頼淀君千姫は山里丸の櫓下に避く。翌八日家康城中の二位局を召して城中の消息を問ひ且留めて還さず、秀頼淀君等局の歸るを待ち午刻に及びしに頻に櫓に向つて發砲す。是れ井伊直孝安藤直次等にして、即絶を示すなり。秀頼等乃意を決して淀君と共に臣僚三十餘名と共に自殺し、且、内より火を放つ。秀頼年二十三、淀君三十九。天正十一年秀吉の拓築せしより三十二年にして燼滅せり。一炬にして此の名城を失ふ洵に惜むべき哉。

徳川氏は此の歳六月城を松平忠明に與へ、五年七月忠明を大和の郡山に從し更に鎮府と爲して城代を置き内藤信政初めて是れに任ぜられ、同時に大番在番の制を定め尋いて加番を置き、七年三月京橋玉造兩口に定番を置き、六年正月より關西の諸侯に課するに修築の工役を以つてす。家光亦寛永三年正月より殿館造營の工を起し九月來たりて身づから之れを督し、五年二月餘工亦成り九年の星霜を經て初めて廢殘の跡稍舊に復せり。以つて如何に舊城の結構の雄壯偉大なりしかを想ふべし。萬治三年六月十八日雷火の爲に青屋口の火藥庫破裂し殿樓震盪破裂して多く死傷者を出だし、後、寛文五年正月二日また雷火に天守臺を燒失し、天明三年十月十一日大手門又雷震ありて燒燼するや天守大手門の外は直ちに修理を施し、天保八年二月與力大塩平八郎窮民を救はんと時の奉行に建議し容れられず反を謀りて十九日城を攻めしが終に敗死せり。尋いて大いに城を修築すべきの議起り同十四年市豪鴻池善右衛門等百五十餘人金百五十五萬五千五百兩を献じて大いに工事を起し、十一年を經て

安政五年に至り殿館櫓樓大手門省成り、只天守のみ建設を見るに至らざりしが他は殆寛永の觀に復せり。元治元年に至り五月二十三日紀伊中納言茂承幕命に依り城に入り本丸を警衛し、七月戒嚴して大手京橋玉造の三門外に馬出胸壁を築造せり。蓋、長藩に備ふるが爲なり。翌慶應元年征長の議定まり將軍家茂大兵を率ゐて江戸を發し閏五月二十五日城に入る寛永三年以來の將軍の入城なり。翌二年七月將軍家茂城内銅殿に薨ず。同三年十月德川慶喜政權を奉還し王政古に復り　今上陛下の萬機親裁を宗廟に宣告あらせらるゝや慶喜十二月十二日二條城を退きて本城に入り、討薩表を上らんがため二たび京師に上らんとして先驅道に薩長の兵と衝突し戰端開かれしが大いに敗れ、六日喜慶夜に乘じて逃る。九日留守妻木多宮等城受渡の應接中城火を失してまた灰燼に歸せり。明應五年兼壽の別院を創建せしより三百七十五年、焦土と爲ること四回なり。明治五年城趾に大阪鎮臺を置き、今は第四師團本營と爲り本邦中樞の要鎮たり。

城の形勢たる浪華大都の東部に位し一帶の丘陵北より南に連亘せる北隅に在りて最高處を占め、上古丘陵の北は山城大和河内を貫流せる諸大河の悉會流し一大河口を爲して難波の海に朝宗し、是等大河の吐出する泥沙は壅滯して年所を經るの久しき堆積して遂に此の丘陵を作りしもの。故に自然の形勝は仁德天皇の宮居となり、後、難波宮の聖武天皇の御宇に及びては天下の中心にして畿甸の咽喉を占め、遠く城和河攝の峯巒圍繞して近くは一望十里の平野大河の縈紆して西に通じ、海は陸地に深入し灣を爲して皷に金城湯池の要勝なり。僧兼壽の此の地を相せし亦宜なりと謂ふべし。其の草創する周方八丁と稱せらる。光敎、城廓と爲して茲に會流する諸川を利用し、東は今の猫間川、南は今の桃谷、西は今の東横堀に及び北は澱江の長流を驅り、攻むるもの必敗れ守れば必勝つ。天嶮既に斯の如くなるに光佐年を重ねて修築す、織田氏天下を風靡して諸侯に覇たれども尚拔くべからず。是れ門徒の

和協與りて力ありしものと雖又此の要害壯固犯すべからざるものあるに因らずんば非ず。秀吉の三十箇國の人夫を督し半歲にして成工せしは元より不世出の英賢の致す所なれども本願寺の築きし總構及び內曲輪の存したるに依る。秀吉拓築の始に於いてまづ高處を相して天守臺を築き、內曲輪を擴張して本丸山里丸の構と爲し、城構を拓して二之丸と爲し總構を以つて三之丸の廓と爲し、二之丸に馬出曲輪を設け內外の塹壘を固めて初めて大成するに至れり。本丸には宏壯なる天守は巍然として天を摩し、二の丸は周圍八丁、濠の濶さは四十間乃至六十間深さ水面より三間乃至四間あり、三之丸は周回一里十八町にして濠の濶さ四方共に一丁半、碧水湛へて鏡の如く深さ測るべからざるに似たり。慶長の戰和成るや其の條件天工人工兼備せるの三之丸二之丸の總馬出曲輪を毀却するを以つて す、而して三十日の長きに亘り初めて毀却の工を止む。三之丸南に當る今の桃谷一帶の自然大溪を爲せる皆其の趾なり。家光秀忠前後數十年を費し六十餘諸侯を督して修築したるものも猶本丸二之丸及び三之丸の北面一部に過ぎず。現今存せる所の城趾宏は即宏なりと雖豐臣氏の完成せし昔日の十が一たるに思ひ至らば轉痛惜に堪へざるものあり。

城の由來する夫れ斯の如し。然れども四百年に近き星霜を經て當時の規畫を圖するものも亦十幾數に上り、異同省略果して何れか眞なるを知らず、只其の正と認むべきものに依り更に構成の大體に及ばん。

城は本丸、山里丸、二之丸、三之丸の四大曲輪より成り、本丸は全城の中央にして南方を大手として其の門を櫻之門と稱し出入の集點たり。是れより內一廓を爲し門は廓の固めと爲り、東に一廓あり狹長にして屈曲す、即本丸全部の出入の關門たり。入りて北すれば本丸の玄關千疊敷は正面に當れり。正殿其の他の殿閣は相連なり、北方は帶曲輪を經て山里丸に入り搦手の門に出づべし。天守閣は中心と爲りて十三棟の隅矢倉は四方に環立し、大手搦手共に橋臺造なり。中央の天守臺は石垣壇の上に在り、白壁塗籠の四方面造、大矢狹間切りたる五重の矢倉にして登臨遠望の武備を主とする實用の者たり。故に內部の粧飾繪畫を缺き後の築城多くは是れに倣へり。秀吉の時に賓客を引きて登臨天下を睥睨せし處。

二之丸は本丸山里丸を圍繞して周圍の堀は其の大體は方八丁と註せられ、本願寺舊構に依りて秀吉の築成したるもの。濠の幅四十間乃至六十間に至り其の深さは水面以下三間或ひは四間あり、十一棟の隅矢倉を設け板橋を架す、四口あり、內は四面に屋敷其の他の諸構あり。南東(玉造)西南(大手)西北(京橋)の三口外に水馬出曲輪あり三口の人馬出入の安全を護る、北東の濠外には半圓形の帶曲輪あり以つて四面の固めと爲す。

三之丸、周圍の濠渠は固有の堀と河との嶮を利用したるもの、其の周圍は一里十八町、幅一町半、其の底には一樣に切石を敷詰めて常に水を湛へ、二之丸を圍繞して十三口あり、即東を鳴野、玉造南を天王寺、生玉、星谷、西を安堂寺、農人、本町、平野、高麗、北を天神、天滿、京橋とす。而して各口の外は北に大和淀の兩川を帶び、玉造より星谷に至る五橋(眞田丸渡りを合す)は橋臺造にして西北東の三面八橋は皆板橋なり。東南の濠外偃月狀の一曲輪あり、眞田の出丸と稱し慶長の冬役眞田幸村の增築せしものなりと。是れを構外の略とす。

元より形勝の地築くに繩張の神妙を以つてし、實に金城湯池の固たりしが天時は地利に若かず地利は人和に若かず、慶長の冬役豐家一敗地に塗れ總構を取拂ひ三之丸二之丸の塀牆を毀つべき和議は二、三之丸をも併せて毀つの非行に了はり、元和の夏陣に殿閣亭榭と共に豐臣氏の社稷は全く絕ゑ果てゝ燒殘のもの擧げて德川氏の手に入り、德川氏は更に修築を施し亦豐臣氏の頃に倣ひ元和元年正

月十八日秀忠修築の工役を起し三十一國四十八諸侯七百八十九萬四千八百石に課せしものにて北の外曲輪及び二之丸西北東の三面を修築し、合計三千五百六十八間餘なりきと。尋いて六年北の外曲輪二之丸及び天守臺及び二之丸西北東三方面の矢倉多門造營の工を起し、寛永元年正月より本丸山里丸を修築し、同五年二之丸南の曲輪及び東の帶曲輪を修築し、茲に至り大小修築五回を重ねて略大成せり。更に其の構造の大體を說かん、即、本丸、山里丸、二之丸、三之丸の口大曲輪より成り、本丸の地最高く二之丸の南部之れに亞ぎ山里丸又之れに亞ぎ、二之丸は北するに及び漸次低く三之丸は更に低し。而して云ふ本丸は周廻六百二十三間二尺、二之丸は千四百三十四間四尺、三之丸は八百十六間三尺にして總坪數凡二十三萬餘坪なりと。石垣の高さは本丸の東手にて十三間半、二之丸の南手にて十二間半、山里丸の西手にて七間半にして三之丸の北手にて三間半なり。

石垣の內廻りは本丸は總雁木造にて山里丸は雁木大小凡十箇所、二之丸は雁木大小凡七十四箇所、三之丸は雁木大小十一箇所あり、虎口大竹形の冠木門及び中仕切小舛形門等の兩脇は雁木造にて冠木門外の橋臺も兩側或ひは片側は雁木造なり。

虎口大舛形は本丸及び山里丸に櫻門、姫門、山里門の三箇所、二之丸に大手、京橋、靑屋、玉造の四箇所ありて七箇所は共に大門及び冠木門あり、他に重なるもの本丸に六箇所、山里丸に一箇所、二之丸に八箇所、三之丸に四箇所、合計大小二十六門なり。

本丸、山里丸は總多門構、二之丸は東南西の三面は高塀構、北の一面は多門構なり、又、隅々に矢倉あり、三之丸は總高塀構なり

矢倉は總數二十六棟にして本丸に三重十一棟、山里丸に二重二棟、二之丸に三重一棟、二重十二棟、其の餘、本丸に五重の天守矢倉一棟、二之丸に大竪矢倉一棟あり。

多門は總數二十九棟にして本丸に十六棟、山里丸に五棟、二之丸に八棟あり。高塀は五十箇所にして此の內冠木門脇又は中仕切門脇に屬するもの十八箇所、出舛形又は外構に屬する者三十二箇所あり。

矢倉の屋棟は總べて殿館と平行し、東西兩側の矢倉の屋棟は南北に通り南北兩側の矢倉の屋根は東西に通り以つて殿館を擁護する形象を表し、唯、天守矢倉の屋棟は本丸殿館に直隷直向して南北に通り以つて全城を鎭護するを表せり。

狹間は天守矢倉に在りては四方共に切り開かるれども其の餘周圍の矢倉多門に至りては狹間は外に向へる方面のみに切り開かれて城內に向ふ方面には開放せられず、又、武者走りは天守矢倉以下矢倉の內廻りには四方面共にあれども多門の內廻りには側に向へる方面のみにあり。

非は總數二十九にして本丸に五箇所、山里丸に二箇所、二之丸に二十一箇所、大手橋臺の外に一箇所あり。

以上の如き修築の繩墨は藤堂高虎の設計に出て、殿館矢倉多門高塀等の構造は小堀守政の意案に成り、狹間切開きは藤堂高虎の臣弓術家吉田六左衛門、砲術家米村一長、諸倉庫の構造は大番富永喜左衛門横地勘之丞等の手に依りしものなり。

更に本丸、山里丸、二之丸、三之丸の各內部の大體より各部の稱を擧げて城誌の局を結ばん。

本丸。寛永元年の修築に當り本丸を以つて城の中心と爲し南櫻之門を大手とし、西北姫門より山里丸に通じ山里丸大門を以つて搦手とし、總多門構にして多門の隅に三重矢倉十一棟あり、裡に殿館倉庫を建て北に五重の天守を起して全城の鎭と爲し、東南に內多門構あり其の曲輪とし、西北側に總高塀構あり是れを帶曲輪とす。櫻之門舛形は渡矢倉多門構、姫門は多門續きの構にて姫門外の山里出舛形は高塀構なり、南面東西百十間、北面東西九十二間、東面南北百四十五間、西面南北百三十七間にして

周回六百二十三間、坪數一萬四千餘坪とす。

山里丸。本丸と同時の改築にして本丸の搦手たり、西南に本丸姫門出舛形を帶び北に山里大門を開きて二之丸に通じ、總多門構にして東西隅に二重の矢倉二棟あり、山里大門舛形は渡矢倉多門構なり、松平利常の擔當して一手に修築せしものにして本丸に比すれば土地低くして殊に南は本丸北手の矢倉臺多門臺となれる石垣高く壁立して曲輪內幽邃を極めたり。

二之丸。西北東三面は元和六年の改築にして南面のみ寛永五年の築造に成り、本丸山里丸を圍繞せる曲輪にして周回千四百三十四間ありと云ふ。外部は西南に大手、西北に京橋、東北に靑屋、南東に玉造の四虎口あり、內部は南に南と東との兩仕切ありて本丸櫻之門の警衛となり、北に西と東との兩仕切ありて山里丸大門の警衛と爲り、西に北仕切あり東に雁木阪門ありて以つて各方面を固む。櫻之門に依りて本丸に通じ山里大門より山里丸に通じ、東南西の三面は高塀構、北は多門構にして隅矢倉十三棟あり、別に一棟あり太鼓矢倉と稱せり。而して大手、京橋、玉造の三舛形は渡矢倉多門構にして靑屋口及び雁木阪は多門續きの構なり、又、玉造口定番屋敷北東の兩面は多門構なり。土地、南方は高くして北方に至るに隨ひ低下し、櫻之門通は高く、西より北に迴れば稍低く、更に北して元西の丸前に到れば益々低く北に雁木ありて尾止阪と云ふ。此の雁木を降り目付小屋前の仕切を出て二たび雁木を降り京橋口定番屋敷の前を經て東しつゝ極樂橋外の西仕切を入り東仕切を出て東南屈曲する處最低し。夫れより靑屋口を更に南すれば漸々高く、雁木阪を登り雁木門を入れば愈々高く東仕切を入れば二たび南方の高處に達す。西は即櫻之門通なり。

三之丸。元和六年二之丸西北東三面と同時の修築にして二之丸の北方を繞れる帶曲輪なり、西を仕切曲輪と謂ひ六千三百八十坪あり、東を藏曲輪と謂ひ一萬九千坪あり、總稱して北之外曲輪と曰ふ。周

圍、西京橋口北濠外より起り外川通り東猫間川通を繞り南堀割の溝に沿ひて藏曲輪東仕切門に至り八百七十間と稱し、仕切曲輪は外は西に筋鐵門口あり北に鴫野口あり、藏曲輪は內は西東の兩仕切あり二之丸靑屋口の鎭と爲り直ちに靑屋口より二之丸に通ず、總高塀構なり。土地は第一の低地にして本丸に面する所濠際にて石垣高さ三尺、最高き鴫野橋の東西共に三間半なり。尙天守殿閣等の構造彩色の詳細に至りては到底得て盡し難し。大手濠外の西南は城代定番各奉行の邸、與力同心の宅を以つて充されき。

天滿橋

三大橋中最上流に在りて京橋二丁目より北區天滿筋に架し、大阪第二の長鐵橋にして其の長さ百十七間六分、幅六間、天神橋と同時の設計竣工にして其の費十三萬六千〇七十圓なり。もと長さ百十五間五尺の木橋にして半町許の上流に架せしが、明治十八年以後今の處に改めたり、堅牢外觀共に後二者に讓らず、橋上の風景亦頗賞すべきものあり。

因に云ふ一說にもと此の橋の架りし處は昔時渡邊橋のありし處なりと。眞僞詳かならず姑らく書して疑を存す。

天神橋

難波橋の上流に在りて東區京橋三丁目より北區天神橋筋に架し、長さ百三十一間一分、幅六間を有せる大阪第一の長橋にして全部すべて鐵材より成れり。構造頗堅牢にして、天滿橋と共にもと通常の木橋なりしが明治十八年洪水に際し共に流失したりしかば時の府知事建野鄕三幾多の困難を排して

大工事を起し三年の長月日と十五萬三百十八圓の巨費とを費して竣工せしもの即現今の橋是れなり、橋上の眺望は難波橋に下らずして其の往來の頻繁なるに至りては反りて彼の上に在り、橋に通ずる南北兩街道は共に雜貨商店多くして皆繁昌を極め、俗に近鄕近在の仕入場所と稱して商況頗盛なり。

大江橋　附、大江岸、舊渡邊橋

堂島濱通一丁目筋より中の島公園の西端に亘り堂島川に架せられて渡邊橋の東方に在り、目下建築中なれども規模宏大にして竣成後の偉觀想見するに堪へたり。抑、大江橋は昔時大江岸、即、今の八軒家の邊に在りて天滿、天神、兩橋の間に架し、而して當時は此の兩橋共になくして、渡邊橋と異名一物なりしものならん。攝津名所圖會も舊圖に徵して一橋二名なりといひ、實に其の同一物たりしは左に掲ぐる古歌に見ても明らかなるものとす、又、補正成の六波羅勢を破りし渡邊橋の戰と稱するものも共に此の附近なるべく、而して渡邊の名は後に大江岸一帶の地に附したるものにして、普通に謂はゆる渡の邊の意より來たりしものならん、隨ひて渡邊の稱は大江岸に比して狹かりしや明らかなり。現今、架せる大江渡邊の二橋は貞享年中の初架設に係り、一は大江といひ一は渡邊といへども皆共に唯舊名を分けて襲用せしに止まるといふ。尙この橋の舊地に就きては異說ありて詳かならず、天滿橋の條にも記したれば對照して以つて其の大概を知るべし。

方角抄。

渡邊橋、天王寺の北一里なり、今は(文明頃)橋柱ばかりなり。昔の事なり此處に熊野の一の王子御座なり、鳥羽より舟にて下れば王子の前に上るなり。

日本紀略。

長元五年六月廿七日、從去二月至今月大旱、山崎、攝津大江渡、宇治川等步行往還。

夫木抄。　大江の橋の形書ける處を

はるかなる大江の橋は造りけん、人の心ぞ見わ渡りける。

古今著聞集。

渡邊に往年の堂あり、藥師堂とぞいふ、なる、源三左衛門翔が先祖の氏寺なり。番の馬允が時この堂を修理しけるに、本の柿葺にてありけるが年久しくなりて皆朽腐て侍りけるを葺き替へむとて上を取破りて侍りけるに大いなるくちなはありけり、何とかしたりけん大きなる釘に打付けられて年比はたらきもせでかくてありけるなり。其の時、此の寺建立の年紀を數ふれば六十餘年になりにけり。其の間かく打付けられながら生きつゝありける、下の程板は油磨などしたるやうにてきらめきたりけり。いかなる故にか覺束なし。これはまさしく翔が語りけるなり。

源平盛衰記。

盛遠ハ十七ニナリケルガ其ノ歳ノ三月中旬ニ渡邊ノ橋供養アリ。盛遠、紺村濃ノ直垂ニ黑絲威ノ腹卷ニ袖付ケテ折烏帽子カタニカケ銀ノヒル卷二筋通シテ卷キタル長刀左ノ脇ニ挾ミ其ノ日ノ奉行シケレバ、辻々固タル兵士共下知シ廻シテ橋ノ上ニ立渡、ユ、ンクゾ有ケル。供養既ニ終テ方々ヘ下向シケル中ニ北ノ橋爪ヨリ東ヘ三間隔テ有ケル棧敷ノ内ヨリ女房達數多出テ下向シケル中ニ十六七ニモヤ有ラント見ユル女房與ニ乘ントテ簾ヲ打擧ケルヲ見レハ世ニ有難キ女也。盛遠目クレ心消シテ何クノ者ヤラン如何ナル人ノ妻子ナラント行末見タク思ケレバ輿ニ附テ行程ニ、並ノ里ニ渡ト云者ガ家ニ見入タリ、是ハ聞エシ衣川ノ女房ノ女ヤ、過失ナキ美人(裏袋御前)ナリケリ。

東鏡。

元暦二年二月十八日廷尉（源經範）昨日自渡過欲渡海之處暴風俄起舟船多破損士卒船等而不解纜。爰延尉云朝敵追討使暫時逗留可有其恐。不可顧風波之難。仍丑刻先出舟五艘。卯刻着阿波國勝浦。

建久六年五月廿日卯刻參天王寺給、自鳥羽被用御船、日中着御渡邊。

百錬抄。

土御門天皇建仁元年九月廿日天王寺塔供養也、上皇有御幸。廿一日於渡邊東大寺上人行道講、上皇有御幸。

同。

後堀川天皇貞永元年三月廿一日伊豆守信光供養渡邊橋云々。件橋彼信光所營作也。

太平記。

楠（正成）其の勢（渦淺定佛の勢）を合はせて七百餘騎にて和泉河内の両國を靡けて大勢になりければ五月十七日（元弘一年）に先住吉天王寺邊へ打ちて出て渡邊の橋より南に陣を取る。然る間和泉河内の早馬しきなみを打ちて楠すでに京都へ責め上るよし告げければ洛中の騒動斜ならず、武士東西に馳散りて貴賤上下あわつること朝なし。かゝりければ兩六波羅には畿内近國の勢雲霞の如く馳せ集まりて楠いまや責め上ると待ちけれども敢て其の義もなければ、聞くにも似ず楠小勢にてぞあるらん此方より押し寄せて打ち散らせとて隅田高橋を兩六波羅の軍奉行として四十八箇所の篝并に在京人畿内近國の勢を合はせて天王寺へさし向けらる。其の勢都合五十餘騎同二十日京都を立ちて尼崎、神崎、柱松の邊に陣を取りて遠篝を焼きて其の夜を遲しと待ち明かす。楠これを聞きて二千餘騎を三手に分かち、宗徒の勢をば住吉天王寺に隠して僅に三百騎ばかりを渡部の橋の南に控へさせ大

篝二三箇處に焚かせて相向かへり。是れはわざと敵に橋を渡させて水の深みに追ひはめ雌雄を一時に決せんが爲なり。さる程に明くれば五月廿一日に六波羅の勢五千餘騎處々の陣を一に合はせ渡部の橋まで打ちのぞみて河向に控へたる敵の勢を見渡せば僅に二三百騎には過ぎず、剩、痾せたる馬に繩手綱かけたる體の武者どもなり。隅田高橋是れを見てされば、こそ河内和泉の勢の分際さこそあらめと思ふに合はせてはか〳〵しき敵は一人もなかりけり、此の奴原を一々に召し捕りて六條河原に切りかけて六波羅殿の御威に預らんと云ふまゝに、隅田高橋人交もせず橋より下を一文字にぞ渡りける。五千餘騎の兵共これを見てわれ先にと馬を進めて或は橋の上を歩ませ或は河瀬を渡して向の岸にかけあがる。楠が勢これを見て遠矢少々射捨てゝ一戰もせず天王寺が方へ引退く六波羅の勢これを見て勝に乘り人馬の息をもつかせず天王寺の北の在家まで揉に揉みてぞ追ひたりける。楠おもふ程敵の人馬を疲らかして二千騎を三手に分けて一手は天王寺の東より敵を弓手にうけて駈け出づ、一手は西門の石の鳥居より魚鱗がゝりに駈け出づ、一手は住吉の松の蔭より駈け出でゝ鶴翼に立ちて開き合はす。六波羅の勢を見合はすれば對揚すべき迄もなき大勢なりけれども陣の張樣しどろにて反りて小勢に圍まれぬべくぞ見えたりける。隅田高橋これを見て敵後に大勢を隠してたばかりけるぞ、此の邊は馬の立足惡しくして叶はじ廣みへ敵をおびき出し勢の分際を見計ひて懸合ひ〳〵勝負せよと下知しければ、五千餘騎の兵ども敵に後を切られぬ先にと渡部の橋をさして引き退く。楠が勢これに利を得て三方より勝鬨を作りて追ひかくる。橋近くなりければ隅田高橋これを見て敵は大勢にてはなかりけるぞ此處にて返し合はせずば大河後に在りて惡しかりぬべし、返せや兵どもと馬の足を立て直し〳〵下知しけれども大勢の引き立てたる事なれば一返もかへさず只我先にと橋の危きをも云はず馳せ集まりける間人馬共に押流され

て水に溺るゝもの數を知らず、或は淵瀨をも知らず渡し慣りて死ぬるもあり或は岸より馬を馳せ倒して其のまゝ討たるゝものもあり、只、馬物具を脱ぎ捨てゝ逃げ延びんとするものはあれども返し合はせて戦はんとする者はなかりけり。然れば五千餘騎の兵ども殘少なに打ちなされてはふはふ京へぞ上りける。其の翌日に何者かしたりけん六條河原に高札を立てゝ一首の歌をぞ書きたりける。

渡部の水いかばかり速ければ高橋おちて隅田ながるらん。

京童の戯なれば此の落書を歌に作りて歌ひ或は語り傳へて笑ひける間、隅田高橋面目を失ひ暫らくは出仕を止め虚病してぞ居たりける。

同。

安部野の合戦は霜月廿六日（正平三年）の事なれば渡邊の橋よりせき落とされて流るゝ兵五百餘人、かひなき命を楠（正行）に助けられて河より引き上げられたれども秋の霜肉を破り曉の氷膚に結びて生くべしとも見ねざりけるを、楠情ある者なりければ馬に乘る者には馬を引き物具失へる者には物具を着せて色代してぞ送りける。されば敵ながら其の情を感ずる人は今日よりのち心を通ぜん事を思ひ、其の恩を報ぜんとする人はやがて彼の手に屬して後四條縄手の合戦に討死をぞしける。

雪玉集。

渡邊まで能勢源五郎、輿、馬、人など迎におこせてこゝより船に乘移りて漕出づる程、能因法師が雲井に見ゆる伊駒山も思ひ出てられ侍り。樓の岸などいふもこゝといふ所なり。大江殿のあとゝて誠に今も松の緑に見ね侍り。

名に立てる其の世の儘か尋ねばや、大江の松の知人もがな。

吉野詣記。

秋野といふ人道までおくりにとて樓の岸渡邊の大江まで酒もたせ來たりける。川のほとりにて數盃を傾けこゝを立ちて夕つがた山崎水無瀨につきにけり。

後拾遺。渡の邊や大江の岸にやどりして、雲井に見ゆる伊駒山かな。　能因法師

堀川百首。五月雨は日數ふれども渡の邊の、大江岸はひたらざりけり。　隆源法師

六帖。玉藻刈る大江の浦の浦風に、つゞしの花は散りぬべらなり。

名寄。舟よばふ聲もおよばずなりにけり、大江の岸の五月雨の比。　長俊

夫木。わたのべや橋のうはてを初にて、おほかる岸のつま社かな。　公朝

同。渡の邊や大江の岸に水越ねて、こやの軒ばに舟つなぐなり。　良遍法師

家集。哀なり長柄は跡も朽ちにしを、大江の橋の絶ねせざるらん。　俊成

（なほ難波江橋と稱するもこれか。日本往生極樂記、行基菩薩傳。

智光得蘇欲謝菩薩、々々此時在攝津國造難波江橋。

六帖。津の國の難波のうらの一つ橋、君を思へばあからめもせず。）

難波橋

中之島の東端山崎鼻を以つて二分せられ、南は東區北濱二丁目に通じ土佐堀川に跨り北は北區樋上町に亘りて堂嶋川に架せる二箇の鐵橋あり、是れ即大阪市中三大橋の一にして天神天滿の二橋と比肩せる有名なる難波橋とす。長さ總計百十四間八分、幅四間四分、堅牢無比の偉橋にしてもと淀川に架せし一橋なりしが明治の初年中之嶋を東方に延長せし際中斷せられて二箇となれり。中之島公園を

中央にせるを以つて橋上の往來織るが如く、東方遙かに伊駒金剛の諸名山を望み殊に錦城の白堊、高閣、斷崖は最風致を添へ、西方に近く公園を扣へて綠樹芳木に富み、水性清うして急ならず緩ならず花に宜しく又月に適し、來たりて風色を賞するもの四時絕ゆることなく、殊に夏季に至れば橋下より天神橋に至るの間納凉の舟は舳艫相銜み、絃歌嘆聲沸くが如く謂はゆる金龍躍り銀星輝くの想あらしむ。東京の墨田、京都の四條と共に稱せられて古來三大納凉の名あれれども、此は水陸の景を併有して優に彼に勝れるものゝ如し。

北區

網嶋

網島は京橋の東北に方り淀江の南岸に在り、寛文二年の頃までは三島郡吹田と北區野田、當時は東成郡との網干場なりしが、當時、饑饉なりしかば救助を受けんが爲に特に請願して大阪天滿鄉中に編入せられてより網島町と稱するに至れり。西北は淸流に枕して茫漠たる市街の塵煙を避け、群衆の熱鬧なく車馬の絡繹なく、京阪を上下する諸船は梶聲蕭然として一種の趣を致し、近くば造幣局と相對し遠くは志貴、葛城金剛の諸山より六甲、武庫、摩耶山の群峯を双眸の裡に集め、風晨月夕雪朝雨宵、四時の景色朝夕の風光、時と共に替り季に隨ひて遷り、而も坐ながら一として擅にするを得ざるはなし。眺望絕佳幽靜閑雅にして實に市中の名境とす。古來、富豪の別業多く、殊に著名なる料亭鮒宇樓は近來益々其の聲價を高むるものゝ如く此の地名物の一たり。(鮒宇の地、以前は野田の惡水排除井路敷地に屬せしを以つて依然野田村の配下たりしが、明治五年に至りて網島町に編入せられ今は市に移れり。)

みじか夜や光明遍照御城から。　雛島

大長寺 附、鯉塚

大長寺は網島より櫻の宮に至る道筋に當り鶴宇樓の東に在りて淨土宗京都黑谷の本寺に屬し、本尊は阿彌陀如來にして慶長年中飽江備中守の建立なりといふ。境內は三百七十五坪餘にして內に自然石の一碑あり鯉塚と名づく。傳へ云ふ、寛文八年此の里に一漁夫あり、淀川にて一大鯉を獲し其の全鱗に巴の紋ありて甚美麗なりしかば里人みな之れを奇とし水邊に養ひて衆人に縱覽せしめき。後、幾干もなくして鯉死し之れを寺に葬る。其の夜住僧夢に一武夫の身に巴紋の甲冑を被むり枕頭に立ちて、我は元和の戰に武功を顯し終に討死せし者なり、過去の業因によりて斯く鱗族に生れしに今和尙の引導を受けて此に葬られ供養の德によりて成佛すと告ぐ。覺めて法名を瀧登鯉山と號し之れが碑を建てゝ鯉塚と呼びきといふ。

境內又他に比翼塚と稱するものあり。これ近松巢林子の戲曲に有名なる紙屋治兵衛と紀國屋小春と情死せし處にして、治兵衛は大阪堺筋の商人、小春は北新地(曾根崎新地)紀國屋の遊女なり。

國分寺

天滿橋筋西四丁目に在りて正國山金剛院と號し、眞言律宗にして神龜四年僧行基の創建に係り、聖武天皇の勅願所にして本尊として傳聖德太子作丈三尺五寸許の阿彌陀佛の坐像を有し一國一寺の國分寺なりと云へり。然れども南區生野國分町にも同名の寺ありて同じく一國一寺の國分寺なりと稱し、此れは舊西成朝に在りて彼は舊東成郡國分寺に屬し、而して兩郡共に倭名鈔に見ゆ。古來攝津國內たりしは明らかなれば此にして果して國分寺たらば彼は他寺なるべく、彼にして眞ならば此は誤

ならざるを得ず。因りて思ふに兩者の一必國分尼寺ならん。寺傳に據れば行基開基の後荒蕪に歸し、中興は快圓比丘にして律院となれりといふ。本尊の他に不動尊を安置し、赤不動といひ弘法大師の作と傳へ、もと高野山にありしを後此處に移しゝものなりと云ふ。又、他に地藏尊あり、何人の作なるか詳かならざれども敷石地藏尊と稱し、初は玉造鍵屋阪にありしものなりと傳ふ。

境內櫻樹頗多く、三四月の候士女常に樹下に群をなせり。又、萩十數株ありて秋色亦愛すべし。

興正寺天滿別院

一に產寺と稱し河內町一丁目に在りて本尊は立像阿彌陀如來なり。其の開基今詳かならざれども天滿鄉中の古刹にして、往昔、天台宗なりしが今は眞宗興正派に屬して其の抱所たり。古老の口碑に據るに攝州御堂中最初の寺院にして、德川幕府の卷納宗判（今の戶籍に類するもの）の制を布くに當り此の寺を以つて天滿閭鄉人民卷納の所と定め、一鄉の人民は其の宗派の如何を問はず各米錢若干を納め鄉中に出產の事あらば宮詣と稱して當院本堂に詣づるを例とし、この俗今なほ存せり。產寺の別稱は蓋是に起る。

寺傳に依れば天福年中興正寺第三世源海（開祖親鸞の直弟）此處に止錫して以來山科興正寺別院と稱せしが天文年中更に興正寺本山を此の地に移して第十五世蓮秀移住し、永祿十二年第十七世顯尊（本願寺顯如の二男）の時に至り朝廷賜ふに門跡の號を以つてせられき。現今當院東西の小路を興門小路といへるは此の興正寺門跡小路の略稱ならんと云ふ。降りて天正十八年二月五日に至り豐臣秀吉寺領五百石を附與し、翌十九年本山は更に又京都に移轉せり。爾來、天滿別院と號して京都本山に隸屬し連綿相承けて以つて今日に至れり。曩に天保八年回祿の災に罹りしが後安政三年に至りて再建せしもの即今の堂宇の堂宇にして、境內には本堂の他に對面所、書院、庫裡、鐘樓、太鼓堂、臺所及び四足門等ありて封彊千二百二十三坪に餘り、規模頗宏大なり。

天滿宮

天滿の大工町に在り、府社にして祭神は天滿大自在天神即菅原道眞なり。其の初は今の地より北方明星池が邊に鎭座ましましゝが後此處に遷座ありしものなりと。社說に依れば昔時此の附近に大將軍森と稱する廣大なる森林あり、豐崎宮の東南に方り孝德天皇の白雉年中該皇居の四方に大將軍を祭られし其の舊跡の一なりしが、天曆の頃其の林中に靈光ありて諸人みな奇異の想を起しゝに恰菅神里人に神託ありて浪華の梅を慕ひ此處に影向すと告げ給ひしかば里人奏して其の靈を祭りきといふ。其の建立は村上天皇の御宇天曆三年にして天滿の名も亦是れより起り、後、天滿の市中漸次繁盛を加ふに至り終に此の地の產土神として寬文年中更に今の地に移しまつりき。享保九年火災に罹りて本殿を失なひ再建せしに天保八年に至りて大塩平八郎の徒大砲を寶藏に放ちて本殿また燒失し、爾後再建の設計ありしが饑饉の餘波を承けて果たすを得ず、十年の久しきを經て之れを遂ぐるを得しが當時幕府の令せし節儉の主意を守り尙いまだ宮殿內部の裝飾等十分なること能はず、荏苒、明治三十四年に至り數年來の大修繕建築初めて竣工を告げ、同年十月五日正遷宮の式を擧げき。此の改築には大いに意匠を凝らし其の費用の如きも十萬圓の巨額に達せりと云ふ。結構莊麗にして數座の末社に至るまで皆雅ならざるはなく、市中稀に見る所なり。式日以後數日間は祭典擧行せられ、其の盛大にして市中一般の殷賑なりしこと蓋空前にして又恐らくは絕後ならんといふ。

寶物尠なからず、後水尾天皇宸翰をはじめ有名なる歌人畫工の筆等皆見るべきものたり。

本朝無題詩。　九月盡日陪天滿天神祠　播州　藤原敦基

渡口社壇訪土民、　說言天滿是天神、　華榮便祝瑞雛菊、
蒸禮近薦幽澗蘋、　葉錦敗風秋盡夕、　木綿飜雪日晴辰、
重巖松老無知歲、　激浪花飛鎭駐春、　城北靈祠猶仰德、
河陽古廟更哥仁、　村間遠近低頭至、　報賽黃昏歸海濱。

藤原敦光

扮楡社下思丁寧、　天氣蕭條地勝形、　渡口潮添寒浪白、
江千松老暮烟青、　叢祠基趾多經歲、　槐斯官班昔應星、
菊混錢花巳紙悴、　林欺錦織葉將零、　三秋徂景歸鞭路、
萬代祝言唱廟庭、　蓬島李門尋累跡、　寄望高仰德風馨。

明星池　附、七夕池

紅梅町に在りて西南は直ちに人家に近接し、其の南には天滿宮の小祠あり北には國廣明神社あり其の他、陰光大明神社、星合社等ありて、池上には又一基の石碑を立てゝ明星ケ池と鐫せり。池は市街宅地に隔して大さ僅に四坪許に過ぎざれども平時は毫も水を見る事なく、唯、強雨に際し西南より流注し來たりて潴留するものあるのみ。傳說によれば菅神の初めて鎭座ぜられし地にして、而して其の明星池と稱せるは往古此の地に靈松ありしに菅神は明星と現はれて其の梢頭に下り此の池水に映じ給ひしに基づけりといふ。又、此の地を稱して一に露の秋里といふ、但、其の故詳かならず。

又、當區此花町二丁目に七夕池といへるあり、傍には七夕神社ありて社は今を去る千三百年以前の頃

より在りしものなりといひ若日女靈神を祭り、池面は約三十坪あり。名の相似たるより明星池の異名と誤るものあるを以つて此に附記す。

夕日天神

東區神崎町の朝日天神に對して此の名あれども一に神明宮と稱し、北野の西端老松町の後背に方り伊勢両宮の太神即天照太神と豐受太神とを奉祀し、東京芝神明宮、京都松原神明宮、同東山神明宮、加賀國金澤神明宮、信濃國安曇神明宮、出羽國湯殿山神明宮と共に七社神明宮の名あり。社記に依れば嵯峨天皇弘仁十二年二月左大臣源融難波津遊歷の時の創建にして、後、文治年中に至りて源義經の梶原景時と逆櫓の事を論ぜし時黃金を寄附して祈願するところありき。又、後醍醐天皇の嘉曆年中勅願所と定められて屢行幸あり、當時は巍々たる大社なりしが足利の代に至りて兵燹に罹り、爾後建築修造すること再三に及びしが漸次頹廢に赴き、今は纔に存して其の舊觀の一分を有せり。境內五百四十二坪を有し末社六座あり。

中ノ島公園

中ノ嶋の東端に在りて淀屋橋大江橋より東方難波橋に至り、北は堂嶋川に沿ひ南は土佐堀川に臨み、長さ僅に五町許にして幅の最濶き所も一町餘に過ぎず規模狹小にして且園內鬱たる老樹を見るなしと雖、幾十の靑松楚々として全園に桓舞し垂柳幾株この間に嶢々として水面を撫で、梅櫻等數十株を栽ゑ藤棚を設けて大いに風致を添へ、又、所々に四阿、共同床几等を設置して公衆の遊に供し、塵氛萬丈の裡俗塵を洗ふもの織るが如く、殊に近時水道を利用して大なる噴水泉を設け盡は日光を受けて

虹霓の引くが如く夜は彩色電燈に映じて偉觀を呈するを以つて士女の群集する頗多し。しかのみならず豐國神社は園の中央に在りて其の境内なる櫻樹と荻とは春秋二季に觀花の人を招き、又、其の東端の鼻を横斷せる難波橋は古來有名なる納涼地なるを以つて夏季は全市の人を集めて涼を納れしめ、爲に四時雜沓を極めて頗賑へり。近時此の尖端より河心に向け長く涼棚を設けしものありて又奇觀を添へたり。

豐國神社

豐國神社は明治十二年九月二十七日の創建に係り、中央に豐太閤、左右に右大臣秀頼、大納言秀長を祭れる別格官幣社にして、其の結構特に見るべきものあらざれども清酒にして潔淨、人をして神威の崇きを覺ゆしむ。境内九百九十四坪ありて末社に白玉神社あり、又、拜殿、幣殿、社務所あり。社頭は中之嶋公園なるを以つて殊に賽者多く、又春の櫻花は秋の胡枝花と共に艶麗幽趣よく韻士を招き、しかのみならず遠く錦城の天守臺と對して史上無限の感想を喚起せしむるものあるを以つて社頭に佇立して感慨に耽るものも亦尠なからず。熱鬧の界に在りて古英雄の偉業を追慕せしめ、塵埃の間に居てよく俗塵を洗ふを得るもの實に此の豐國神社とす。

境内、又、木村重成の紀念碑あり、石標にして高さ一丈餘。

鶴の松幷に龜の松

今を去ること三百年の昔、慶長年中福島正則の其の所領安藝國へ入らんとするや伏見より二株の松を携へ大阪に來たりて之れを自邸の側に移植せり、即此の二樹是れなり。（龜の松一に鶴形松といふ）前者は其の枝

狀鶴の將に飛揚せんとするに似たるを以つて此の名を得、現に工業學校内に繁茂して千載の齡を擅にせんとするものゝ如し。後者は常安町堂嶋河岸に在り枝極長く四方に垂れて其の形恰蛸の游泳せるに似たるを以つて世俗改めて蛸の松と稱し、後、淺野侯の手に歸し舊幕の頃其の藩地より特に扶持米拾石を宛てゝ保護培養せしめしが、維新の後に至りて保管あらざりしかば近年市費を以つて肥料を施し保護し來たりしに其の効空しうして終に枯死するに至れり。名木の一を失ふ、洵に惜むべき哉。

瑞軒山

安治川通南四丁目に在り。山、以前は方一町ありしが今は茫々たる草萊の地となり、唯中央に方十間許の小阜を剩し覆ふに荆棘を以つてし、衡門の中十字形を爲せる石標あり。河村瑞見の大川末流域狹くして洪水のとき逆流の戎嶋、衞壞島、市岡新田、泉尾新田等氾濫の害を蒙るを以つて貞享年中大川末より直ちに堀鑿して海に疏通し謂はゆる今の安治川を造りし時その土砂を積み上げたるものにして、又、防波を兼ねしより一に波除山の名あり、後、漸次崩壞して今は舊形を存せざれども瑞軒の勳は萬古高くして不滅と謂ふべし。詩あり左に錄す。

治水至今良策稀、　旭莊
新田日闢川形變、　海門舟屢觸危機、
欲作河翁論是非。　金峰
海門良策奈波瀾、　虎尾履來肝膽寒、
欲見當時治水跡、　鰻江一簣瑞賢山。

凌雲閣

九層の高樓なるを以つて又九階と稱し、北野の北部茶屋町に在りて明治廿一年三月の竣工に係り、高さ二十三間にして下層の面積を二百六十四坪とす。高く天空に聳ゑて全市を瞰下し、眞に凌雲の名に負かず。庭内蓮池ありて恰小公園の觀を爲せり。

大塩平八郎墓

墓は天滿寺町橋東詰成正寺内に在り。平八郎は大阪の胥吏にして後素と號し、憤慨の士にして深く姚江の學を究め帷を下して徒に授く、天保七年菜穀登らず翌八年に至り餓莩道に横はるや平八郎官に請ひ富豪に說き百方賑恤を謀りしが其の意を達する能はず終に亂を作せり。然れども幕府の鎭壓する處となり、終に敗れて父子共に自殺せり。事は世に噴々たるもの今爰に多く說くを須ひず。或ひは云ふ平八郎は免れて外邦に去れりと、但信じ難し。

西山宗因墓

天滿西寺町西福寺に在り、宗因は延寶頃の人にして俳諧を以つて鳴り、世是れを檀林風と云へり。當時江戸に芭蕉あり京都に言水あり、而して浪華には宗因ありて共に名句を出だせり。宗因また丹青に志し一派風流の雅致を有せりと。天和二年三月二十八日壽七十三にして歿せり。

墓は寺門を入りて左側にあり、一碑の表に「實省宗因法師觀光昌察處士」と鐫し裏に「孝子西山宗春」とあり。

寒山寺 附日限地藏

北野太融寺の西南、天滿西寺町の西端に在り、禪宗にして蘭山筆の姑蘇名刹の額を掲ぐ。開基は瑞南ト兆といひ今を距る二百三四十年前の人にして、初江州石山に建て後此の地に遷しゝものなりといふ、謂はゆる姑蘇寒山に模したるもの。寺に有名なる梵鐘あり、船場伏見町森吉の鑄造に成る。寺の東に法住寺あり、本尊は阿彌陀如來にして、他に一地藏堂あり、有名なる日限地藏即是れにして今を距る凡三百年前寺の開基了風上人靈夢に感じ一地藏を土中より發堀して之れを境内に安置せしに參詣する者極めて多く、日數を限りて諸事を祈願するに其の願空しからずと傳へ遂に此の稱をなすに至れりとぞ、賽者甚多く、其の繁昌市内地藏中一位を占むといふ、

太融寺

市内屈指の古刹にして北野太融寺町に在り、桂木山と號し古義眞言宗にして紀の高野山西禪院に屬せり傳へ云ふ開基は弘法大師にして、大師、嵯峨天皇の弘仁年中此の地に來たりしに樹木鬱蒼として陰暗なるところ光明赫々として又異香の薫せる一靈樹あるを認め、直ちに之れを伐裁して手づから地藏、毘沙門の二體を刻し、且、一寺を草創せるもの即當寺の權輿にして、時に嵯峨天皇之れを聞こし召し叡感斜ならず春日作長二尺七寸の千手觀音を寄附し給ひきと。今の本尊是れなり。脇壇に地藏、毘沙門天の二像を安置し、又外椽には寶頭盧尊者の像を置き、又前に智證大師の作と傳ふる丈二尺六寸の不動尊の坐像を安じ、其の他護摩堂には不動尊を祀り大師堂には弘法大師の影像を安ぜり。大師堂には毎月廿一日大師巡りと稱して遠近より賽する者甚多く、其の群集名狀すべからず。又、愛染堂には肥

前鍋島侯の寄附に係る長丈六の愛染明王の像をまつり、釋迦堂には釋尊、文殊、普賢、十六羅漢等の像を安じ、巡禮觀音堂には西國所々の觀音の諸像を安置し、其の他、白龍祠あり辨天池あり、又庚申堂ありて緑日の如きは極めて賑はしく、殊に境内の紫藤は春夏の交多くの雅客をして節を曳かしめ、門前市をなして頗隆盛を極め今なほ市中の盛寺たり。然れども其の規模大いに狹少となり遂に昔日の偉觀を失して又復舊する能はざるは寔に遺憾の至なりとす。

境内に淀君の墓と稱せる高さ一間餘の九重の塔あり。其の傍に一碑あり銘を鏤刻す。元和元年五月大阪城陷り秀頼淀君等火を放ちて自殺するや東成郡鴫野に墓を建てゝ以つて淀君を葬りしが、後、故ありて此處に移しゝものなりと云ふ。

寺寶は中將姫が蓮絲を以つて縫ひしと傳ふる四天王の像、世尊蓮絲の袈裟、嵯峨天皇の御守、傳惠心僧都作彌陀三像、後醍醐天皇の建武三年二月朔日當國吹田莊を寺產として賜はりし時の綸旨、及び聖武、光明皇后、後陽成、後柏原各天皇宸翰、聖德太子、智證、傳敎、慈覺、明惠上人等の筆蹟等なり。

北野天神 附、梅塚

北野太融寺町の東北にあり、嵯峨天皇及び菅原天神を合祀せる社にして俗に綱敷天神と稱するもの是れなり。昔時、道眞の筑紫に左遷せられしとき淀川を下りて船を福島に繫ぎ太融寺に詣でしに偶々此の地一株の梅樹あり、花方に開きて清香馥郁たりしかば道眞直ちに去るに忍びず船綱を樹下に敷きて坐となし以つて賞翫せり。從者度會春彦及び其の男春茂の二人其の命に因りて爰に訣別せしが紀念として雍に承仁十年嵯峨天皇を祭れる一宇の小祠に道眞を併はせ祭り、後、天曆年中民間既に祠を京師北野に建てゝ崇奉し一條天皇の正曆四年に至りて正一位太政大臣を贈られ、此の時初めて難波の此の地も神殿を建立し崇めて產土神となし、且、別に一社を造營して嵯峨天皇の聖靈を分祀せしが、曆應年中兵燹に罹りしのち両神靈を合祀して終に一社と爲し、爾來呼びて綱敷天神と稱するに至れりとぞ。舊神官白江家は度會春彦の後裔にして、道眞の肖像及び往昔坐に充てし麻綱は今なほ存し綱は薄茶色にして長さ一丈八尺四寸、太さ二寸七分あり。

社域四百七十五坪を有し本殿、幣殿、拜殿、神輿庫、社務所の外、五座の末社を有し、梅塚は天滿宮の邊廢常安寺に在り老幹槎枒として横斜の影地に印し、花は淡紅にして異薰あり。寺は慈雲山と號し天台宗にして行基の創建に係るものと傳ふれども、明治の初年終に廢絶せり。

不動堂 附、目神八幡宮

北野稻荷山の東、兎我野町に在りて眞言宗御室派に屬し、創造、由緒共に詳ならざれども慶長九年に再建し元祿十一年に中興せりといふ。本尊は弘法大師の作と傳ふる丈二尺許の不動尊にして歸依者甚多く、毎月廿一日には參詣者陸續として雜沓を極む。寺門の左方には屈曲して四國八十八箇所の諸像を祀り、境内には毘沙門堂、聖天堂及び大師堂あり。又、南方には眼神八幡宮あり、眼病平癒に靈驗著しと稱して此の名あり、土製の鳩等を供して賽する者常に絶えず。

兎餓野

兎餓野、又、鬪鷄野、刀我野、都下野と書し、(但、兎餓野と稱するは誤なり)或ひは天滿北野邊の舊名なりといひ或ひは今西天滿北野、邊を床の尾といふは兎餓野の訛轉ならんといひ、或ひは又日本書紀通證の如きは、或日北至天滿北野南至京橋町之他名と稱し、其の他、某考古家の言によれば斗賀野、都賀野、十日野

及び夢野と書し、今の大阪城以南、清堀の堀江川趾以北の地を稱せしなりといひ共に詳ならず。昔時、仁德天皇の皇后と共に高臺に登りて涼を納れ且夜々此の野の鹿の音を愛し給ひし有名なる處にして、事、正史に見ゆるを以つて今は直ちに其の文を左に擧げんとす。

仁德天皇紀。

三十八年春正月癸酉朔戊寅立八田皇女爲皇后。秋七月天皇與皇后居高臺而避暑時每夜自兎餓野有聞鹿鳴、其聲寥亮而悲之共起可憐之情。及月盡以鹿鳴不聆。爰天皇語皇后曰當是夕而鹿不鳴、其何由焉。明日猪名縣佐伯部献苞苴。天皇令膳夫以問曰其苞苴何物也、對言牡鹿也。問之何處鹿也。曰兎餓野。時天皇以爲是苞苴者必其鳴鹿也、因謂皇后曰朕比有懷抱聞鹿聲而慰之、今推佐伯部獲鹿之日夜及山野即當鳴鹿、其人雖不知朕之愛以適逢稱獲猶不得已而有恨、故佐伯部不欲近於皇居。乃令有司移鄉于安藝淳田、此今淳佐伯部之祖也。俗曰昔有一人往兎餓宿于野中、時二鹿臥傍、將及鷄鳴牡鹿謂牝鹿曰吾今夜夢之白霜多降之覆吾身、是何祥焉牝鹿答曰汝之出行必爲人見射而死、即以白盬塗其身如霜素之應也。時宿人心裏異之。未及味爽有獵人以射牡鹿而殺、是以時人諺曰鳴牡鹿矣隨相夢也。

夫　木。おしてるやみ津の堀江に船とめて、つけ野の鹿の聲を聞くかな。　淨忍法師

同。　月影をおく霜かとやおもふらん、つげのゝ鹿のこゑぞうらむる。　源師光

同。　夜をのこす寢ざめに聞くぞ哀なる、夢野の鹿もかくや鳴くらん。　西行法師

同。　あはせてや忌むとわぶらんぬば玉の、夢野の鹿のもろ聲になく。　鴨長明

稻荷山　附、萩の寺

北野字稻荷山に在りて一に瓢簞山と稱し、山上に稻荷祠あり。以前は風景佳にして來遊するもの極めて多かりしが、近年人家の稠密と共に此の好景を失し遂に雅人の來たるものなきに至れり。

附近に圓頓寺あり、萩の多きを以つて又萩の寺の稱あり、開花の候來たりて秋色を稱するもの尠なからず。

露天神

曾根崎蜆橋の北曾根崎上二丁目に在りて少彦名命並に菅原道眞を祭れり。上古此の地一帶を曾根洲と稱し、孤島にして島中一の小祠ありき、是れ昔時八十島祭舊蹟の一にして、八十島祭のありし頃は民舍田圃更に無かりしが後北渡邊國分寺村(今の天神橋筋東四丁目の邊)の渡邊十郎源契といふ者此處に田圃を開き、其の後、渡邊二郎左衛門藤亦同村より來たりて此處に移住し、以後次第に移殖の民を生じて遂に一邑となし曾根崎村と稱し當天神を以つて產土神となせり。元和元年不幸兵燹に罹りしが後同十八年三月藤第九世の孫渡邊新兵衛尋社殿を再建し、此の時後陽成天皇宸筆の神號を御魂代となし道具を相殿に祀り、渡邊藤の末葉及び北渡邊より移住せし家々連綿して總べて九戸あり、近年まで皆宮坐と稱して奉仕せしが明治七年に至りて此の稱は廢せられき。

斯く社域の曾根崎なるを以つて一に曾根崎天神の稱あれども正しくは露天神なりとす。然れども其の起因に就いては諸說ありて一定せず、或ひは言ふ道眞筑紫へ謫遷の途次福島より上陸して太融寺へ參詣せんとし、船頭茂太夫を案內者として此の地を過ぎしに偶々路上露深かりければ

露とちる涙に袖は朽ちにけり、都の事をおもひいづれば

と詠じ今の社頭は其の舊地をトせしによるといひ、或ひは又古昔五月入梅の候は社地清水の涌出せしより梅雨の天神と稱し來たりしを後誤りて露と改むるに至り、而して土地繁盛に赴くに隨ひ曾根

洲も漸次地盤を高め終に水原絶えて涌泉全く止み、今拜殿内に神水と稱する古井のあるは是れ往時涌源の蹟なるべしと云ひいづれが是なるか定め難し、然れども神詠と稱する露の歌も其の出所詳ならず、又、後説の如きも牽強の嫌なき能はず。思ふに今は曾根崎遊廓の如きものありて此の附近極めて繁盛なれども昔日は遠く市街を距れて寂するものも尠なく、蓬草離々として茂り途に露多かりし故ならんか。曾根崎遊廓の開かれしは寶永五年にして其の以前元祿時代既に遊女屋ありしが、當時なほ極めて寂寞なる地たりしは此の天神を又一にお初天神と稱するに至りしに因りても明らかなり。お初天神の稱は曾根崎新地の遊女天滿屋お初と稱するものと德兵衛といふ者と此の天神の森にて情死せしに起りしものにして、此の一事を以つて見ても其の當時の景の如何なりしかを知り得べし。況其の以前をや。因に云ふ、天神の森は今はあらざれども昔時は大なりしものゝ如く、南北朝の時に於いて此處に戰爭ありしこと太平記に見えたり。)

境内五百六十九坪にして本殿の外、拜殿、社務所繪馬舍及び神庫等あり、氏子二千六百三十餘戸を有せり。

福島天神社

福嶋天神社とは上ノ天神、中ノ天神、下ノ天神の總稱にして、共に福嶋に在りて菅原道眞を祀れるを以つて此の名あり。上ノ天神は上福嶋二丁目に在りて相殿に少彦名命及び大國主命を祀り、氏子三千五百餘戸を有し五百二十六坪の境内に六座の末社を駢ね、傳へて道眞出船の舊蹟にして延喜七年の創建なりとし三社中最壯觀なり。中ノ天神は上福嶋三丁目字樋ノ下に在りて道眞を相殿に少彦名命を祀り、境内二百十五坪末社三座ありて氏子六百四十戸を有し前社と同年の創建なりといふ。又、下ノ天神は下福嶋二丁目に在りて祭神創建共に中ノ天神と同じく、氏子は八百餘戸あり。

逆櫓の松

平家物語に云はく

さる程に二月三日の日(元暦二年)九郎太夫の判官義經都を立ちて津の國渡邊福島両所にて船揃し屋島へ既に寄せんとす(中略)同じき十六日渡邊福島両處にて揃へたりける船どもの纜既に解かんとす。折ふし北風木を折りて烈しく吹たりければ船ども皆うち損ぜられて出だすに及ばず、修理のために其の日は止りぬ。さる程に渡邊には東國の大名小名より合ひて、抑われ等船軍の樣はいまだ調練せず如何せんと評定す。梶原進み出て、今度の船には逆櫓を立て候はゞやと申す。判官、逆櫓とは何ぞ、梶原、馬は駈けんと思へば駈け引かんと思へば引き弓手へも馬手へも廻し易く候ふが、船はさ樣のとき屹度おし廻すが大事にて候へば艜邊に櫓を立てちがへ脇楫を入れてどなたへも廻し易き樣にし候はゞやと申しければ、判官、まづ門出の惡しさよ、軍にはひと引も引かじと思ふだにあはひ惡しければ引くは常の習なり。まして左樣に逃げ設なんになじかは善かるべき。殿原の船には逆櫓をもかへさま櫓をも百丁千丁も立て給へ。義經は只もとの櫓にて候はんと宣へば、梶原かさねて、良き大將軍と申すは駈くべき所をもかけ引くべき所をも引き身を全くして敵を亡ぼすを以つて良き大將軍とはしたる候ふ。さ樣に片趣なるをば猪武者とて良きにはせずとこそ申せ。判官、猪のしゝ鹿のしゝは知らず、軍は只ひらぜめに攻めて勝ちたるぞ心地はよきと宣へば、東國の大名小名、梶原に畏れて高くは笑はねども目ひき鼻ひきさゝめき合へり(中略)判官、各の船に篝などともして數多く見ねば敵も恐れて用心してんずぞ。義經が船を本舟として艜邊の楫を守れとて終夜わたる程に三日

に渡る所をたゝ三時ばかりにぞ走りける。二月十六日丑の刻に津の國渡邊福島を出て明くる卯の刻には阿波の地へころ吹き着けゝれ。

と、逆櫓の松とは即この逆櫓の論ありし舊跡の印と傳へ、今は上福島字渡場に在りて杉本某の所有に屬せり。攝津名所圖會には、大樹にして株の形蟠蛇に似て千載を歴ぬらんと見ゆたりとあれども、惜いかな今は朽腐して纔に二間許の存せるに過ぎず、素より當年のものならざるべけれども其の周なほ七尺に餘り、人をして坐に昔日を追想せしむるものなきにあらず、圍らすに石柵を以つてし傍に一小祠を建てたり。祠は逆櫓神社と稱し明治二十六年四月地主有志者の相謀りて建立せしものにして、蓋、紀念の爲なり、

ことぶきや千世を逆櫓の松右衛門、木の間をてらす朝日將軍。　九　鯉

但、一說に八嶋役の頃船頭に逆櫓をよくする松右衛門と稱するものありて之れが住みし舊蹟なりともいへり。

妙德寺　五百羅漢

上福島中三丁目に在り、黃檗宗山城國宇治郡萬福寺の末にして龍王山と號し、開基は僧行基なりといふ。中世の沿革詳かならず、天和元年に至りて僧鐵梅來たり住し元祿十年十一月再建し、翌年其の師僧南源を支那より招請して中興開山を爲し、爾後連綿相繼ぎ以つて今日に至れり。創立を去ること千歲にして實に福島地方有數の古刹なりとす。

寺域千百九十九坪を有し、堂宇の結構は全く彼の土の制に倣ひ些の缺點なく、世間幾多の同門中當寺に比すべきものなく、宛然彼の地に於いて見るが如しと。

本尊は釋迦佛にして佛殿に掲ぐる「萬福殿」の額は隱元和尚の筆なり。佛殿の東西に禪堂及び祠堂あり、又、池中に辨天堂ありて山號も此より起れりといふ。堂中安置せる辨財天の像は相州江之島辨財天分身の像にして、將軍家の所藏たりしが江府の檢校杉山信都と稱する者故ありて之れを拜領し、其の後、當寺第四代一品和尚江府に至り檢校の遺言に由りて之れを當寺に移し以つて當山の鎭守となせりと。又、第十代天眞の時に當りて五百羅漢の像を安置せり。是れ有名なる福島の五百羅漢にして春秋二期に於いて賽者殊に多く、且、寺に賽してのち歩を累々たる墳家の內に移せば隱士名家の碑其の數を知らず。

日羅塚

塚は同心町一丁目に在りて官有地第三種に屬し、九坪餘の小阜にして傳へて日羅の墓とせり。日羅は敏達天皇の十二年に殺せし人にして、事、日本書紀に明らかなるを以つて左に其の文を掲ぐ。

十二年秋七月丁酉朔癸巳、我先考天皇之世新羅滅內宮家之國。（編者曰、內宮家者任那也、欽明三皇紀云二十三年春正月新羅打滅任那宮家。先考天皇謀復任那、不果而崩不成其志。是以朕當奉助神謀復興任那。今在百濟火葦北國造（編者曰、倭名鈔云、肥後葦北郡）阿利斯登子達率日羅賢而有勇。（編者曰、日本書紀通證云、達率、二品官於百濟）故朕欲與其人相計。乃遣紀國造押勝與吉備海部直羽島喚於白濟。冬十月紀國造押勝等還。自百濟復命於朝曰、百濟國主奉惜日羅不肯聽上。是歲復遣吉備海部羽嶋、召日羅於百濟。羽島既之百濟、欲先私見日羅、獨自向家門底。俄而有家裏來韓婦用韓語言、以汝之根入我根內、即入家去。羽島便覺其意隨後而入。於是日羅迎來把手使坐於座、密告之曰、僕竊聞之、百濟國主奉疑天朝奉遣臣後

留而弗還、所以奉惜不肯奉進、宜宜敕時現嚴猛色催急召焉。羽島乃依其計而召日羅。於是百濟國主怖畏天朝不敢違敕奉遣以日羅恩率、德爾、余怒、哥奴知(編者曰、日本書紀通證云、恩率、三品、此爲正使、德爾、余怒哥奴知、三人名、隸屬日羅恩率者。故、先舉之、參官椹師德率、次干德、水手等若干人、(編者曰、日本書紀通證云、官作官謂椹師當在水手上、參官猶參軍、謂副使也。德率四品、次干德、蓋、其名也、恩率、參官、各恕一船、見下文。)日羅等行到吉備兒嶋屯倉。朝廷遣大伴糠手子連而慰勞焉、復遣大夫等於難波館使訪日羅。是時、日羅被甲乘馬到門底下、乃進廳前進退跪拜難恨而曰於枹隈宮御寓天之世、我君大伴金村大連奉爲國家使於海表、火葦北國造靫部靫部阿利斯登之子臣連率日羅聞天皇召恐畏來朝。乃解其甲奉於天皇、乃營館於阿斗桑市使住日羅、供給隨欲。復遣阿倍目臣、物部贄子連、大伴糠手子連而問國政於日羅。日羅對言、天皇所以治天下政要須護養黎民。何遽興兵翻將失滅。故今令議者、仕奉朝列臣連二造下及百姓悉皆饒富令無所乏、如此三年足食足兵以悅使民不憚水火、同恤國難、然後多造船舶每津列置使觀客人、令生恐懼。爾乃以能使使於百濟召其國王、若不來者召其太佐平王子等、來即自然心生欽伏。後應問罪。又奏言、百濟人謀言有船三百、欲請筑紫、若其實請宜陽賜予。然則百濟欲新造國、必先以女人小子載船而至國家。望於此時壹岐對島多置伏兵候至而殺莫翻被詐、每於要害之所堅築壘塞矣。於是恩率參官臨罷國時竊語德爾等言、計吾過筑紫許汝等偸殺日羅者、吾具白王當賜高爵身及妻子垂榮於後。德爾余奴皆聽計焉。參官等遂發途於血鹿。於是日羅自桑市村遷難波館。德爾等並夜相計將欲殺、時日羅身光有如火焰。由是德爾等恐而不殺。遂於十二月晦侯失光殺。日羅更蘇生曰、此是我駈使奴等所爲、非新羅也。言畢而死。天皇詔贄子大連、糠手子連、令收葬於小郡西畔丘前、以其妻子水手等、居于石川。於是大伴糠手子連議曰、聚居一處恐生其變。乃以妻子居于石川百濟村、水手等居于石川大伴村、收繕德爾等置於下百濟阿田村、遣數大夫推問其事。德爾等伏罪言、信是恩率參官敎使爲也、僕等爲人之下、不敢違矣。由是下獄復命於朝廷、乃遣使於葦北、悉召日羅眷屬賜德爾等、任情決罪。是時、葦北君等受而皆殺投彌賣嶋、日羅移葬於葦北。於後海畔者言、恩率之船被風沒海、參官之船漂泊津嶋、乃始得歸。

右は正史に見えたる日羅の生涯にして、最初葬りしは難波の小郡の西畔丘前なれば此の地こそ實に其の屍を最初に葬りし處なるべけれ。(小郡は西成郡にして書紀通證にも、上古謂西郡爲難波小郡。墓在大坂天滿同心町」とあり。)然れども後の改葬に由りて屍體は葦北に移されしかば眞の墓は此に非ずして、寧、彼に在り。(同書又云ふ、井澤氏曰、今葦北郡有久多良木、舊名百濟來。此葬日羅之地也。)又、攝津名所圖會の如きも日羅を以つて僧とせり。是れ恐らくは、「日羅身光有如火焰」云々の語あるより來たりし誤謬にして、俗說と共に信ずるに足らず。

圓滿寺

圓滿寺は西野田玉川町に在りて西本願寺に屬し、天文三年僧敎圓の創建に係れり。傳へ云ふ天文元年八月廿四日近江國觀音寺城主佐々木定賴本願寺第十世證如上人を山科の御堂に圍み火を放ちて之れを陷れ北ぐるを追ひて大阪に來たる。時に此の地及び近鄕の門徒馳せ集まりて之れを防ぎしが、翌年同月敵不意に來たりて攻め其の勢猖獗にして支ふる能はざるを以つて上人逃れて野田の砦に間行せり。然れども定賴之れを豫知し伏兵を設けて途に要擊す。野田福嶋の村民また集まり來たり上人を援けて奮戰し死するもの二十一人、上人總に身を以つて免れ後死者を葬り爲に二宇の寺を創立せり、當寺及び極樂寺即是れなりと。今、極樂寺門前に一碑ありて以つて此の事を記せり。

又、證如上人己の爲に討死せし門徒を憐み自筆の文を與へき。此の文今なほ存して圓滿寺に在り、左にこれを載す。

今日のかつせんに廿一人うちじにのよしいたはしさぜひにおよばす。しかれどもしやう人の御方を申されたのもしくありがたく候うちじにのかた〳〵はごくらくのわうじやうをとけられ候はんずる事うたがひなく候。いよ〳〵ちそうたのみ入候。此よしうちじにのあとへもつたへられべく候。あなかしこ。

八月九日

證如判

野田總中へ

圓滿寺の境内に天文二年己巳八月九日當村廿一人討死由緒地の石碑あり。又毎年一月十三日西本願寺に於いて此の地の御頭講中と稱せるもの法主の盃相伴にあづかる事舊例となれりといふ。

野田藤

西野田玉川町に藤某の邸あり、邸内春日神社ありて神林中紫藤の老松に纏ふるものあるを見るべし。是れ即有名なる野田の玉川の藤なり。昔日の樹は川と共に失せて今存せるものは後年のものなれども其の幽艶の致なほ大いに稱すべきものあり、花期遠近來たりて賞翫するもの極めて多く茶店料亭等の設あり花下市をなすを恒とし、昔、貞治三年足利義詮も住吉參詣の途次駕を枉げて之れを賞し、又文祿年中豐臣秀吉も此處に枉駕せしに遂に天文年中擾亂の時兵火に遇ひ大概亡失し只僅に昔日の名殘を存せるに過ぎざりしが尚これを賞して其の亭を藤の庵と號し曾呂利新左衛門をして額を書せしめて之れを下附せりといふ。其の後國學復興者の一人下河邊長流も此の地に來たり一首を詠せり、小序と共に左に示す。

住吉詣記（足利義詮）。

それより（田蓑より）南に方りて野田の玉川と云ふ所あり、此のほとりに藤の花さき亂れたり。

紫の雲とやいはん藤の花、野にも山にもはひぞ掛れる。　足利義詮

さく花のしたにかくるゝ人おほみ、とよめる歌はいにしへの藤うじの榮花のさかりによせたるなるべし。これは近きよに豐臣の太閤あさの衣のひとへより起りて遂にわがおほやまとをさへおほひ餘れるそてのいきほひはるかなる唐土までもおびやかし給ふる時にあひにあひたるさかりと見て名は高濱の松のひゞきと四方に聞ねし藤なりけむ。今その古根のひこばへ猶此の庵の庭に殘りて春を忘れぬかたみなりければ、ゆかりの色をたづねきたりて見る人の絶ぬもあはれなり。それが中にほり江の河の長き流を名とせる翁ありてかくのべよみたりし

みつ塩の時うつりにし難波津に、有し名殘の藤浪の花。　下河邊長流

新類題。難波潟野田の細江を見渡せば、藤なみかゝる花の浮橋。　西園寺公廣

鵶塚

塚は滓上江町の東方五六丁の處に在りて塚上に一楠樹あり。傳へ云ふ、昔、近衛天皇の御宇源三位頼政鵶を射殺し、之れを洛中洛外に廻はしてのち舩にのせて淀川に流しゝに此の地の渚に止まりき。土人依りて之れを地中に埋め、爾來、鵶塚と呼べりと。

母恩寺

もと都島村大字滓上江に屬せしが地今は滓上江町となりて寺は其の西北隅に在り、法皇山と號し淨土宗にして比丘尼寺たり。本尊は惠心僧都の作と傳ふる丈三尺の立像阿彌陀佛にして、寺傳によれば

仁安三年三月後白河上皇御母待賢門院御菩提のため創建し給ひし古刹にして、御母后報恩の意に出づるを以つて母恩寺と號し給ひし所なりといふ。往昔は大伽藍にして寺中に十二の坊舍を有し、且、寺領として數個所の莊園を寄附せられ寺域の廣さ一村に及びしが天正年中兵燹に罹りて舊觀を失ひ、爾後、漸次に衰頽し以つて現況に至れりと云ふ。又、天正の頃迄は此の寺の住職は世々皇女なりきとぞ。現時、境内に蓮池あり、夏秋の交其の清趣を賞せんとて來遊する者尠なからず。

櫻の宮

祭神は天照皇太神にして、もと中野村に屬せしが今は市中に入りて中野町に在り、淀川の清流に瀕して社頭淨洒に、櫻樹多くして陽春美觀を極め、且、東方は田園を隔てゝ遙かに生駒、飯盛諸峰の翠黛を見るを得べく、南方には錦城巍々として樹木參差の間に聳ゆ、西北は近く淀江の清渾を挾みて造幣局の壯、泉布觀の美を收め、自然の巧妙、人工の雄偉、皆、眺望の裡に入りて靈地をして更に絶佳の境となし、殊に淀堤の櫻樹は去る十八年の洪水に大いに枯死し又造幣局建設の際伐裁せられて聊舊觀を失へりと雖尚其の數多くして而も皆老幹に、春風ひと度吹き來たりて花心將にその絳唇を開かんとするや忽幾多の茶亭軒を連ね床を設け以つて觀客を待ち、花既に爛熳たるに至らば香雲漠々として一堤を蔽ひ艶姿清流に映じて美極まりなく、遊客群を爲して其の雜沓實に名狀すべからず、花は墨堤に比して少なしと雖水の清き遙に彼に勝り、しかのみならず菜花の候は附近の田園一面に黄金世界と化し遠近の青嵐みな雅趣を添へて文士墨客の來遊絶ゆることなく、中秋の觀月には前流の銀波後堤の蟲聲兩々相俟ちて秋興をして無限ならしめ、四時の佳景具はり盡せりといふべし。嵐雪句あり、左に錄す。

花に風かろく來て吹け酒の泡。

櫻宮祠前、鳥居に達する凡半町の處に青灘銘の標石あり。此の灣の水極めて甘くして最茶に適し豐臣秀吉は汲みて點茶の料となさしめ、近年に至るまて雅人のこれを賞するもの多かりきとぞ。

難波海 難波津

大阪を中心として左方府下住吉の邊より右方兵庫縣西の宮の近くまて一帶の海灣を劃して難波海と云ふ。神武天皇東國を征せんとて戊午春二月丁酉朔丁未の日舳艫相接して此に至り給ひしに奔潮太急なりしかば浪速國又浪華とも命じ給ひき。是れ其の稱の起原にして、後難波と謂ひ又なんばと謂ふ共に其の訛なり。思ふに難波水門、難波江、難波浦、難波沖、難波津等は皆其の異名若くは一部の稱にして、大阪城南一帶の丘陵は當時の海岸なるべく、今、戸數二十萬人口八十萬を容るゝ日本第二の都は此の洲渚のものたりしや必せり。神武天皇以來世々の正史にして難波の海の名の散見せざるはなく、京洛の縉紳の住吉に詣づるもの、任に筑紫に赴くもの、蒼洋を渡りて唐土三韓に使するもの出入共に悉此を過ぎ、殊に澱江の川尻の如きは遠く船出する人の纜を解く處、哀別離苦の理を見せて千條の淚に逸話を止めたり。今や桑滄の變幾度かして海原漸狹ばまりしが浪華の大港を作りて紀淡播淡の兩瀨戸より入るもの千艘出づるもの千艘皆茲に集まり海面更に新繁華を現出するに至れり。難波の海の名由來する此の如く古きが故に紀あり詠あり津々として趣味の盡きざるもの擧げて數ふべからず。いてや其の二三を抄して雅人に資せん。

神武天皇紀。

戊午年春二月丁酉朔丁未皇師遂東舳艫相接方到難波之碕、會有奔潮太急、因以名爲浪速國、亦曰浪華今謂難波訛。

催馬樂。

なんばの海〳〵 漕ぎもてのぼるを船小船、
つくしづまてに今すこしのぼれ山崎までに。

仁德大皇紀。

六十二年夏五月遠江國司表上言、有大樹自大井河流之亭于河曲甚大十圍本一以末兩、時遣倭直吾子籠令造船而自南海運之將來于難波津、以充御船也。

皇極天皇紀。

元年五月庚午百濟國使船與吉士船俱泊于難波津。

二年六月己卯朔辛丑百濟進調船泊于難波津。

日本靈異記。 行基大德携子女人視過去怨令投淵示異表緣第卅。

行基大德令堀開於難波之江而造船津說法化人道俗貴賤集會聞法爾時河內國若江郡川派有一女人携子參往法會聞法其子哭鼾不令聞法其兒年至于十餘歲不步哭鼾飲乳嚙物無間大德告曰汝彼嬢人其汝之子持出捨淵衆人聞之當頭之日有慈聖以何因緣而有是告嬢依子慈不棄猶抱持聞說法明日復來携子聞法子猶喜哭聽衆障囂不得聞法大德嗔言其子投淵爾母恠之不得思忍擲於深淵兒更浮出於水之上蹈足攢手目大瞻暉而慷慨曰恫哉今三年徵食耶母恠之更入會聞法大德問言子擲捨耶時母答具陳上事大德告言汝昔先世負彼之物不償納故今成子形徵償而食是昔物主嗚呼耻矣不償他債寧應死耶後世必有彼報而已所以出曜經云負他一錢鹽債故墮牛負鹽所駈以償主力者其斯謂之矣。

大和物語。

亭子の帝(宇多)河尻におはしましにけり、遊女にしろといふ者ありけり召しに遣はしたりければ參りてさぶろふ。上達部、殿上人、皇子達の數多さぶらひ給ひげれば下に遠く候ふ。かう遙かに候ふよし歌に仕うまつれと仰せられければすなはち詠みて奉りける

濱千鳥飛び行く限りありければ、雲たつ山をあはとこそ見れ。

と詠みたりければいとかしこくめて給うてかづけ物賜ふ。

いのちだに心にかなふものならば、何か別れの悲しからまし。

といふ歌も此のしろが詠みたる歌なりけり。

大平記。

光嚴院禪定法皇は正平七年の比南山賀名生の奥より楚の囚を許されさせ給ひて都へ還御なりたりし後、世中をいとゞ憂きものと思召し知らせ給ひしかば姑射山の雲を辭し汾水陽の花を捨てゝ猶御身を輕く持たばやと思召しけり。(中略)人工行者の一人をも召具せられず、只順慶と申しける僧を一人御供にて山林 藪の爲に立ち出でさせ給ふ。先西國の方を御覽ぜんと思召して攝津國難波の浦を過ぎさせ給ふに御津の濱松霞わたりて曙の景色物あはれなれば遙かに御覽ぜられて

誰待ちてみつの濱松かすむらん、わが日の本の春ならぬ世に。

と打ち涙ぐませ給ふ。山遠き浦の夕日の浪に沈まんとするまて興ぜさせ給ひてなほ過ぎ憂しと思召したるに、望無窮水椅天色、看不盡山映夕暉といふ對句の時節に相叶ひたるにも捨てぬ世ならば何故かかゝる風景をも見るべきと仰られけるも物悲し。

萬葉。 山上臣憶良在大唐時憶本鄕歌

いざ子とも早もやまとへ大伴の、みつの濱松待ちこひぬらむ。 山上憶良

同。 太上天皇(持統)幸于難波宮時歌

同。 大伴のみつの濱なるわすれがひ、家なる妹を忘れておもへや。　身人部王

門部王在難波漁火燭光作歌一首

同。 見渡せば明石の浦に燈す火の、ほにぞ出てぬる妹に戀ふらく。　門部王

同。 汐ひのみ津のあまめのくゞつもち、玉藻刈るらんいざ行きて見ん。　角麻呂

好去好來歌の一節　山上憶良

同。 ことをはり歸らん、日には又更に、大御神たち船の舳に御手うち懸けて墨繩を、はへたる如くあてかをし、血鹿岬より大伴の、御津の濱びにたゝ果てに、御船は果てんつゝみなく、幸くいましして早やかへりませ。

反歌

同。 大伴のみつの松原かき拂きて、われたち待たんはや歸りませ。

難波津に御船はてぬときこねこは、紐ときさけて立走りせん。

春三月（天平六年）幸于難波宮之時歌

同。 眉のごと雲井に見ゆる阿波のやま、かけて漕ぐ舟泊しらずも。　船王

兒らがあらば二人きかんを沖つ洲に鳴なる田鶴のあかときの聲。　守部王

同。 ますらをは御狩に立たし少女等は、赤裳すそびく清き濱びを。　山部赤人

難波潟汐干に立ちて見わたせば、淡路の島にたづ鳴きわたる。

同。 大伴のみつの濱べをうちさらし、よりくる浪の行方知らずも。

同。 掛のとぞほのがにすなるあま少女、沖つ藻刈に船出するしも。

同。 朝なぎに眞楫こきてゝ見つゝこし、みつの松原浪どしに見ゆ。

同。 難波べに人のゆければ後れゐて、若葉つむ兒を見るが悲しさ。

天平五年癸酉春閏三月笠朝臣金村賜入唐使歌一首並短歌

同。 玉襷かけぬ時なくいきのをに、わがもふ君は空蟬の命かしこみ夕されば、田鶴がつまよぶ難波潟、みつのさきより大船に、まかぢしゞぬき白波の、高きあるみを島傳ひ、いわかれ行かば留まれる、吾はぬさとり祝ひつゝ、君をば待たんはや歸りませ。

反歌

同。 浪のへゆ見ゆる小島の雲がくり、あな息づかし相別れいねば。

たまきはる命にむかひ戀んゆは、君がみ船のかぢからにもが。

同。 難波潟汐干に出てゝ玉藻刈る、あま少女どもなが名のらさね。　丹比眞人

同。 おしてる難波すげ笠おきふるし、後はたがきん笠ならなくに。

白眞砂みつの埴生の色にてゝ、いはざるのみぞわが戀ふらくは。

同。 大伴のみつの白波あひだなく、わが戀ふらくを人のしらなく。

同。 大君のみことかしこみ秋津島、大和を過ぎ大伴の、みつの濱邊ゆ大船に、まかぢしゞぬき朝なぎに、かこのとしつゝ夕なぎに、かちのとしつゝ行きし君、いつ來ますんとぬさ置きて、いはひわたるにたはことや、人のいひつるわが心、つくしの山のもみぢばの、散りすぎにきと君がたかも。

同。 遣新羅使人等臨發之時歌

大伴のみつに船のりこぎてゝは、いづれのしまに廬せんわれ。

同。 屬物發思歌

あさゝれば妹が手にまく鏡なす、みつの濱びにおほ舩にまかぢしゞぬき唐國に、渡り行かん
とたゞむかふ、みぬめをさして汐まちて、みをひき行けば云〻

同。　爲蟹述痛歌、　物部道足

おしてる難波の小江にいほつくり、なまりてをるあし蟹を、おほ君めすとなにせんに、わをめ
すらめやあきらけく、わがしる事を歌人と、わをめすらめや笛吹きと、わをめすらめや琴ひき
と、わをめすらめやかもかくも、みことうけんと今日〳〵と、あすのい到り立ちたれど云〻

同。　押照難波のつよりふなよそひ、あれはこぎぬと妹につげこそ。　大田部三成

難波どを漕ぎて〻見れば神さぶる、伊駒高嶺に雲ぞたなびく。

今古序。　なには津に咲くや此の花冬ごもり、今は春べと咲くや此の花。　源顯國

新勅撰。　風吹けば、なにはの浦の濱千鳥、あし間に波のたち居こそ鳴け。　在原業平

後撰。　難波津を今日こそみつの浦毎に、是れや此の世をうみ渡る舟。　橘公頼

新勅撰。　なには潟しほみつ濱のゆふ暮は、妻なき田鶴の聲のみぞする。　伊勢

新古今。　難波潟短き蘆のふしのまも、遇はで此の世を過ぐしてよとや。　同

拾遺。　ほと〻ぎすねぐらながらの聲きけば、草の枕ぞ露けかりける。　壬生忠見

同。　難波潟茂りあへるは君が代に、葦かるわざをせねば成るべし。　遊女宮木

同。　津の國の難波の事か法ならぬ、遊びたはむれまてとこそ聞け。　紀貫之

新古今。　難波女の衣ほすとてかりてたく、あし火の煙たゝぬ日ぞなき。　伊勢大輔

後拾遺。　思やるあはれ難波の浦さびて、蘆のうきねはさぞなかれけん。　紫式部

續拾遺。　なには潟むれたる鳥のもろ共に、立ゐる物とおもはましかば。

後拾遺。　心あらむ人に見せばや津の國の、なにはわたりの春の氣色を。　能因法師

新古今。　夏草のかりそめにとてこしかども、難波の浦に秋ぞ暮れぬる。　同

續拾遺。　さつき待つ難波のうらの時鳥、あまのたく縄くりかへしなけ。　同

新古今。　おき津風よはに吹くらしなにはがた、曉かけて浪ぞよすなる。　藤原定頼

新古今。　難波潟かすまぬ波もかすみけり、うつるもくもる朧つき夜に。　源具親

拾遺。　なには潟朝みつしほにたつ千鳥、浦づたへする聲きこゆなり。　相模

續後撰。　難波潟あしの葉しのぎ降雪に、こやのしのやも埋もれにけり。　大江匡房

家集。　難波江の蘆も眞菰もしら菅も、つのぐむ程はねころ見わかね。　同

玉葉。　夕ぐれになには渡を來て見れば、たゝ薄墨のあしてなりけり。　行慶

源太。　なにはにて明石のせとを見渡せば、雲の浪こそ立ち隔てけれ。　源行宗

御五十首宝　なにはがた蘆べの駒の氣しきにも、春の心はつながれぬかな。　藤原兼宗

新古今。　ゆふ月夜しほ滿ちくらし難波江の、あしの若葉をこゆる白浪。　藤原秀能

續拾遺。　うつもれぬこれや難波のたま柏、もにあらはれて飛ぶ螢かな。　如願法師

長治元五廿廣綱歌合。　村消ゆる雪とぞ見ゆるなにはかた、枯れ行く蘆の白たへの花。　忠方

堀川。　つなで引くなだの小舟や入ぬらん、難波の田鶴の浦渡りする。　源國信

詞花。　難波江の蘆まに宿る月みれば、我が身ひとつも沈まざりけり。　藤原顯輔

拾遺。　なには江の藻に埋もるゝ玉柏、あらはれてだに人を戀ひばや。　源俊頼

同。　難波江の蘆のかりねの一夜ゆゑ、身を盡してや戀ひ渡るべき。　皇嘉門院別當

拾遺。　なには潟しほ路はるかに見渡せば、霞に浮かぶ沖のつりぶね。　圓玄法印

新古今。　難波潟汐ひにあさる蘆田鶴も、月かたぶけば聲の恨むる。　俊惠法師

同。　冬深く成りにけらしな難波江の、青葉まじらぬ蘆の村立。　藤原成通

新千載。　難波潟かへらぬ波に年暮れて、今はた同じ春ぞ待たるゝ。　藤原冬平

千載。　難波女のすくも焚火の下こがれ、上はつれなき我身也けり。　藤原清輔

新拾遺。　難波潟蘆間を分けて漕ぐ舟の、音さへすめる秋のよの月。　藤原爲業

家集。　秋の比しほゆあみに難波の方へまかりたりしに頼政卿もわたのへが方に侍ると聞きて申遣はし侍りし

旅ねするかたは浦々かはれども、同じ都や戀しかるらん。　師光

返し

君かすむうら悲しくぞ我は思ふ、忍ふ都も誰がゆゑぞは。　源頼政

京へ歸るとて

此の里も浦馴にけり朝たてば、都を出てし心地のみして。

難波より歸り侍りしに左大將實定のもとより

都だに秋のあはれは有る物を、ひなのながぢの物語せよ。

返し

思ひやれ鄙のながぢの淋しさは、いとふ都へかへる心に。

家集。　九月二十日あまりの程に天王寺へ參りて侍りしに伊賀入道爲業がもとよりこもり侍けるがかくと聞きて遣はしたりし

君こずは誰に見せまし津の國の、難波渡りの秋の景色を。

返し

心ある君ましければ共にこそ、難波渡りの景色をも見め。　源頼政

千載。　心なき我が身なれども津の國の、難波の春に絶えずもあるかな。　源季通

同。　霜枯のなにはの蘆のほの〳〵と、明くる港に千鳥鳴なり。　加茂成保

新古今。　難波人蘆火焚やに宿かりて、すゞろに袖のしほたるゝ哉。　藤原俊成

新拾遺。　難波潟あしの枯葉に風さえて、汀のたづも霜に鳴くなり。　同

山家。　難波わたりに年越え侍りけるに春立心をよみける

いつしかも春きにけりと津の國の、難波の浦を霞こめたり。　西行

同。　難波かた月の光にうらさえて、波のおもてに氷をぞしく。　同

新古今。　津の國の難波の春は夢なれや、蘆の枯葉に風わたるなり。　同

新拾遺。　なには潟みぎはの蘆に霜さえて、浦風寒き朝ぼらけかな。　同

後拾遺。　風はやみ夕潮みてば難波かた、入江の田鶴の聲も惜まず。　大納言通具

拾玉。　難波江の汀をあさる駒ながら、蘆てにみなすあまの釣舟。　慈鎮

同。　なには江の蘆の枯葉の春風に、秋見し露の袖にこぼるゝ。　同

同。　難波江や誰が庵ならん蘆の葉の、垣ねになびく秋の夕暮。　同

同。　難波江の水の面成るやへふきは、蘆の枯葉の積る也けり。　同

同。　押並べて霞みにけりな難波潟、けさのなこそは音計して。　同

拾遺愚草。　最勝四天王院名所御障子歌、難波浦

非の色は今日ころみつのうら若み、蘆の若葉を洗ふ白波。　藤原定家

同。　大伴の御津のはま松吹きはらへ、松とも見ねじ埋む白雪。　同　藤原家隆

玉吟。　難波江に霜を拂ひし蘆田鶴の、たつや霞の春のあけぼの。　藤原兼宗

六百番。　これやこの心ある人のなかむべき、難波わたりの春の曙。　藤原雅經

明日香神社集。　立かへる難波の春をうらみても、霞はのこる跡のしら浪。　後鳥羽院

御集。　心あらむ人のためとや霞むらん、難波のみつの春の曙。　同

玉葉。　難波潟螢のたく細ほし佗びて、煙もしめる五月雨のころ。　藤原家隆

玉吟。　難波江やもゆる螢の光をも、けたずて玉とよする波かな。　同

同。　浦風のさそふも知らず難波江の、蘆のほ舟に月を見る哉。　藤原良經

難波江の蘆は冬にそ碎けゝる、枯れぬうれにも風は吹きしを。　同

新勅撰。　なには津に咲くや昔の梅の花、いまも春なる浦風ぞ吹く。　同

風雅。　きのふまて霞みしものを津の國の、難波わたりの夏の曙。　同

御集。　難波かた群ゐる鳥もおとづれて、霞にさわぐ夕浪の聲。　順德院

同。　なには潟浪にしほ汲む海士人の、袖に涼しきこの比の月。　同

同。　難波江の蘆まいざよふ朝日影、あまきる雪ぞ空に移らふ。　同

續古今　なには江の汐干の方や霞むらん、蘆まに遠き海人の漁火。　同

同。　津の國の難波の里の夕涼、あしのしのひに秋かぜぞ吹く。　藤原信實

玉葉。　難波潟風のどかなる夕なぎに、煙なびかぬ海士の藻汐火。　藤原行家

續後撰。　難波なるみつともいはじ蘆の根の、短き夜半のいざよひの月。　藤原知家

續千載。　なには潟汀の千鳥さゆる夜は、蘆間の霜に恨みてぞ鳴く。　藤原隆親

家集。　難波潟あしの假寢に見し夢の、なほさめやらぬ秋の初風。　藤原隆祐

難波潟あし間に宿る月はなほ、沈むと見るも光なりけり。　同

玉葉。　難波潟波のたよりははつかにて、潮干に止る海士の捨舟。　藤原爲氏

新後撰。　難波かた刈ふく蘆の八重かすみ、ひまこそなけれ春の曙。　同

續千載。　夢をだにみつとはいはじ難波なる、蘆の篠やの夜半の秋風。　同

なには江や浪の花咲く浦かぜに、さむき春べと鶯ぞ鳴く。　藤原雅世

續千載。　煙さへ霞そへけりなには人、蘆火たく屋の春のあけぼの。　爲世

新拾遺。　なには潟入り汐ちかく傾きて、月よりよする沖津しら浪。　藤原爲藤

千首。　大伴のみつの濱べの夕千鳥、松かぜさへも聲そへてけり。　藤原爲尹

續拾遺。　浦遠き難波の春の夕なぎに、入日かすめる淡路しまやま。　宗尊親王

續後拾遺。　難波潟入江のあしの夜とゝもに、月こそ宿れ秋のうら波。　尊圓法親王

同。　蘆火たく難波のうらの春の月、煙のほかも霞なりけり。　後二條院

同。　難波潟入江のなみに風さゆて、芦の葉しろき夜半の初霜。　平貞時

新拾遺。　難波潟なみ路はれ行く夕なぎに、入日まちかき淡路嶋山。　花園院

同　なには潟月のてしほの浦風に、よるべ定めず鳴く千鳥哉。　後醍醐院女藏人萬代

玉葉。　蘆の葉も霜枯はてれゝ難波潟、入江さびしき波の上かな。　源基氏

白川百首。　難波江や蘆の枯葉にふる霜に、ほのみし秋の色ぞ殘れる。　源雅言

草庵。　月をのみ御津の濱べに網引して、難波の海士のぬる夜半もなし。　頓阿

續草庵。　なには潟霞も波もたゝ〳〵に、なほ春さゝて浦風ぞ吹く。　同

同。　海士人の潮くみかけて難波江や、月を友にぞ波に映れる。　頓　門

西成郡

郡制實施に當りて從來の疆域に依りて設置せしもの即是れにして、郡名の由來する處詳かならず。いにしへ難波小郡又は西生國郡と稱せしが、後西生郡と稱するに至れり。鄉莊十二ありき、曰はく長源、安良、伏見、槻本、郡家、宅美、讃揚、雄惟、三野、津守、驛家、餘戸是れなり。雄惟、三野、郡家、津守、餘戸は俱に中世に於いて廢絕し、村に大阪、北大道、南大道、西大道、大道新家、天王寺莊、江口、上新莊、下新莊、橋寺、三番、新家、增島、高畑、引江、東寺、原、柴島、藥師堂、濱、南方、南方新家、西山口、南宮原、北宮原、宮原新田、十八條、蒲田、木寺、川口、川口新田、小島、野中、新在家、堀上、三津家、加島、御幣島、堀、今里、野里、稗島、川崎、國分寺、南長柄、北長柄、本莊、北野、光立寺、成小路、塚本、海老江、浦江、大仁、野田、福島、曾根崎、佃、大和田、市岡新田、泉尾新田、三軒屋、南傳法、北傳法、西高津、難波、木津、渡邊、今宮、九條、勝間、中在家、今在家、新家、四貫島、小島新田、小島古堤新田、出來島新田、五左衛門開、彌左衛門開、春日出新田、津守新田、蒲島、介太大開、百島新田、酉島新田等の數十箇村ありしが明治二十二年町村制の實施せらるゝや粉濱、勝間、鷺洲、中津、豐崎、今宮、津守、川北、西中島、豐里、大道、中島、新莊、北中島、神津、稗島、歌島、千船、傳法、福の二十箇村となり、明治三十一年六月一日郡制實施せられて一自治區となれり。」大阪市を包圍して其の北に位し、北は神崎川を以つて三島豐能の二郡に接し、東は河內國北河內郡及び當國東成郡に對し南は大阪市に隣し西は兵庫縣川邊郡に堺して僅に大阪灣に枕み、唯粉濱、勝間、今宮及び津守の四村飛地を爲して大阪灣に瀕せり。もと大阪市の谷町以西は本郡に屬せしが市の獨立せしより封疆を縮少し、尋いて市街接近の部落は漸次市に編入せられて終に南北に兩斷せられたり。地勢は更に淀江の長流を控へ、豐能三島の二郡と接する處神崎川縈紆して中間に中津川あり共に西に向かひて海に注ぐ、郡內擧大の丘陵だも認めず、小流の其の間を流るゝもの漸次西方に低下し全部

恰大小島嶼の碁布せるに似たり。蓋、昔日の名殘にして村名多く島字を附せる亦是れに因るものならん。郡衙は大阪市北區上福島町に在り。

道路は國道二十六號大阪市北區より來たりて稗島村加島より兵庫縣に入り、能勢街道は中津村の下三番の國道二十六號より分岐して豐能郡庄田村に入り、梅田街道は大阪市北區國道二十六號より出て丶千船村大字佃より兵庫縣に入り、龜岡街道は大阪市京橋の國道第二號より同市北區を經て本郡を貫き三島郡に入り、又尼ケ崎街道は大阪市西區より來たりて千船村大字佃の梅田街道に接せり。鐵道は官線及び阪鶴線の北部に通じ、又高野南海線の南を貫くあり交通運輸共に便なり。

松岸寺

粉濱村に在りて真宗京都本願寺に屬し、往時は天台宗にして一の草庵たりしが壽永年中下野人那須與市宗高屋嶋の役終りて此の地を過ぎしとき馬を草庵の傍なる一松に繫ぎて姑らく足を止め、且、去るに臨み其の族を遺して庵主となせり、那須山松岸寺と號するもの是れに因り、天明の頃迄は松樹なほ存し呼びて與市馬繫松といひしが今は枯死して纔に其の遺影を門頭に掲ぐる額木に留むるのみなりといふ。

了德院　浦江聖天

鷺洲村大字浦江に在りて一に浦江聖天堂と號し、境內千百七拾七坪を有して京都敎王護國寺(東寺)に屬せり。開基詳ならず、舊記ありしが往古洪水の爲に流失せしといふ。元文年中僧宥意高野山善壽院より入りて再建を企て文祿年中に至りて其の功を竣へき。然れども其の後また衰頽し、現寺は天保五年五月僧某の興しゝ所なりと云ふ。古來、伏見宮の御願所にして本堂には歡喜天をまつり、燈火香煙、常に絶ゆることなし。境內に池あり杜若を以つて名あり。

杜若語るも旅のひとりかな。　芭蕉

了德院の傍に、妙壽寺ありて毘沙門天をまつり、境內には又杜若の小池、國學者萩原廣道の墓あり、淸淨閑雅にして些塵を止めず、參賽者少なからず。

王仁墓

同村大字大仁に王仁の墓と傳ふる者あり。王仁はもと百濟の博士にして、我が朝に仕へて應神天皇の皇子稚郎子に漢學を傳へ奉り、本邦學者の鼻祖たり。一祠あり、正一位稻荷大明神、一本松大明神或ひは又王仁大明神と稱せり。祠下に石棺の蓋の如きものあり、是れ其の柩にして地名の大仁は博士の名より傳訛せしものなりといふ。然れども河內國北河內郡菅原村にも王仁墓と稱するものありて、近年殊に大いに修理を加へたればいづれが正しきか僅かに定むるを得ず。思ふに彼は正しくして此は和通部姓のものゝ住みしより出でたるものならんか。和通部姓は王仁と關係を有せざれども古來誤れるもの多く、殊に此の姓の攝津に住みし事古書に見ゑたれば恐らくは後人の誤解より出でたる憶說ならん。祠は小なれども賽者頗多し。

姓氏錄攝津國皇別部。

和通部、大春日朝臣同祖、天足彥國押人命之後也。

如來塚

同村大字塚本に在り。傳へ云ふ昔時播州加古郡野口村に念佛堂あり、其の開基たる敎信傳來の天筆阿彌陀如來の畫像を尊奉し居たりしが後大念佛宗の法明上人に傳へ、上人は携へ歸りて初めて此の地に如來塚を築けり。地名塚本の如きも此の塚より起れりと

大日寺

山號を中臺山といひ遍明院と稱し、眞言宗にして中津村大字下三番にあり、開基の年代は今詳かならざれども後醍醐天皇の勅願所にして諸堂巍々たりしが、後兵亂に遇ひて舊觀を失へりと。本尊は僧空海作といへる丈二尺餘の大日如來の坐像にして、本堂の傍に聖天堂あり。又、本堂の側に護摩堂ありて此處に弘法大師を祀り、本堂の東には又地藏堂さり。又馬洗池あり、菅原道眞の醍醐天皇の勅使として來たりし時馬を冷やしゝ古蹟なりといふ。昔は傳道眞筆和歌、菅家系圖一卷、土佐光信嵯峨、醍醐、後深草三帝の宸影、雪舟の釋迦三尊佛、室光源大僧正の三千佛の像、近衛前久の三十六歌仙及び傳道眞所持の瓦硯等を寶物として有せしが今は一もなく、頽廢に傾きて僅に一僧の住せるあるのみ。

鶴滿寺

豐崎村大字南長柄に在りて寺域約九百廿餘坪を有し天台宗に屬して雲松山慈祥院と號す。開基年曆は久遠にして詳ならずといへども慈覺大師の創建ならんといふ。本尊は同大師の作丈四尺許の阿彌陀佛にして、其の側に地藏尊を安置せり。後、漸荒廢に傾きしかば延享年中、忍鎧上人出でゝ再興せり。然れども一說に據れば往古此の寺は同郡南方村に在りしを忍鎧に及びて今の地に移しゝなりといふ。境內には以前觀音堂ありて秩父、阪東、西國等、各巡禮所の觀音佛を安置し、俗に百體觀音と稱して堂下の地は諸國觀音堂下の土を聚めしものなりと傳へしが、近年、堂は頽れて趾に賣茶の亭肆設けられ觀音の像は本堂に收められ、又、堂下の土は桶中に納れて本堂の下に在り。境內鐘樓に有名なる古梵鐘あり。是れ往時長門の國主毛利氏の寄附せし物にして、もと萩の城市邊の土中より堀り出だしゝものなりと傳ふ。鐫する「太平十年二月云々」の語を以つてし、尙左の銘あり。蓋、唐製にして西晉の二世惠帝の太平十年に鑄たるものならん。實に我が朝の永康元年、即、應神天皇の三十二年にして今を距る大凡千五百年前の物なり。然れども明治十四五年の頃方二寸許切取せしものありしかばこれを塡充せしより昔日の好調を失へりといふ。境內櫻樹多く花時艶麗にして韻士騷客等の來遊するもの多かりしが、明治十八年の洪水に傷み憾むらくは終に當年の偉觀を失せり。

長門州厚東郡宇部鄕松江山普濟禪寺

聞鐘聲煩惱輕、智惠長菩提生、離地獄出火坑、願成佛度衆生、皇風永扇帝道遐昌、佛日增輝法輪常轉、天下太平四海靜謐、專祈諸大檀那信力彌堅善根增長二世願望一切圓成次冀山門鎭靜海衆成安俯行有慶進道無慮般若以現前菩提心而不退四恩總報三有濟法界含情同圓種智。永和五季己未仲呂日

長柄橋趾

古來名橋多し。而も其の趾の噴々として千年の後なほ雅人の腦裏を去らざるもの唯之れを長柄橋趾に見る。然れども其の架設の年代詳かならず、又其の地の如き明らかならず、或ひは今の長柄の地なりといひ或ひは又他なりといへども皆直ちに信じ難し。故に今は敢て妄に憶說を附するをなさず、唯古く歌人文士の眼中に映ぜし四五と併せて歷史上に現はれし二三とを擧げ以つて好古者の參考に資せんとす。